

幕張新都心における  
IR(統合型リゾート)導入可能性調査

—調査報告書—

平成 26 年 12 月

千 葉 市







## 【はじめに】

### ○調査の目的

カジノを含む IR（統合型リゾート）については、「地域経済の活性化」、「雇用の創出」、「税収の確保」等の効果が期待されることから、平成 25 年 12 月に IR 推進法案が国会に提出されるとともに(平成 26 年 11 月、衆議院解散により廃案)、全国で IR 導入に向けた動きが活発化している。

一方で、IR は犯罪・治安、青少年教育、ギャンブル依存症などの懸念事項もあり、地域の実情に応じたメリット・デメリットや必要な対策について検討する必要がある。

千葉市においては、東京や成田空港に近く、幕張メッセやホテル、海辺などの IR の構成要素となりうる施設等が一定程度存在する幕張新都心において、IR 導入の可能性や、導入による効果、懸念事項及びその対応策について検討・分析を行うことを目的とする。

### ○調査の概要

#### 調査手法

- 1.資料文献調査

#### 調査手順

- 1.幕張新都心の現状の整理

開発経緯、土地利用状況、アクセス、建築物に関する制限、課題

- 2.世界の IR を開発する主要な国と施設事例調査

- (1)施設概要

##### 【詳細調査の対象事例】

スイス（グランド・カジノ・ベルン）、オーストリア（カジノ・バーデン）、英国（ハードロック・カジノ）、シンガポール（マリーナ・ベイ・サンズ）

##### 【参考事例：カジノを含む事例】

韓国（パラダイスカジノ・インチョン）、米国（ラスベガスの主要カジノ施設）、マカオ（主要カジノ施設）、オーストラリア（クラウン・コンプレックス）

##### 【参考事例：カジノを含まない事例】

シンガポール（シンガポール・エキスポ）、香港（香港会議展覽中心）

- (2)各国の法規制、税制の概要

ヨーロッパ（スイス、オーストリア、英国）、シンガポール、韓国

- (3)経済効果

- (4)各国の社会コスト及びその対応策

- 3.幕張新都心における IR 導入可能性

幕張新都心に IR を導入する場合の想定パターン

- 4.幕張新都心に IR を導入した場合の影響調査

経済効果、社会コスト及びその対応策など

## 注. IR とは

IR とは Integrated※ Resort の略称である。

2000 年代中頃、シンガポールにおいてカジノが合法化され、開発主体の選考が行われた際に、米国の事業会社ラスベガス・サンズ社がプレゼンテーションでこの言葉を使用したのが最初であると言われている。

特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（IR 推進法案）においては、「特定複合観光施設」とは、「カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設であって、民間事業者が設置及び運営をするもの」と定義されていた。

※Integrated：統合された

# <目 次>

I. 幕張新都心の現状と課題	1
1. 発展の経緯	1
2. 幕張新都心の位置	2
3. 土地利用状況	2
4. アクセス	4
5. 都市計画等による建築物等の誘導	4
6. 地区別利用状況	8
II. 諸外国の IR 事例調査・分析	13
1. 調査の進め方	13
2. カジノ施設のタイプ分類	13
3. 代表的カジノ事例の概要整理	14
4. 詳細調査対象の選定	15
5. 諸外国の IR 事例	16
(1) 詳細調査の対象事例	
① スイス・ベルン (グランド・カジノ・ベルン)	16
② オーストリア・バーデン (カジノ・バーデン)	23
③ 英国・ロンドン (ハードロック・カジノ)	31
④ シンガポール (マリーナ・ベイ・サンズ)	37
(2) 参考事例：カジノを含む事例	
① 韓国・インチョン (パラダイスカジノ・インチョン)	49
② 米国・ラスベガス (ベネチアン・ラスベガス)	54
③ 中国・マカオ (ベネチアン・マカオ)	58
④ オーストラリア・メルボルン (クラウン・コンプレックス)	62
(3) 参考事例：カジノを含まない事例	
① シンガポール (シンガポール・エキスポ)	65
② 中国・香港 (香港会議展覽中心)	67
【IR 事例まとめ表】	71
6. 経済効果	74
7. 社会コストおよびその対応策	77
(1) カジノに係わる犯罪リスク	78
(2) ギャンブル依存症リスク	81
(3) 青少年への悪影響リスク	87
(4) 周辺環境への悪影響リスク	88
【社会コストおよびその対応策まとめ表】	89

Ⅲ. 幕張新都心における IR 導入可能性	90
1.幕張新都心に IR を導入する場合の想定パターン	90
Ⅳ. 幕張新都心に IR を導入した場合の影響調査	94
1.経済効果	94
2 幕張新都心における社会コストへの対応	128
【IR 導入パターンまとめ表】	134

## I. 幕張新都心の現状と課題

### 1. 発展の経緯

千葉県が経済発展と急速な首都近郊のスプロール化に対して良好な住宅地整備により計画的都市づくりを目指した「海浜ニュータウン計画」を1967年に発表し、1973年には海浜ニュータウン幕張地区埋め立てに着工した。

1975年には、住宅中心の土地利用を大幅に見直し、業務機能を有する新都心の建設を目指す「幕張新都心(A計画)基本計画」を発表した。さらには、1976年に千葉圏内における進学率上昇に対応して教育文化機能を充実させる「学園のまち構想」を発表し、現在の文教地区を形成するに至っている。1979年には、人工海浜「幕張の浜」がオープンされた。

1980年に埋め立て工事が完了して以降は、1987年に幕張海浜公園、1989年に幕張メッセ、1990年に千葉マリスタジアム、幕張テクノガーデン、美浜園、1991年にワールドビジネスガーデン等、相次いで施設整備が進んだ。また、住宅地区は計画より1年遅れの1994年に第一期分譲が行われ、1995年以降に小学校、中学校、高校が順次開校された。2000年以降は大型商業施設のオープンも進んだ。このような経緯を経て、かつては浅瀬の干潟であった場所が総面積522.2ha、計画就業人口約15万人、計画居住人口約36,000人を目指す国際業務都市に変貌を遂げ、年間2,830万人(2014年4月現在)が訪れている。

幕張新都心は下記の基本コンセプトに基づき、「職」、「住」、「学」、「遊」の複合機能の集積した未来型の業務都市の形成を目指している。

#### <幕張新都心の基本コンセプト>

- 1 幕張メッセを核とした国際的な業務機能の集積
- 2 先端・成長産業の中核的業務機能及び研究開発機能の集積
- 3 先端技術産業に対応する高度な人材を育成する学術・教育機能の集積
- 4 新しい時代の社会的ニーズやライフスタイルに対応した快適で魅力的な居住環境の実現

## 2. 幕張新都心の位置



幕張新都心は、東京都心や成田国際空港まで、最短でそれぞれ約 30 分という時間距離に立地するとともに、各方面へ向かう多彩な交通ネットワークを有している。

## 3. 土地利用状況

単位：ha

土地利用区分		用地面積		計
		拡大地区	中心地区	
タウンセンター用地		8.4	24.6	33.0
業務研究用地		31.0	53.6	84.6
文教用地		—	57.8	57.8
住宅用地	幕張ベイタウン	—	41.2	41.2
	若葉住宅	—	18.5	18.5
公園緑地用地		3.8	108.1	111.9
公益施設用地		16.8	19.3	36.1
道路およびその他用地		24.5	114.6	139.1
合計		84.5	437.7	522.2

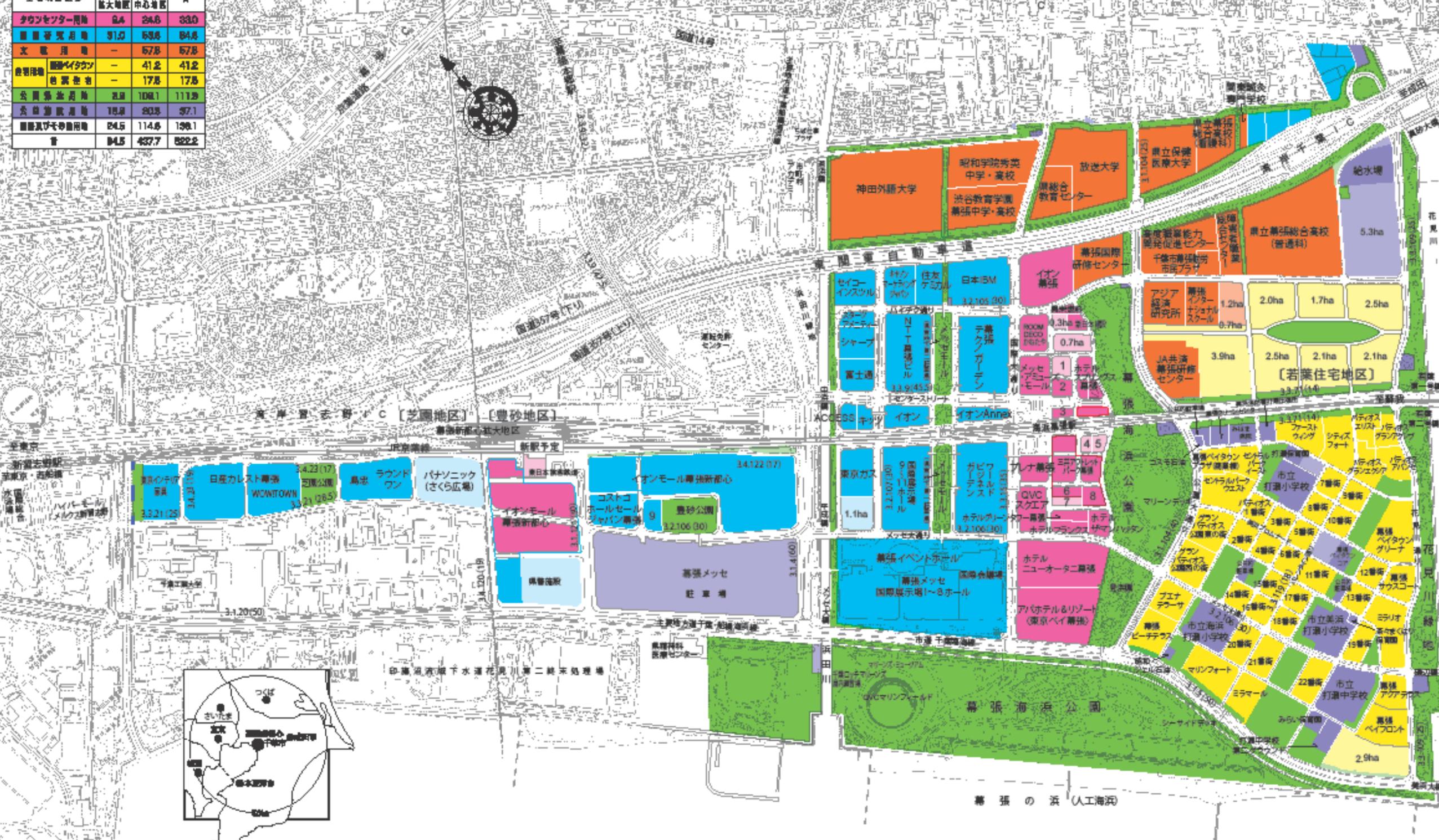
出所：幕張新都心オフィシャルガイド 2014

### 土地利用計画表

単位: ha

土地利用区分	計画区域	用途別	計
タウンセンター用地	24.4	24.8	33.0
商業・公共用地	31.0	53.8	84.8
文教用地	-	57.8	57.8
居住用地	国際ビタウン	41.2	41.2
	住居用地	17.8	17.8
公園緑地用地	2.8	108.1	111.9
公共施設用地	18.8	20.8	37.1
道路及びその他用地	24.5	114.8	139.1
計	84.5	437.7	522.2

## 幕張新都心土地利用計画図



- ### タウンセンター地区立地企業
- |               |                |
|---------------|----------------|
| 1 ホテルスプリングス幕張 | 5 ユニデン         |
| 2 スーク海浜幕張     | 6 サイエインターナショナル |
| 3 aune 幕張     | 7 ホテルグランドタワー幕張 |
| 4 新昭和         | 8 ホテルザマンパッサン   |
- ### 豊砂地区立地企業
- |                    |
|--------------------|
| 9 東京ベイ先端医療・幕張クリニック |
|--------------------|



#### 4. アクセス

成田・羽田の両空港から幕張新都心までは、下表で示す通り、電車と高速バスの2つの公共交通機関でのアクセス手段を有している。電車を利用すると、所要時間はいずれも1時間を超え、成田については幕張本郷駅でバス・タクシーへの乗り継ぎとなる。一方、高速バスを利用すると両空港ともに40分程度の所要時間となり、車を利用するなど直通の場合は約30分の所要時間となる。

発地	ルート	所要時間
東京駅	東京駅⇒海浜幕張駅(JR京葉線・快速) ※快速の便数は、日中時間帯が1時間に2本	30分
	東京駅(高速バス)⇒幕張メッセ中央 ※1日16本、運航時間は7~13時と19時以降に限定	45分
羽田空港	第二ターミナル⇒天王洲アイル⇒新木場駅⇒海浜幕張駅	73分
	国際線ターミナル(高速バス)⇒幕張メッセ中央 ※1日43本(平均1時間に2本)、運航時間は6~24時	54分
成田空港	第二旅客ターミナル⇒京成津田沼駅⇒幕張本郷駅+ 幕張本郷駅(路線バス)⇒海浜幕張駅	63分 12分
	第二旅客ターミナル(高速バス)⇒幕張メッセ中央 ※1日26本(平均1時間に2本)、運航時間は7~23時	40分

※電車による所要時間は、乗換案内サイトの「エキタン」による所要時間。高速バスによる所要時間は運航時刻により異なる。

#### 5. 都市計画等による建築物等の誘導

幕張新都心は、開発段階から千葉県企業庁が策定したデザインマニュアル等により、良好な都市景観を誘導してきており、この中で、都市計画法や景観法に基づき誘導可能なものについては、以下の通り地区計画等を指定し、良好な都市景観の維持・保全を行っている。

##### (1)地区計画、特別用途地区による維持・保全

###### ①幕張新都心中心地区（業務研究用地、タウンセンター用地）地区計画

###### ア.対象

- ・美浜区中瀬1丁目、中瀬2丁目、ひび野1丁目、ひび野2丁目及び美浜の各一部
- ・約112.3ha

###### イ.制限

###### (ア)用途制限

- ・住宅、兼用住宅、共同住宅、学校、倉庫、畜舎、ホテル・旅館、麻雀屋・パチンコ屋・射的場等に類するもの、店舗型性風俗特殊営業の用に供するもの、は建築してはならない

(イ)最低敷地面積

- ・地区によって規定

(ウ)壁面の位置

- ・道路境界線までの距離

(エ)建築物の形態又は意匠の制限

- ・原色を避け、周辺の環境と調和した落ち着いた色調

(オ)かき又はさくの構造の制限

- ・できるだけかきやさくは設置しない。やむを得ず設置の場合は、生垣又は鉄柵等の透視可能なものとし、高さは1.5m以下とする

②幕張新都心住宅地区地区計画

ア.対象

- ・美浜区打瀬1丁目、打瀬2丁目、打瀬3丁目、ひび野2丁目及び美浜の各一部
- ・約88.4ha

イ.制限

(ア)用途制限

- ・麻雀屋・パチンコ屋、射的場に類するものは建築してはならない

(イ)最低敷地面積

- ・地区によって規定

(ウ)建築物の意匠の制限

- ・高架水槽、クーリングタワー等の建築設備は、道路、公園、広場等の公共の用に供する場所から容易に望見できない構造

(エ)かき又はさくの構造の制限

- ・かき又はさくは設置しない

③幕張新都心豊砂地区地区計画

ア.対象

- ・美浜区豊砂及び浜田2丁目の各一部
- ・約56.4ha

イ.制限

(ア)用途制限

- ・住宅、兼用住宅、共同住宅、学校、倉庫、畜舎、ホテル・旅館、建築基準法別表2(リ)項第2号・第3号の工場(玩具煙火、絵具・水性塗料等)、建築基準法別表2(リ)項第4に規定する危険物の貯蔵又は処理に供し政令で定めるもの、風営法第2条第2号から第6号までに掲げる店舗型風俗特殊営業の用に供するもの(ナイトクラブ等)、1階、2階の部分事務所の用に供するもの(劇場、店舗、スポーツ施設に付属するものを除く)は建築してはならない

(イ)容積率、建ぺい率の最高限度

- ・地区によって規定

(ウ)敷地面積の最低限度

- ・地区によって規定

(エ)壁面の位置

- ・道路公園境界線からの距離

(オ)建築物の形態又は意匠の制限

- ・原色を避け、周辺の環境と調和した落ち着いた落ち着きのある色調

(カ)かき又はさくの構造の制限

- ・敷地の境界には、かき又はさくを設けてはならない

④文教若葉地区地区計画

ア.対象

- ・美浜区若葉3丁目の一部
- ・30.4ha

イ.土地利用方針

- (ア)地区の中央部に位置する大街区では、低層部に商業・業務機能や医療・福祉機能等の生活サービス機能を有する都市型の高層住宅地としての土地利用を展開する。
- (イ)本地区の西側に位置し、既存の文教機能と隣接する街区では、街の玄関口としての魅力的な空間の形成を目指し、低層部に商業・業務機能等を有する都市型の中層住宅地としての土地利用を展開する。
- (ウ)地区の東側で花見川緑地沿いの街区では、緑地に隣接する環境を活かし、中層住宅地としての土地利用を展開する。

⑤特別用途地区（幕張新都心文教地区）

ア.対象

- ・文教地区
- ・57.8ha

イ.制限

(ア)用途制限

- ・住宅、兼用住宅、共同住宅、神社・寺院・教会、老人ホーム・保育所・身体障害者福祉ホーム、公衆浴場、1,500㎡超の店舗・飲食店、自動車車庫、マージャン屋・パチンコ屋・射的場・勝馬投票券発売所・場外車券売場、カラオケボックス、劇場・映画館・演芸場、倉庫、検学校、倉庫、危険物の貯蔵・処理に関するもの、キャバレー・料理店・ナイトクラブ・ダンスホール、工場、ボーリング場・スケート場・水泳場、ホテル・旅館、自動車教習所、畜舎、展示場・遊技場、事務所、体育館、集会場(斎場)、公民館、納骨堂、風営法により規制されているもの、は建築してはならない

(イ)敷地面積の最低限度

- ・1,000㎡

## (2)景観形成推進地区による維持・保全

### ①中心地区景観形成推進地区

#### ア.対象

- ・美浜区中瀬 1 丁目、中瀬 2 丁目、ひび野 1 丁目、ひび野 2 丁目及び美浜の各一部
- ・約 112.3ha

#### イ.制限

##### (ア)敷地利用

- ・地盤レベルの設定、アーバンスペースの確保(コーナー広場、スカイウェイ・アプローチ広場、バスストップ広場、建築物の壁面後退、敷地内通路)、駐車場・駐輪場の位置・構造、車の出入口の位置・構造、境界(生垣・鉄柵等)

##### (イ)建築形態

- ・歩行者導線と建築用途、階高、建築物等の形態(高層階からの眺望、周辺環境との調和、ランドマークシンボルとなる施設、開口部、色彩・材料、建築付属設備、敷地内工作物、ライトアップ、敷地内増設用地)、屋外設備系(ケーブル、地上用電話ボックス、電話ボックス、アンテナ)

##### (ウ)緑化

- ・敷地内緑化(アーバンスペースの緑化、屋上広場等の緑化、駐車場・駐輪場周辺の緑化)、アイストップの緑化

## 6. 地区別利用状況

### (1) タウンセンター地区

- ・「魅力的でにぎわいのある街づくり」をコンセプトに、ホテル、物販、飲食、アミューズメント等の施設が集積している。中でも、ホテルについては下表の6社が開業しており、総客室数が2,700室を超えており、舞浜や成田空港周辺と並ぶ、一大ホテルゾーンを形成している。
- ・日本経済新聞社によると、2013年度の下記6ホテルにおける客室稼働率は、前年を8ポイント上回り86.6%と過去最高を記録した。東京ディズニーリゾートの開業30周年期間であったことと、東南アジアからの観光客向けビザの発給要件緩和を受け、成田に至近な幕張での滞在外国人観光客が急増したことが要因となっている。

ホテル名	客室数
ホテルスプリングス幕張	259
ホテルグリーンタワー幕張	205
ホテルフランクス	222
ホテル ザ・マンハッタン	130
ホテルニューオータニ幕張	418
アパホテル&リゾート	1,501
合計	2,735

- ・同地区で開業している商業施設は下表の通り。

施設名	特徴
プレナ幕張	物販、飲食、スポーツジム等で構成される複合施設
三井アウトレットパーク幕張	有名ブランドの衣料品や雑貨等を格安購入できるアウトレットモール
イオン幕張店	イオン直営のスーパーに約40店舗の専門店・飲食店で構成される複合型商業施設
メッセ・アミューズ・モール	映画館に物販・飲食が加わるシネマ・コンプレックス 映画館は10館、総座席数2,000席
ROOM DECO かねたや	家具・インテリア専門小売店、都市型ライフスタイルを提案
スーク海浜幕張	グルメゾーンとアミューズメントの業態で構成される商業施設、「仲間と楽しめる空間」がテーマ
aune 幕張	物販、サービス、飲食などの店舗を有する商業施設 海浜幕張駅北口の「駅からもっと近い」グルメゾーン

(2)業務研究地区

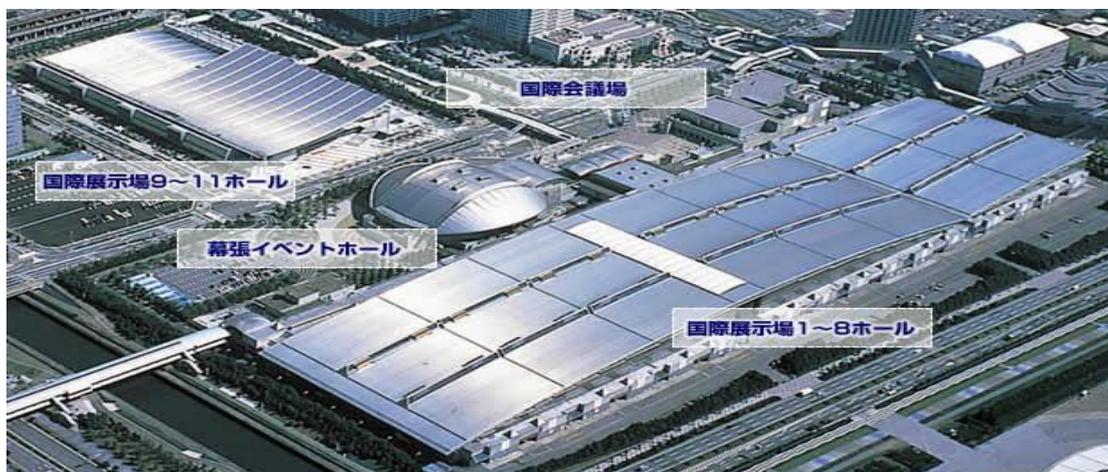
①幕張メッセ

ア.施設構成

・幕張メッセは、1989年にオープンし、当時はアジア有数の規模を誇る大型コンベンション施設であり、『国際展示場』、『国際会議場』、『幕張イベントホール』の3施設が一体で構成されており、大規模駐車場(普通車：5,500台、大型車：120台)が隣接している。

<施設規模>

施設名	床面積	特記事項
国際展示場(No.1~No.8) ・千葉県所有で、(株)幕張メッセに管理運営を委託	54,000 m <sup>2</sup>	開業時はアジアで No.1 の規模
国際展示場(No.9~No.11) ・千葉県所有で、(株)幕張メッセに管理運営を委託	18,000 m <sup>2</sup>	1997年に大規模展示会へ対応するため増設 重量物展示対応仕様(5t/m <sup>2</sup> )
国際会議場 ・(株)幕張メッセの所有・経営	16,700 m <sup>2</sup>	コンベンションホール(1,390 m <sup>2</sup> )は 1,600人収容可能
幕張イベントホール ・(株)幕張メッセの所有・経営	3,098 m <sup>2</sup>	最大 9,000 人収容可能 コンサートからスポーツイベントまで多目的に利用可能



イ.利用実績

項目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
来場者数(千人)	4,816	5,063	5,317	5,475	5,749
会議場催事件数	386	380	427	377	391
展示場催事件数	161	170	199	206	238
イベントホール催事件数	56	61	65	69	57

出所：(株)幕張メッセ HP

②ビジネスエリア

- ・1989年の幕張メッセオープン以来、東京ガス、日本アイ・ビー・エム、富士通、NTT、イオン等の企業によるオフィスビルのほか、最先端企業の集積ゾーンとなるテナント型大型オフィスビルの幕張テクノガーデン、ワールドビジネスガーデン等、1994年までに15のオフィスビルが竣工し、約4万人が就業している。

(3)文教地区

- ・1980年の埋め立て工事完了に伴い、県立幕張東・西・北高校の3校が開校され(後に1校に統合)、以降、中高一貫私立校が2校、大学3校、専門学校1校、インターナショナルスクールが1校開校している。

学校名	特徴
千葉県立保健医療大学	県立衛生短期大学と県立医療技術大学校を再編整備
放送大学	広く社会人等に大学教育の機会を提供する通信制大学
神田外語大学	外国語学部6学科に大学院言語研究科(修士、博士)を設置
関東鍼灸専門学校	東洋医学を修得する3年制(千葉県内唯一の専門学校)
渋谷教育学園幕張中学校・高等学校	海外留学、帰国生・留学生の受け入れ、海外との文化交流等で幅広い教養を身につける環境整備
昭和学院秀英中学校・高等学校	「バランスのとれた教育」、「21世紀をリードする人間づくり教育」を推進
幕張総合高等学校	本人の希望進路、能力、適性等に合わせて「進学」重視型単位制高等学校、千葉県立若葉看護高等学校と統合

- ・また、7つの研修所・文化・教育施設が立地し、21世紀に対応する多様な人材育成の場、国際交流の場となっている。

施設名	特徴
高度職業能力開発促進センター	中小企業等の製造業を中心とした“ものづくり人材”の育成を目的
千葉市幕張勤労市民プラザ	教養・文化・研修・スポーツ等の活動の場の提供
ジェトロ・アジア経済研究所	アジアの開発途上国・地域に対して経済協力の観点から調査研究を実施
JA 共済幕張研修センター	JA 共済グループ職員の共済事業に係わる専門知識や高度技術の習得・工場を狙う
千葉県総合教育センター	教育に関する調査・研究や教職員の研修を実施
障害者職業総合センター	職業リハビリテーションに関する研究・開発・技術情報、障害者カウンセラー等の専門職の養成・研修を実施
幕張国際研修センター	宿泊施設のある研修施設

#### (4)住宅地区（幕張ベイトウン）

- ・1995年3月に入居が開始されてから、9,092戸が供給され、約23,800人が居住している。（2014年2月時点）
- ・ヨーロッパ風のデザインに統一され、電柱の地中下、廃棄物空気輸送システムの採用等、快適な居住空間の実現を目指している
- ・また、住棟を街路沿いに配列し、にぎわい演出のため低層部に商業・業務系施設を配置している。

#### (5)若葉住宅地区

- ・2008年に、文教地区の未利用地の土地利用を見直した「文教地区未利用地マスタープラン」において、「質の高い居住機能や多様な機能の集積を図る用地」とされていた地区を「幕張新都心若葉住宅地区」と名付けた。
- ・2014年7月、「幕張新都心若葉住宅地区・文教地区未利用地マスタープラン」に名称変更された。（土地利用計画の見直しによる）
- ・計画戸数は約4,000戸、計画人口は10,000人。

#### (6)公園緑地地区

111.9haを有する公園緑地地区のうち、71.9haを幕張海浜公園が占めている。東京湾に面した人工海浜である幕張の浜は、同じく人工海浜である検見川の浜、いなげの浜と連なり、人工海浜として日本一の長さを誇っており、また、人工海浜に隣接して、幕張海浜公園と稲毛海浜公園が配置されている。白砂青松の景観や富士山、東京スカイツリーをはじめ東京湾を一望できる恵まれたロケーションを有しているが、公園の施設内容の違い等に加えて、それぞれの施設管理者が異なっていることなどから、必ずしもそれぞれの施設の持つポテンシャルを十分利活用しているとは言えない。

幕張海浜公園の中には、日本文化と世界の交流を目指して整備された「見浜園(1.6ha)」のほか、千葉ロッテマリーンズのホームスタジアムであるQVCマリンフィールド、屋内練習場、マリーンズミュージアム等がある。QVCマリンフィールドでは、千葉ロッテマリーンズのホームゲームが開催されるほか、2001年以降は、8月中旬の土日の2日間を使って10万人規模の音楽イベント「サマーソニック」が開催されている。

##### <QVCマリンフィールドの概要>

開場時期	1990年3月
所有	千葉市（施設）、千葉県（土地）
管理運営	千葉ロッテマリーンズ（指定管理者）
管理業務	株式会社千葉マリンスタジアム （千葉市、千葉銀行等の出資による第3セクター）
収容人数	30,082人
球場名称	QVCジャパンによる施設命名権取得により2011年3月からQVCマリンフィールドとなる

### <東京湾湾岸部の活用>

幕張新都心には、東京湾に面した人工海浜の「幕張の浜」と、浜に隣接した「幕張海浜公園」がある。幕張の浜は、かつては海水浴客で賑わっていたが、現在は遊泳禁止となり、8月の幕張ビーチ花火フェスタ等のイベント時に賑わう程度である。また、幕張海浜公園は、海辺に隣接したエリアにQVC マリンフィールドがあり、野球観戦や各種のイベント開催時には賑わいを見せている。

しかしながら、幕張新都心に会議、見本市、ショッピング等を目的で訪れている多くの人にとっては、幕張の浜および幕張海浜公園のいずれもが無縁な存在となっている可能性は高い。

幕張新都心全体が人工的かつ機能的に造られた街という中で、海、白砂、松林の緑等の自然に囲まれ、東京湾を行き交う船舶や富士山・東京スカイツリー・高層ビル群等の景観を楽しむことができる広大なエリアを有しているということは、幕張新都心全体にとっての大きな魅力と言えるが、現状はその魅力を十分引き出して活用しているとは言い難い。

今後は、より多くの人々を幕張新都心にひきつけるための可能性を秘めた有望な観光資源として、その活用策を検討・具体化することが必要である。

### (7)拡大地区

豊砂地区（千葉市）と隣接する芝園地区（習志野市）が一体となり、幕張新都心のタウンセンター地区及び業務研究地区を補完し、さらに発展させる地区として位置付けられている。

また、JR京葉線の海浜幕張駅と新習志野駅の間に位置する当地区内には、新駅予定地があり、今後、期成同盟による新駅の実現が期待されている。

#### ア.豊砂地区

- ・コストコホールセールジャパン幕張、東京ベイ先端医療・幕張クリニック、イオンモール幕張新都心が進出している。

#### <イオンモール幕張新都心の概要>

- ・同店はイオンの旗艦店であり、イオン幕張新都心店を中核店舗に、約360の専門店を有する延床面積が402,000㎡の日本で三番目の規模を誇るショッピングモール
- ・職業体験テーマパークの「カンドゥー幕張新都心(2,500㎡)」、「よしもと幕張イオンモール劇場(305席)」、「東映ヒーローワールド」等の体験型施設を多数導入していることが特徴

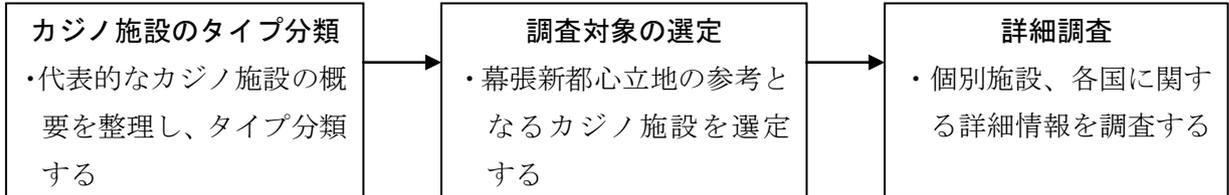
#### イ.芝園地区

- ・日産カレスト幕張、東京インテリア家具幕張店、ラウンドワン習志野店、島忠ホームズ幕張店、WOW! TOWN 幕張が進出している。

## II. 諸外国の IR 事例調査・分析

### 1. 調査の進め方

個別施設の詳細情報を調査するに当たっては、下記の手順で行う。



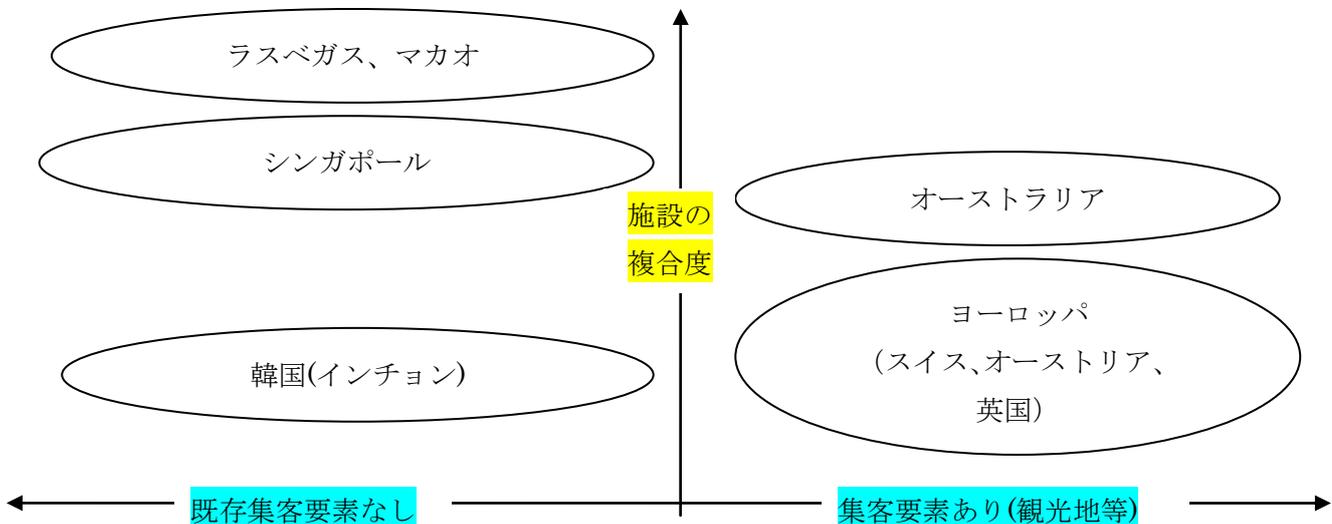
IR 推進法案において、特定複合観光施設とは、「カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設であって、民間事業者が設置及び運営をするもの」とされていた。平成 26 年 10 月 6 日改訂の「特定複合観光施設区域整備法案(仮称)～IR 実施法案～に関する基本的な考え方(国際観光産業振興議員連盟(IR 議連))」では、その冒頭に、カジノを含む IR の実現、実施に関する基本的な考え方を述べている。

ここでは、「カジノ」に焦点を当て、代表的なカジノ事例(地域・施設)の概要(施設構成、立地、特色等)を整理した上で、タイプ分類する。タイプごとの特色と、幕張新都心の現状・特性を照らし合わせて、詳細調査を行う対象を選定する。詳細調査では、事業内容(売上・収益面、運営面等)、法規制、社会コストへの対応等を把握・整理する。

### 2. カジノ施設のタイプ分類

世界的に代表的なカジノ施設を、施設の複合度及び既存の集客要素の有無で分類を行うと、下図のとおりとなる。

- 施設の複合度 : カジノ単体⇒カジノ付きホテル⇒カジノホテル+他機能施設
- 立地特性 : 観光資源等の既存の集客要素の有無



### 3. 代表的カジノ事例の概要整理

#### <地域別カジノの特色>

地域	特色
ヨーロッパ	カジノはヨーロッパが発祥の地であり、古くから社交場としてドレスコード等の入場規制もある中で楽しまれてきた。観光地、リゾート地、中心市街地等の人の集積するエリアにおける社交場としての魅力づけと位置付けられる。そのため、街並みとの調和が重要であり、ラスベガス等とは異なり、古くからある建物を利用する等、比較的小規模な施設が多い。
オーストラリア	オーストラリアの主要都市(主に州都)に1軒ずつ立地。カジノはホテル内併設で、規模的にはヨーロッパよりも大きく、ショッピングモール、劇場、コンベンション会場等を併設している施設もある。
韓国 (インチョン)	ハブ空港であるインチョン国際空港に近接する高級ホテルに、外国人専用の中規模カジノを導入した。
シンガポール	観光資源に乏しいシンガポールが、外国人旅行客誘致を国としての政策とし、マリーナ・ベイとセントーサ島にそれぞれ大規模なカジノを含むタイプの異なるIRを建設し、狙いどおり海外観光客を増やしている。 ・マリーナ・ベイ・サンズ：MICEを中心とするビジネス客をターゲット ・リゾート・ワールド・セントーサ：テーマパーク等への家族客をターゲット
ラスベガス	産業の無い街であったが、カジノが合法化され賑わいを見せ、1980年代からは多くの巨大テーマホテルが建設された。各ホテルでは有料・無料のショーを多数繰り広げる等、カジノ以外のエンターテインメントを充実させることで幅広い客層を集客している。
マカオ	1850年代に税収を得るために賭博行為を認めたのが始まり。マカオの新たなカジノ施設は、大規模カジノに加えてコンベンション施設やショッピングモールを併設し、ラスベガスと同様にテーマ性を持つ巨大ホテルが進出しエンターテインメント性を強化することを志向しているが、ギャンブル好きの客に支えられているのが現状である。

#### 4. 詳細調査対象の選定

今次調査が幕張新都心における IR 導入可能性の検証が目的であるため、幕張新都心の現状・特性を踏まえて、参考となりそうな地域・施設を詳細調査対象として選定する。

##### (1)幕張新都心の現状・特性

前述の幕張新都心の現状で見たとおり、幕張メッセ、ホテル群、各種商業施設等が集積しており、年間 2,830 万人（2014 年 4 月現在）の来場がある。

⇒既存の集客要素を有しており、幕張メッセでは MICE 需要を獲得している。

※MICE：Meeting（会議）、Incentive tour（報奨旅行）、Convention（国際会議）、Event／Exhibition（イベント・展示会）の頭文字を並べたものであり、企業が主催するミーティング、報奨旅行、国内、国際会議・イベントや展示会を指す。

##### (2)詳細調査対象先の選定

上記特性を踏まえ、前述の代表事例に対して詳細調査対象とするか否かを下表の通り評価した。

地域	選定判断	判断理由
ヨーロッパ	○	観光地・保養地等の集客要素を持つ地域におけるエンターテインメントの一つと位置づけられ、幕張新都心の既存集客施設を活かす IR という観点での参考となるため詳細調査対象とする。
オーストラリア	×	施設の規模や複合度の点で、ラスベガス・マカオの巨大テーマホテルとヨーロッパのカジノを中心とする施設との中間的な位置づけのため、詳細調査対象とはしない。
韓国 (インチョン)	×	国際空港との近接性において接点はあるが、距離的にかなりの差があり、今次の IR 導入の検討には結びつけにくい。
シンガポール	○	大型でかつ多様な複合施設を有する 2 軒の IR (マリーナ・ベイ・サンズ、リゾート・ワールド・セントーサ) を開業し、インバウンド・観光収入等を増加させた IR の代表的成功事例とされている。このうち、MICE 需要 (ビジネス客) をターゲットにしているマリーナ・ベイ・サンズを詳細調査対象とする。
ラスベガス	×	複数の巨大テーマホテルが、カジノやショー等のエンターテインメントでラスベガスの魅力を高めている。このようなホテルの集積を幕張新都心で短期間を実現するのはハードルが高い。
マカオ	×	同上。

## 5. 諸外国の IR 事例

### (1) 詳細調査の対象事例

#### ① スイス (グランド・カジノ・ベルン)

所在地	スイス (ベルン)	IR 名	グランド・カジノ・ベルン
運営会社	スイス・カジノ・ホールディングス		

#### <ベルン位置図>



#### <ベルン全景>



#### ア. 設立経緯

- ・ 中世の雰囲気のある旧ベルン市街地の劇場として利用されていた遊戯施設 (クアザール・ベルン) の外観を保存しつつ、カジノ、ホテルを中心とした複合施設を建設した。
- ・ 1992 年度よりカジノの営業を開始していたが、本格的なカジノ運営をスイス連邦政府が認める法改正を行った後、2002 年の夏、スイス連邦政府よりカジノの営業権を獲得し「グランド・カジノ・ベルン」として事業を展開してきた。

#### <グランド・カジノ・ベルン位置図>



## イ.立地状況

- ・ベルンはスイスの首都でもあり、また、その古い街並みが世界遺産として指定された観光都市でもある。
- ・カジノはベルンの北部に位置しており、周辺にはスイス最大の大聖堂や中世の時計塔、19～20世紀の名画を集めたアルプス博物館など、観光客が訪れるスポットが多くある。

## ウ.交通アクセス

### (ア)ベルン国際空港からのアクセス

- ・タクシーで15分、距離8km

### (イ)ベルン駅からのアクセス

- ・市街電車で5分（クルサール停留所下車）

### (ウ)その他空港からのアクセス

- ・チューリッヒ空港又はジュネーブ空港から車で2時間、距離にして各々150km

### <ベルン空港位置図>



## エ.施設の全体像

### (ア)立地特性

#### 世界遺産都市ベルンにおける、観光客と市民の夜の社交場を演出するエリア

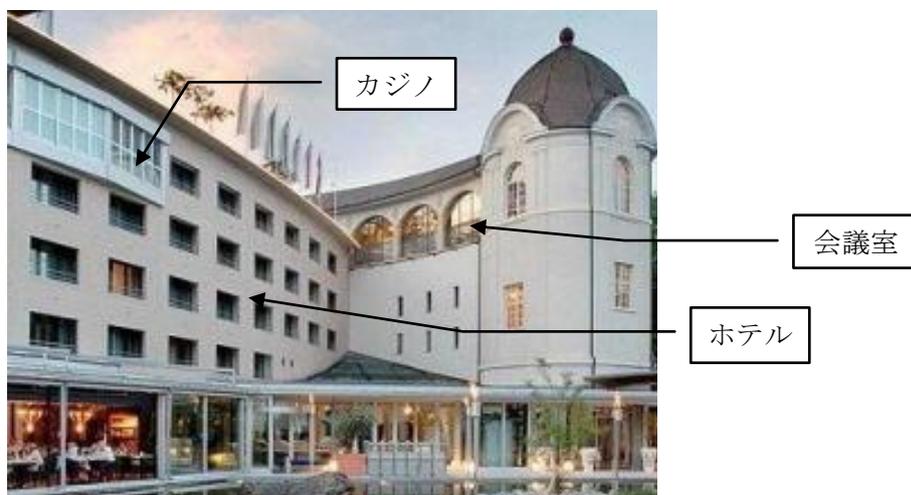
- ・旧劇場をベースに、カジノ施設とそれを囲むような近代的なデザインのホテルを増築。歴史ある建物とモダンで都会的なホテルとのコントラストにより変化ある調和を生みだしている。
- ・ホテルとカジノは屋内で繋がってはいるが、動線は完全に分離されている。

### (イ)規模

投資額	32.5 億円(内装のみ)
カジノ	フロア面積 2,364 m <sup>2</sup>
ホテル	171 室
会議室	1,500 名

※1 スイスフラン=110 円で換算

<グランド・カジノ・ベルンの全体図>



オ.施設構成

(ア)カジノ

a.施設の特徴

<カジノ内部の様子>

<フロア構成>

フロア面積	2,364 m <sup>2</sup>
ゲーム・サービス内容	
スロットマシン	308 台
ゲームテーブル	13 台



出所：欧州ゲーミング事情報告書（JAPIC）

- ・2012年、オープン10周年を記念してリニューアルを実施。

b.来場者

- ・世界遺産を訪れる観光客および市民を対象に、幅広い顧客層を集めている。
- ・一日平均入場者数は約600名。週末はこれより多く（800~900名）来場しているようである。
- ・年間来場者数は285千人（うち、97千人は外国人、2012年）。

c.年間収支

- ・2012年度の年間収入は63億円となっており、2008年度から約1割減少している。テーブル数は維持、スロット数は増加しているものの、入場者数は約5%減少している。

単位：百万円、人

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
年間収入	6,886	6,424	6,523	6,380	6,281
入場者数	300,619	296,384	289,211	291,573	284,817
テーブル数	15	12	12	12	13
スロット数	280	285	292	294	308

出所：グランド・カジノ・ベルン2012年HPより加工

※1 スイスフラン=110円で換算

d.客単価

- ・2012年度の年間収入63億円/年間入場者数2,851千人で算出して22千円と推定。

e.従業員数

- ・2012年度末の従業員は173名。

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
従業員数	163	163	164	165	173

出所：2012年度のカジノ・ベルン年次報告書より加工

f.営業時間

- ・AM11:30~AM2:00、木曜~土曜はAM4:00まで 365日営業

#### g.遊興ルール

- ・ 入場料は1回1,100円、ワンドリンク付。
- ・ 年齢制限は18歳以上であり、身分証明のための書類が必要となる。
- ・ 服装などは特に厳しくはないが、ポロシャツとパンツ程度の正装（スマートカジュアル）は必要。

※d、gの金額は1スイスフラン=110円で換算

#### (イ)ホテル

##### a.施設の特徴

- ・ ホテル・アレグロは4つ星ホテル
- ・ ホテルとカジノは建物が繋がっているが、ホテル利用者がカジノを利用する場合には、カジノ専用動線から入場するような仕様になっている。

##### b.規模

- ・ 客室数：171室（稼働率78%(2003年)）
- ・ レストラン：3（1軒がミシュラン1つ星）
- ・ バー：1
- ・ 駐車場：183台

<レストランの夜の風景>



#### (ウ) 会議場

##### a.規模

- ・ 最大収容数は1,500名。

<会議場の様子>



#### カ.カジノの運営会社

- ・ 施設の運営は「スイス・カジノ・ホールディングス」社が行う。スイスのカジノ法制化に伴って設立された会社であり、IRの中のカジノ、ホテル、レストランを運営している。

## キ.カジノの法規制

### (ア)連邦憲法の改正

- ・カジノを法的に認知し、観光振興の要素とする機運が生まれたのは1990年以降のことであった。
- ・1993年、連邦憲法第35条が改正され、従来から州レベルで規制されてきたゲーミングを連邦管轄にするとともに、法と制度を整備し、許諾と管理を統一することにより、カジノを認める措置がなされた。法は2000年から施行されている。
- ・連邦憲法106条には、カジノについて以下のように記述されている。
  - カジノとロトリー（宝くじ）に係る法的権限は連邦に属する
  - カジノを開設し、運営する場合は連邦政府のコンセッション（営業権）を必要とし、コンセッションを付与する場合は、地域性とカジノのもたらす危険性を考慮する
  - 連邦政府は、カジノ粗収益の80%を超えない税を徴収し、老人介護、身体障害者のために活用する
  - カジノで使用する機械の認定、査証は州の権限に属する

### <コンセッションの種類と条件>

類型	内容
コンセッション A (グランド・カジノ・ベルンが該当)	<ul style="list-style-type: none"><li>・テーブルゲーム、スロットマシンを使った営業が可能</li><li>・外部カジノとネットでの接続可能</li><li>・テーブルゲーム数とゲーミング機台数に制限なし。ただし、少なくとも25台の機器に1台以上のテーブルゲーム設置が必要。また、掛金・勝金にも制限をもたせない。</li><li>・ゲーム粗収益で約17億円までは税率40%。以降、最高80%まで百万スイスフラン増加するごとに0.5%ずつ累進。これらの税収は全て一般財源への税収ではなく、社会保障基金に組み入れられる。</li></ul>
コンセッション B	<ul style="list-style-type: none"><li>・テーブルゲームは3種類以下。機器類は150台以下。少なくとも、25台の機器に1台のテーブルゲームが必要。</li><li>・掛金・勝金に制限あり。</li><li>・約8.5億円の粗収益に対し税率40%。以降、最高80%を上限とし、1億円の追加ごとに1%ずつ累進。60%が社会保障基金に入り、40%が州の一般財源に入る。</li></ul>

※1 スイスフラン=110円で換算

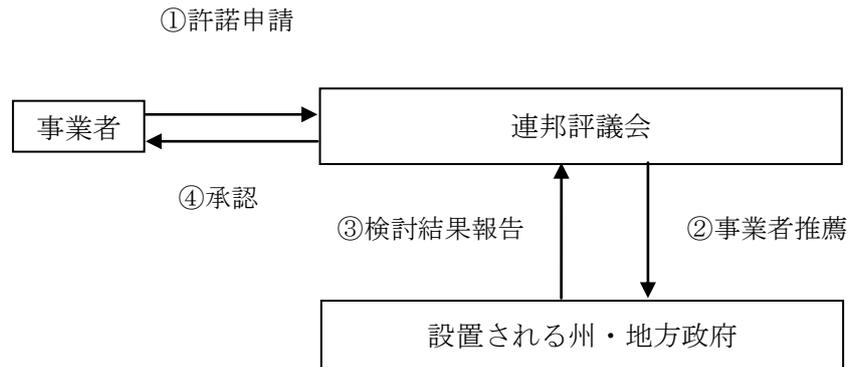
### (イ)管理主体

- ・カジノの営業権について、営業許諾権の付与は連邦政府の一機関である「連邦評議会」が行う。これに対して実際の詳細な規則の設定や監視のために、独立した国家機関として「連邦カジノ委員会」がつけられている。組織上は「連邦政府司法警察省」に属し、州政府司法当局や州警察あるいは地方政府レベルにおける警察と連携を図りつつ、全体を規制している。

(ウ)カジノ経営の許認可

- ・連邦政府の一機関である「連邦評議会」がカジノ経営を許可する事業者を各州自治体に推薦する。
- ・推薦に基づいて、州、並びに地方政府が施設設置許諾と運営許諾の2段階のステップで事業者への許諾が決定されることになる。
- ・上記許諾結果をもとに、「連邦評議会」が事業者を承認する。

<許認可の仕組み>



(エ)カジノの経営監視

- ・「連邦カジノ委員会」が、下記の点を監視している。
  - 各カジノがどのように経営をしているのか
  - カジノがマネー・ロンダリングに利用されていないか
  - カジノ経営に際して得た利益に対する税金を支払っているかどうか、脱税がないか
  - カジノ以外のところで賭博を行っていないか

ク.カジノの税区分

※キ. カジノの法規制の中で記載。

②オーストリア (カジノ・バーデン)

所在地	オーストリア (バーデン)	IR 名	カジノ・バーデン
運営会社	カジノ・オーストリア AG (ウイーン)		

<バーデン位置図>



<カジノ・バーデン正面>



<路面電車>



ア.設立経緯

- ・1968年にカジノ・オーストリア AG が、オーストリアとして唯一のカジノ事業者としてのライセンスを取得した。
- ・バーデン市とカジノ・オーストリア AG とで、建物の原型を残すことを条件にバーデン市の歴史的建造物である公会堂をカジノ・会議場を持つ複合施設に改修し、1990年に 50 年間の賃貸契約を締結して、カジノを開業した。
- ・2007年に改修を行い、カジノをリニューアルオープンしている。以降は、3年～5年のタイミングで徐々に新ゲームを導入してきており、カジノの魅力を維持しようとしている。

## イ.立地状況

- ・都市郊外の豊かなウイーンの森に囲まれた由緒ある高級温泉リゾートで、古都の街並みを維持し、古くは王侯・貴族や芸術家たちの集まる高級温泉保養地として有名である。近郊には著名なワイン畑や競馬場もあり、都市近郊（ウイーンより南へ26km）のリゾートという位置づけにある。
- ・背後には、温泉センターであるレーマー・テルメ・バーデンや野外温泉プールなどの施設があり、周辺には宮殿を改造したザウアー・ホフなど4つ星クラスのホテルや博物館がある。
- ・街全体としての複合的な集客要素の一つとして、カジノ、会議場、レストランとが一体となった施設を併せ持つ、ヨーロッパの典型的な複合リゾートである。

<テルメ・バーデン>



<バーデン中心部>



## ウ.交通アクセス

### (ア)ウイーン市内からのアクセス

- ・アウトバーン（高速道路）を利用して30分～45分程度。
- ・路面電車で1時間（ウイーン駅、ほぼ15分おきに出発）。
- ・電車で25分。

### (イ)ウイーン国際空港からのアクセス

- ・バーデン行きの直行バスあり（空港から33km）。
- ・電車で1時間程度。

## エ.施設の全体像

### (ア)立地特性

**ウイーン近郊の高級温泉保養地を訪れる観光客・湯治客やウイーン市民の夜の社交場的なエリア**

- ・「ひとつ屋根の下でゲーム、イベント、食事を楽しめる」という基本コンセプトを持ち、カジノ以外に、国際会議場、劇場（舞踏会場としても可）、バー・レストラン、ホテルから構成される複合施設である。
- ・バーデンが湯治場であることから、カジノフロアのインテリア・コンセプトは温泉をイメージした「水の流れ」、「癒しの水」である。

(イ)施設の特徴

- ・カジノ、ホテル、会議場、レストラン、劇場からなる複合施設である。

投資規模	89 億円
カジノ	3,500 m <sup>2</sup>
ホテル	23 室
会議場	フロア面積 1,700 m <sup>2</sup>
レストラン	400 名収容可能。

※1 ユーロ=140 円で換算

<カジノ・バーデン全体図>



オ.施設構成

(ア)カジノ

a.施設の特徴

- ・建物の 2 階に位置し、ルーレット、ブラックジャック、ポーカーなど多彩なゲームで楽しむことができる。
- ・最低掛け金 2,000 円 (15 ユーロ) から始めるジャックポットのような手軽なスロットゲームから、百万円単位の掛け金で遊ぶゲームまで多彩なゲームを導入している。

<カジノ内部の様子>



<カジノ・バーデンの夜景>



#### <フロア構成>

フロア面積	3,500 m <sup>2</sup>	
ゲーム・サー ビスの内容	VIP 用スロット	314 台
	ゲームテーブル	32 台

#### b.来場者

- ・来場者は住民をはじめ、観光客、湯治客、会議への参加者など様々である。
- ・約 90%が日帰り客で、自動車で 1 時間圏内に住んでいる。
  - －ウイーン市民が雰囲気を楽しむため、このカジノまでお洒落して来訪する。
  - －湯治客は通常 3 週間程度滞在するが、主目的が湯治のため、カジノ利用は 2 割程度である。
- ・来場者数は、平均で 1,200 人/日、週末 2,000～2,500 人/日、最大で 4,500 人(大晦日)。  
(年間で 30 万人～40 万人相当と思われる。2003 年当時)

#### c.営業時間

- ・PM3:00～AM3:00
- ・ジャックポッドは PM2:00～PM11:00 まで (土は PM12:00 まで)

#### d.遊興ルール

- ・入場料は無料。
- ・未成年は入場不可であり、入場時に写真つき身分証明書によるチェックが行われる。
- ・リピーターには、カジノ事業者が自分の財政状態以上のゲームをしないことを顧客に注意するよう、法律で義務付けられている。
- ・カジュアルで楽しめるブラックジャックコーナー以外はジャケット着用が求められる。スポーツウェアやテニスシューズは入場不可である。

#### e.カジノの業績

- ・2013 年度で 2,889 百万円
- ・市へ支払う賃借料は相当低いとのことであるが、カジノ・オーストリアからすれば、カジノ以外に大規模なレストランを作っていることなど、市への社会貢献の意味合いが強い。

#### f.カジノの平均客単価

- ・7.2～9.6 千円 (上記の業績/カジノの年間集客人数で算出)
- ※e、f の金額は、1 ユーロ=140 円で換算

#### (i)ホテル

##### a.施設の特徴

- ・「ホテル・アドミラル」
- ・観光客・ビジネス客の双方をターゲットにし、1995 年開業、2002 年に改装
- ・全館インターネット完備、Wifi 利用可能、全室空調完備
- ・17 のエレガントな家具付の客室と 4 つのスイートルーム、プレジデンタルスイート、眺望が良いペントハウス・スイート (スイートルーム) を備えている。全部で 23 室。

## (ウ)会議場

### a.施設の特徴

- ・中世の香り漂う、ルネッサンスをテーマにしている
- ・建物の1Fを利用して、重要な国際会議やイベントが開催される会議場
- ・過去に行われた国際的催しは、ヨーロッパ・ポーカー選手権大会、国際ワインサロン等

### b.施設の規模

- ・全体の延床面積：1,700 m<sup>2</sup>（最大1,100名まで収容可能）
- ・40 m<sup>2</sup>から450 m<sup>2</sup>まで小規模間仕切りが可能
- ・15名のスタッフで年間270のイベントを開催

<会議場の内訳>

部屋名	用途	延床面積
フェストサール	大会議、中規模レセプション、展示会向け	453 m <sup>2</sup>
カジノウム	高級感あるレセプション、イベント向け	230 m <sup>2</sup>
バーデナー・サール	エレガントな雰囲気でのセミナー、会議向け	340 m <sup>2</sup>
サロンズ	小規模イベント、ミーティング向け	114 m <sup>2</sup> (38 m <sup>2</sup> 2部屋) (62 m <sup>2</sup> 2部屋)
フォーヤー	中央にある空間、休憩所として利用	250 m <sup>2</sup>

### c.運営

- ・グループ会社の「Congress Casino Barden(CCB)」が企画運営を行う。同社はカジノ・オーストリア AG が約9割、バーデン市が1割出資の合弁会社。

## (エ)レストラン

### a.施設の特徴

- ・レストランのコンセプトは、バーデンが湯治場であることから、“癒しの水”。天井画も水をモチーフにしている。
- ・着席の夕食会で400名、コンサートで600名、立食で1,000名以上

### b.施設の運営

- ・カジノ・オーストリア AG の子会社が運営している

<レストランの様子>



## (ハ)劇場

### a.施設の特徴

- ・建物は1904年に設立。アール・ヌーボー様式で統一されている。
- ・夏にはオペラが上演され、屋根が開閉式になっており星空を見ながら観劇ができる。

<劇場の様子>



## カ.カジノの運営会社

### (ア)事業の概要

- ・運営会社はカジノ・オーストリア・グループ。国内と国外でそれぞれ運営会社を保有している。国内はカジノ・オーストリア AG が、カジノ・バーデン、カジノ・オーストリアなどの12の施設を運営し、国内は1社独占状態にある。
- ・基本的にはカジノが専門だが、「ホテルとカジノが共鳴することで遊びや楽しみが提供できる」と認識してホテル事業の支援も行っており、国内の4つ星～5つ星クラスの21ホテルと提携し、パッケージ商品を販売している。

<主なデータ>

カジノ数	オーストリア国内は12	
年間全来場者数	236万人	
1社当平均収入	3,032百万円	
平均消費単価	15.6千円	
従業員数	1,575名	
ゲーム・サービスの特色	VIP用スロット	1,968台
	ゲームテーブル	234台

出所：CAG アニュアルレポート 2013

#### (イ)収支構造

- ・グループ全体の事業収入は 4,900 億円で、カジノゲーミング事業、宝くじ、オンラインゲームなどから構成されている。
- ・カジノ関連収入は全体の 7.5%である。

＜カジノ関連収入内訳＞

単位：百万円

事業区分	収入	構成比
ゲーミング収入	35,546	96.5%
その他付随収入	1,288	3.5%
合計	36,834	100.0%

出所：CAG アニュアルレポート 2013

※1 ユーロ=140 円で換算

#### キ.カジノの法規制

##### (ア)管理主体

- ・この国のカジノは、「オーストリア連邦ゲーミング法」によって規定されている。
- ・カジノの管轄は「財務省」。オーストリアにおいては、宝くじを財務省の下部組織が実施していたという歴史的背景があったため、カジノについてもそれに準じたとされている。
- ・財務省は、カジノに関する様々な認可を行っており、ゲームのルールや営業規定は認可事項であるため、これらの変更には財務大臣の認可が必要であった。
- ・認可の前提として、地方自治体の議会の議決を得ることがゲーミング法において規定されており、議会の反対があった場合は、カジノは設置できない。

##### (イ)監視・管理方法

- ・財務省管轄下の「ウイーン税務署」が、企業活動全体の監査、決算及び売上計上の監査を行っている。
- ・マシンの製造販売に関しては、国の認可や法的な規定・制限はない。国はオペレータの選定を通じてカジノを監査しており、マシンについてはオペレータの自己責任の範囲としている。

#### ク.カジノの税体系

- ・テーブルマシンとスロットマシンとは別の税制となっている。

区分	内容
テーブルゲーム税 (国税・地方税)	カジノの粗収益（掛金総額－還元金）に対する段階的な累進課税。国に対して事業者が負担し、税率は 35%～最高 80%になっている。
スロットマシン税 (地方税)	スロットマシン一台導入につき、一定の税率で課税。地方政府が事業者に賦課している。
企業所得税(国税)	一般企業と同等の課税がなされる。税率 25%。
売上税 (国税)	同上、税率 20%。

出所：欧州ゲーミング事情報告書（JAPIC）より加工

- ・テーブルゲーム税は、金額により以下のように分配される。

税収額	国	州政府	地方政府
1億円（72万ユーロ）まで	60%	5%	35%
それ以上	70%	15%	15%

※上記税金の用途はすべて、一般会計に充当される。

③英国（ハードロック・カジノ）

所在地	英国（ロンドン）	IR名	ハードロック・カジノ
運営会社	ランク・グループ		

<ロンドン位置図>



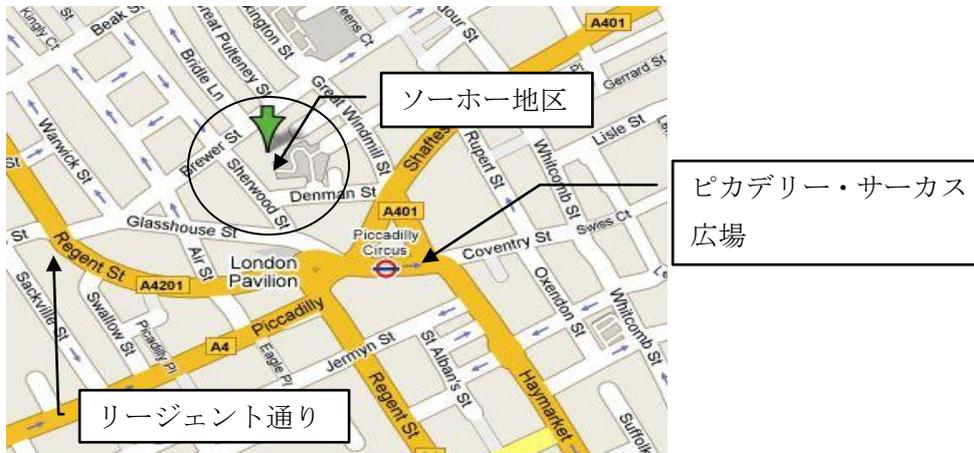
ア.設立経緯

- ・2002年11月、英国のカジノ事業者「ランク・グループ」がロンドン、ピカデリー・サーカスに設立された。
- ・ロンドン中心街の歴史的建造物であった劇場の内装をリニューアルして開業。（外部、内部ともに昔の建築様式が維持され、塗装、映像などで装飾されている。）
- ・建物はランク・グループの所有だが、英国では歴史のある貴重な建物をランク付けして保存指定しており、この指定を受けるとそう簡単に建物を変更する事が出来ず、窓一つ移動するにも行政の許可が必要になる。
- ・同社のカジノ事業は伝統的な **Grosvenor** ブランドで運営されているが、同グループが展開していたハードロック・カフェのコンセプトを組み合わせ、新しいテイストのカジノが誕生した。

## イ.立地状況

- ・ロンドンの一大中心地の「ピカデリー・サーカス」のソーホー地区に立地している。

＜ソーホー地区位置図＞



- ・ピカデリー・サーカスの広場から延びる各ストリートで商業集積が進んでいる。
- ・カジノのあるソーホー地区は広場から北側にあり、映画館やミュージカル劇場、ダンスクラブ、レストラン・バーなどが集積しており、ロンドンの中でも最も賑やかな歓楽街を形成している。また、ホテル・リッツ、サボイなど最高級ホテルも近くにある。（日本の銀座周辺に類似。）
- ・西側に延びるピカデリー通りには、世界のアパレル・雑貨のチェーン店をはじめする小売店や、エンターテインメント施設が密集している。
- ・南に延びるリージェント・ストリート通りには、老舗で世界的に有名な、バーバリーやアクアス・キュータムといったデザイナーズ直営店が多く立ち並ぶ。

## ウ.交通アクセス

(ア)ロンドン地下鉄のピカデリー・サーカス駅（複数路線の結節点）下車。

(イ)ヒースロー国際空港からのアクセスは以下の通り。

- ・地下鉄で直通約 50 分。
- ・電車はヒースロー空港の全ターミナルから直通で所要時間約 20 分の「ヒースローエクスプレス」と、途中停車ありで所要時間約 30 分の「ヒースローコネクト」の 2 種類が運行されている。
  - ターミナル 1,2,3 : 1 時間に 12 本
  - ターミナル 4,5 : 1 時間に 6 本

## エ. 施設の全体像（カジノのみ）

(ア)立地特性

**イギリス最大の商業集積として賑わう地域の夜のエンターテインメントを演出するカジノスペース**

<ハードロック・カジノの外観>



<ハードロック・カジノの夜景>



## オ.施設構成

### (ア).カジノ

#### a.施設の特徴

- ・ランク・グループの持つカジノ運営ノウハウと、カフェ業態で培った「ハードロック」のイメージを統合して、若者が入りやすいカジノを開発。
- ・内装の塗装、デコレーション、映像・音楽には、ハードロック・カフェと同様、ハードロックに関連するものを利用し、ロックコンサートの雰囲気演出している。
- ・劇場内部を丸ごと用途転換し、カジノにレストラン・バーが付随。基本的にはカジノ主体。

#### <フロア構成>

面積	敷地 10,000 m <sup>2</sup>	
	フロア面積 1,620 m <sup>2</sup>	
ゲーム・サー ビスの内容	VIP用スロット	23台
	ゲームテーブル	12台
	ポーカーテーブル	3台

#### b.来場者の動向

- ・イギリスのカジノはヨーロッパ大陸とは異なり、ハイエンド、ミドル、ローエンドという階層に応じたカジノ・クラブがある。この施設は、ピカデリー・サーカスに集まる若者をメインターゲットにしており、中流向けとなっている（年齢 25 歳～35 歳）。
- ・来場者は 600～800 人／日（2003 年）。想定年間入場者数は 20 万人以上と推定される。
- ・アメリカなどの外国からの観光客の来場者もある。

#### c.営業時間

- ・P.M2:00～翌日の AM6:00。土曜日は P.M2:00～翌日の AM4:00 まで。

#### d.遊興ルール

- ・2005 年の規制緩和以前は 24 時間以上前にカジノ会員登録を行うことを義務づけられていた。（外国からの観光客も同様）
- ・この後、2005 年にゲーミング法の規制緩和の議論の中で、カジノの利用を会員登録して 24 時間経過した者に制限する通称「24 時間ルール」は撤廃された。ただし、会員として登録しなければならないルールは依然として残っているが、登録料は無料である。

- ・最高賭け金は1ゲーム当たり4千円~4.5千円程度。
- ・飲み物を運んでもらった時や、ゲームを終えた時にチップを渡す。(金額は0から無限大)
- ・ゲームに負けた場合、ディーラーへのチップは払わないこともある。

e.年間来場者数

- ・600~800人/日(年間入場者は200千人程度)

f.客単価

- ・平均客単価 17.5千円~35千円

g.年間収入

- ・上記客単価の平均26千円を基に、年間入場者数が20万人とするなら52億円[26千円×200,000]

h.従業員数

- ・140名(2003年:ゲームフロア26名、バー6~7名、キャッシュフロア2名)

※カジノの営業時間が16時間であり、現場は休暇を含めた3グループでローテーションを回して運営されていると思われ、それだけで(26+6+2)×3=102名の人員が必要になる。これに管理部門のスタッフ、監視、システム管理要員などが必要になるため、総人員数は140名となっていると推察される。

※f、gの金額は、すべて1ポンド=175円で換算

カ.カジノ運営会社

イギリスの大手エンターテインメント運営会社「ランク・グループ」が運営している。

(ア)事業概要

- ・映画製作と映画館オーナーから始まり、1980年以降に総合レジャー・エンターテインメント事業者として事業展開している。
- ・同グループは、カジノ事業を中心としつつ、飲食店「ハードロック・カフェ」やフィルム処理事業、及びメディアサービス事業などを展開する複合コングロマリット企業グループである。
- ・テーマパークを運営するユニバーサル・スタジオ・ジャパンにも出資している。

(イ)ゲーミング事業の概要

- ・カジノ事業は、同グループのゲーミング事業部門に属しており、子会社のグロスベノール社が事業運営を行っている。(下表赤塗りの部分を指す)
- ・カジノ収入は、ゲーミング事業収入全体の約50%を占めている。 単位:百万円

事業区分(社名)	ゲームの種類・内容	収入	事業利益	利益率
Grosvenor Casinos	テーブルゲーム、ルーレットゲーム バカラ、ポーカーなど	53,078	8,200	15.6%
Mecca Bingo	ビンゴゲームなど、小規模コミュニティーで行うゲーム	51,835	7,629	14.9%
Enracha	小規模コミュニティーで行うゲーム	4,896	121	2.5%

出所:ランク・グループアニュアルレポート2013

※1ポンド=175円で換算

<カジノ事業の概要>

カジノ数	57 軒 ※英国が 55、ベルギー2
1 店当平均収入	921 百万円
年間全来場者数	130 万人
平均客単価	40.2 千円
従業員数	6,100 名

出所：ランク・グループ「アニュアルレポート 2013」より加工

※1 ポンド=175 円で換算

(ウ).最近時の事業展開

- ・2013 年 5 月、業界中位の Gala グループを買収し、同社のカジノ施設を吸収し、それらの店舗を自社ブランドに転換しながらカジノ数を 57 軒とした。
- ・既存の 5 店舗をハイエンド（富裕層）向けに新たな店舗スタイルに転換して事業を拡大した。
- ・事業拡大と共に、新たな店舗別統括管理職の導入、店舗現場業務の見直し、各店舗の人員数適正化等の業務効率化を図った。

キ.法規制

- ・1968 年に「ゲーミング法」(gaming act) が成立し、全ての営利目的のカジノは全てこの法律で規制されることとなった。
- ・2004 年以前の統制管轄はスポーツ・メディア・文化省の一部門である「英国ゲーミング管理局」(the gaming board)が行っていたが、2004 年の法改正により、新たに「ゲーミング委員会」を設置することになり、管理局は委員会に統合されることとなった。統合の目的は、政府による規制の強化、免許・監視の一本化、犯罪防止、不正防止、未成年者や社会的弱者の救済というものであった。
- ・2004 年以降の委員会の権限として、以下の項目が規定された。
  - 犯罪履歴の検索権限強化
  - 他の執行機関との情報共有
  - 立ち入り、差押、捜索権限の付与
  - 財務状況チェックの強化
  - マネージャーや従業員のコンプライアンス状況のインタビュー
  - 犯罪訴追権限の付与
  - 法令違反者への罰金徴収権限
  - 機械のテスト権限
- ・カジノ事業者の適性を審査するのは「ゲーミング委員会」。審査に合格したカジノ事業者が出店しようとする際に、当該エリアでのカジノ設置の是非を判断するのが地方政府である。
- ・この改正で注目すべき点は、カジノの数を事実上抑制していた要因の廃止を提言し、事業者の先行権独占を排除して、競争原理を導入しようとしたことである。
- ・2004 年の法改正により、規制緩和を行う一方でゲーミング委員会の監督権限は強化された。

ク.カジノに対する税金

税区分	定義・内容												
<p>ゲーミング・ライセンス税(国税)</p>	<p>事業者が計上する粗収益（掛金総額－還元金）に対する税金で、下表の通り、粗収益の額により税率が異なる。</p> <p>&lt;粗収益と税率との関係&gt;</p> <table border="1" data-bbox="678 488 1051 779"> <thead> <tr> <th>粗収益の区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①最初の 25 百万円</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>②次の 94 百万円</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>③次の 94 百万円</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>④次の 165 百万円</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>⑤残り</td> <td>40.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ポンド=175 円で換算</p>	粗収益の区分	税率	①最初の 25 百万円	2.5%	②次の 94 百万円	12.5%	③次の 94 百万円	20.0%	④次の 165 百万円	30.0%	⑤残り	40.0%
粗収益の区分	税率												
①最初の 25 百万円	2.5%												
②次の 94 百万円	12.5%												
③次の 94 百万円	20.0%												
④次の 165 百万円	30.0%												
⑤残り	40.0%												
<p>ゲーミング機械ライセンス税(国税)</p>	<p>カジノ事業者がゲームの一つであるジャックポットのゲーム対象設備機械（固定資産）に対して納める税金であり、下記の 2 パターンで課税内容が異なる。</p> <p>①Type2：粗収益の 5%に課税</p> <p>Type2 はゲーム機台数規模が大きくなり、1 台当たりの勝ち金額が小さい場合に適用される</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲーム機に関する費用比率が 20%未満</li> <li>・各機械のゲーム勝ち現金額が 10 ポンド以下</li> </ul> <p>②Type1：粗収益の 20%に課税</p> <p>上記にあてはまらないもの</p>												
<p>ライセンス・フィー (国税、ただし地方ライセンスフィーは地方税)</p>	<p>事業者がカジノ営業権の取得、更新の際に支払う税金であり、以下の 5 つから構成される。</p> <p>①ライセンス取得フィー（カジノの規模により 2 種類の税額）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模なカジノは 6,578 千円、小規模なカジノは 5,012 千円（大小の基準は不明）</li> </ul> <p>②ライセンス年間使用フィー（カジノの規模により 2 種類の税額）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模は 18,923 千円、小規模が 9,078 千円（規模の基準は不明）</li> </ul> <p>③5 年周期のライセンスメンテナンスフィー61 千円</p> <p>④5 年周期の従業員ライセンスフィー(32 千円/人)</p> <p>⑤地方ライセンスフィー(地方により金額が異なる)</p>												

※地方ライセンスフィーが地方税で、他のフィーは全て国税である。

※1 ポンド=175 円で換算

④シンガポール（マリーナ・ベイ・サンズ）

所在地	シンガポール	IR名	マリーナ・ベイ・サンズ
運営会社	マリーナ・ベイ・サンズ（米国 ラスベガス・サンズ社の現地運営会社）		

ア.設立経緯

- ・カジノ設置をめぐる是非について国内で長期間議論されてきたが、周辺のアジア諸国が自国の観光資源開発に力を入れる中、観光分野での相対的地位低下に危機感を持ち、2005年4月、カジノを含む統合リゾート(IR)計画を閣議決定した。IR (Integrated Resort) とは、米国のカジノ事業者「ラスベガス・サンズ」が提案時に命名したものである。
- ・リゾート計画における IR の開発ビジョンは以下の通りである。
  - 世界一流のエンターテインメント、レジャーを提供する象徴的な滞在型リゾート施設
  - アジア域内の外国人観光客を引き付け、競争に勝てるディスティネーション・リゾート
  - 単なる賭博施設ではなく、マカオやラスベガスとは異なる、カジノを核にした複合施設
- ・2010年4月、シンガポール南部のマリーナ・ベイ・エリアに IR として開業した。シンガポールのもう一つの IR であるリゾート・ワールド・セントーサはマリーナ・ベイ・サンズと同時期に開発された。

イ.立地状況

- ・大規模なエリア開発により、金融機関をはじめとするオフィスビル、ホテル等が集積し、世界最大の観覧車「シンガポール・フライヤー」等の観光施設を有するシンガポール中心部の対岸に位置するマリーナ・ベイ地区に立地している。

ウ.交通アクセス

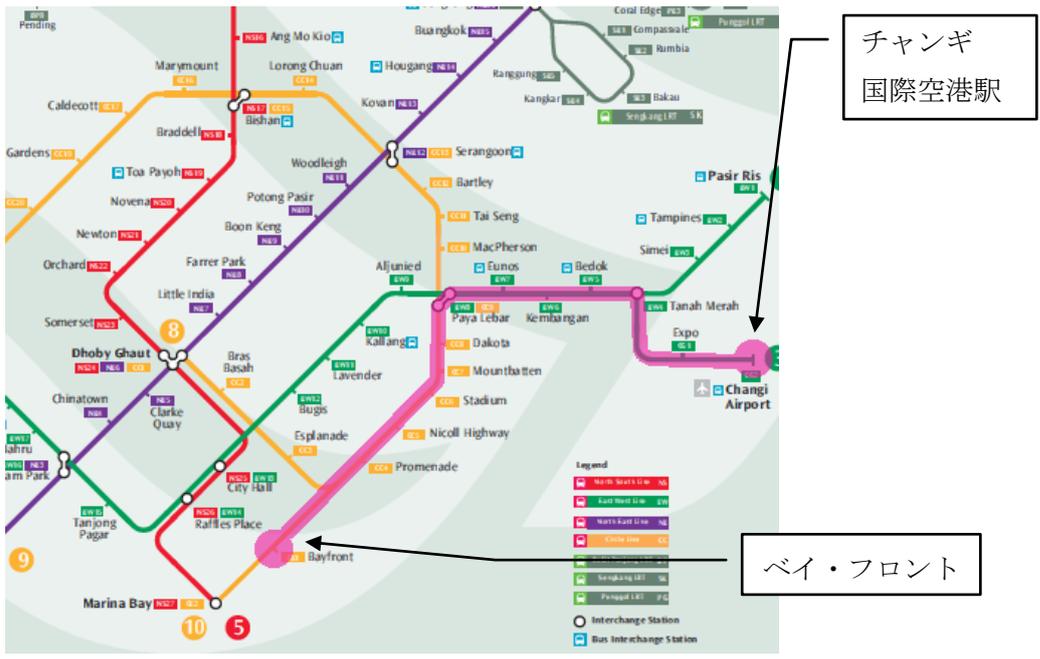
(ア)チャンギ国際空港からのアクセス

- ・車で所要時間は 20 分程度。距離 21km。
- ・地下鉄で 12 駅、「ベイフロント」駅下車（マリーナ・ベイ・サンズに直結）。所要時間は約 45 分。

<シンガポール位置図>



<地下鉄路線図>



<マリーナ・ベイ・サンズ周辺図>



エ.施設の全体像

(ア)立地特性

**インバウンドの大幅増のため、世界規模のカジノにコンベンション施設、大型高級ホテル等を加えた新・集客エリア**

<マリーナ・ベイ・サンズ正面図>



<マリーナ・ベイ・サンズの各施設位置図>



出所：http://旅行観光.com/より転載

(イ)施設の特徴

項目	内容
総投資額	約 5,500 億円（土地代含む）
敷地面積	15.5ha
総延床面積	約 580,000 m <sup>2</sup> （駐車場やオープンスペースを含めると 100 万 m <sup>2</sup> 弱）
主な施設	大型カジノ、高級ホテル、コンベンション施設、ショッピングモール等

※1US ドル=100 円で換算

オ.施設構成

(ア)カジノ

<カジノ内部の様子>



a. 施設の特徴

- ・ホテルやショッピングセンターから直接入場可能。コンベンションの4Fにホテルへの連絡通路がある。
- ・カジノの室内はほどよく装飾されており、窓からのショッピングセンターやベイフロントの高層ビル群の眺めが良好である。
- ・入場者全員にソフトドリンクを無料で提供。
- ・入場者は、予算に合わせた掛け金水準で楽しむことができる。(幅広いミニマムレート)
- ・顧客の要請があれば、「ゲーミングガイド」を提供している。

<フロア構成>

フロアの特徴	フロア面積 15,000 m <sup>2</sup> (4フロア、敷地面積の3%以下) ・下の2フロアは大衆向け。喫煙及び禁煙ルーム。 ・上の2フロアは下よりかなり狭いが、その中に30室の上級者ゲームルームがある。	
ゲーム・サービスの 内容	スロット	1,600台
	ゲームテーブル	670台 ※ゲームは13種
	VIP ルーム	クラブあり
	両替・ATM	あり
	レストラン・BAR	あり(飲料無料)

出所：経産産業省報告書等から作成

b. 営業時間

- ・24時間、365日営業。(年中無休)

c. 遊興ルール

- ・21歳以上が入場可能。
- ・入場料は、外国人は無料であるが、内国人は8,000円徴収される。

※金額は1Sドル=80円で換算

- ・外国人、内国人はそれぞれ専用入口から入場する。

- ・外国人は検閲時に備えパスポートを携帯する必要がある。
- ・服装はスマートカジュアル。(一定の服装規定に従い、インフォーマル(略礼装)に近いカジュアルウェア。ジーンズにドレス・シャツなどの組み合わせも許されている。)
- ・同伴者がいることが望ましい。
- ・カメラ・ビデオ撮影不可。セキュリティ・チェックあり。
- ・真夜中にカジノでゲームをできるのはホテル宿泊客のみとされる。

#### d.来場者数

- ・経済産業省による調査では、1日当たりのカジノ入場者数は平均 2.5 万人程度と見られている。  
この数値をもとに年間のカジノ来場者数を推計すると、900 万人強となる。

#### e.カジノの業績

- ・2013 年度の粗収益は約 2,300 億円

#### f.客単価

- ・26 千円/人 [カジノの粗収益(2,300 億円)/総入場者数(900 万人)]

※e、f の金額は、1US ドル=100 円で換算

### (イ)ホテル

<ホテル室内のイメージ>



#### a.施設の特徴

- ・多くの顧客層に対応できるように、9 タイプの客室を用意。総部屋数 2,561 室。
- ・客室数 2,561 室、延床面積 20.7 万㎡。

<ホテルの部屋タイプ>

客室タイプ	タイプの特徴・サービス	面積	ジム	朝食	ドリンク	バトラー
デラックスルーム	○タワー 3 に位置。 ○大きめワークデスク、42 インチ TV	39 m <sup>2</sup>	○	×	×	×
プレミアーム	○デラックスルームのアップグレード版。 (高層階)	47 m <sup>2</sup>	○	×	×	×
クラブルーム	○タワー 1、2 に位置。シティービュールームから爽快な眺望。	61 m <sup>2</sup>	○	○	○	×
グラントクラブルーム	○クラブルームのアップグレード版。(高層階)	61 m <sup>2</sup>	○	○	○	×
オーキッドスイート	○リビングエリアあり。	97 m <sup>2</sup>	○	○	○	×
サンズスイート	○優雅で豪華な雰囲気のスィート。	145 m <sup>2</sup>	○	○	○	○
マリナスウィート	○50 階以上。専用ジャグジーでリラックス。	196 m <sup>2</sup>	○	○	○	○
プレジデンシャルスイート	○国家元首や特権階級向け。	509 m <sup>2</sup>	○	○	○	○
チェアマンスイート	○最上級スイート。男女別クロゼット4ベッドルーム。	629 m <sup>2</sup>	○	○	○	○

出所：経済産業省報告書、マリーナ・ベイ・サンズの HP 等から作成

※バトラーとは、顧客専属担当者による 24 時間対応サービスを指す。

b.ホテル稼働率、ADR

- ・ホテルの稼働率は開業直後こそ 50%台という低い水準であったが、周辺施設がオープンするにつれ数値が上昇し、開業初年度は 90%を超えた。また、開業初年度の ADR は 33 千円となった。直近においても以下のように高い稼働率をあげており、かつ平均単価は 4 万円と好調を維持している。

<マリーナ・ベイ・サンズ、ホテルの業績データ>

項目	2011 年度	2012 年度	2013 年度
部屋収入	—	325 億円	360 億円
稼働率	90%超	98.9%	98.6%
ADR	32,900 円	35,100 円	39,000 円

出所：月刊レジャー産業 2014.2 及びサンズ・アニュアルレポート等より作成

※部屋収入及び ADR(一室当たりの平均販売単価) は、1US ドル=100 円で換算

(ウ)サンズ・スカイパーク  
＜プールの外観＞



a.施設の特徴

- ・三棟の5つ星ホテルをまたぐように建設された、地上57階にあるアメニティー空間である。
- ・全長150メートル、高層ビル群を上から見下ろせる世界有数の屋上プール（インフィニティ・プール）、レストラン、ショップ及び展望台から構成される。
- ・プールの反対側の高層ビル群の眺望や建国記念日にあげられる地上200mの花火が楽しめる。
- ・有名な建築家により設計された10,000㎡の屋外プールは世界最大であり、ホテル宿泊者のみ利用可能である。
- ・地上57階からの眺望を楽しみながら軽食ができる4つのレストラン、カフェ、バーがある。

b.営業時間

施設区分	営業時間	入場料金
インフィニティ・プール	AM6:00～PM11:00	ホテル宿泊者のみ利用可（無料）
サンズ・スカイパーク展望台	AM9:30～PM11:00	大人 1,840 円 子供(2～12歳まで) 1,360 円 高齢者(65歳以上) 1,600 円

(エ)サンズ・エキスポ&コンベンション・センター  
＜センターの外観＞



#### a.施設の特徴

- ・多目的展示場・会議施設を兼ね備えた5層の大型施設であり、層別の構成は以下の通り。

階層	用途	規模
B2F	展示場。分割利用可能	17,190 m <sup>2</sup>
B1F	吹き抜け	—
1F	展示場の高さ 9.45m、分割利用可能	14,560 m <sup>2</sup>
2F	吹き抜け	—
3F	会議・宴会に利用、100 室以上に分割利用可	195～1,366 m <sup>2</sup>
4F	会議・宴会に利用	195～1,366 m <sup>2</sup>
5F	1.1 万人収容可能なボールルーム、アジア最大規模、分割可能	8,140 m <sup>2</sup>

出所：経済産業省資料、マリーナ・ベイ・サンズ HP より作成

- ・総収容可能人数 45,000 人、展示ブース 2,000 か所、6,000 人を収容できるバンケットスタイルの部屋、10,000 人超を収容するシアタースタイルの大部屋あり。
- ・利用条件として最低 20 会場の利用が求められる。
- ・ホテルのタワー1、2 のスイートルームの中には、小規模のレセプション・パーティーや重役会議などを開催できるよう、延床面積 85～96 m<sup>2</sup>、42 型フラットスクリーン TV 及びラップトップなどを付属している部屋もある。

#### (オ)シアター&ミュージアム

<ミュージアムの外観>

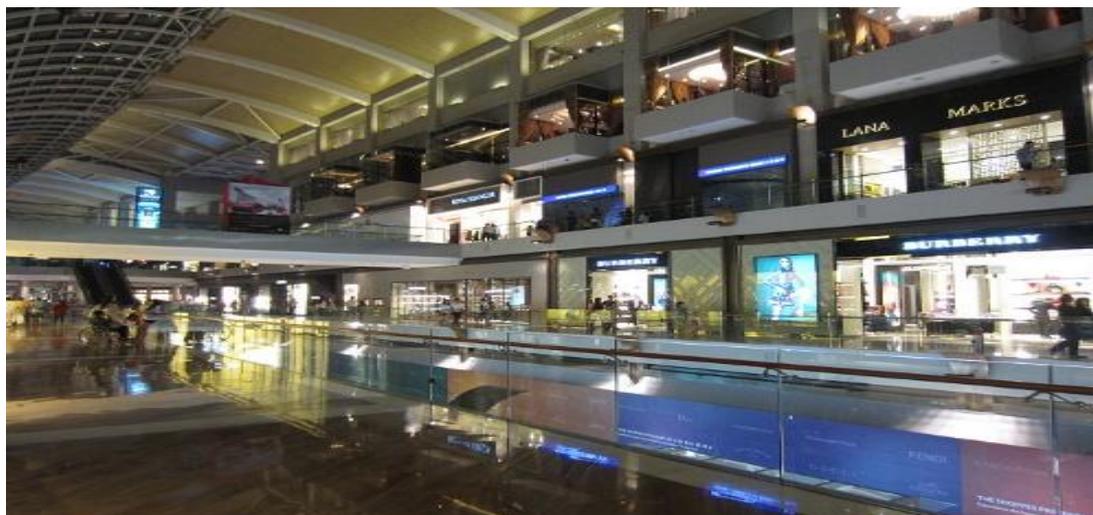


#### a.施設の特徴

- ・世界で開催されている演劇やパフォーマンスが堪能できる 2,000 名収容のシアター2 つと 2011 年 2 月にオープンした蓮の形のデザインのミュージアム施設。
- ・シアターで開催される有名な演劇としては、「サウンド・オブ・ミュージック」、「Cat's」、「ライオンキング」などが楽しめる。
- ・ミュージアムでは、恐竜展や個人画家展など、企画展を定期的で開催している。
- ・ミュージアムの営業時間は AM10:00～PM7:00（最終入館時間は PM6:00）。
- ・ミュージアムの延床面積は 6,000 m<sup>2</sup>。
- ・シアターの収容数 2,000 人。

(カ)ザ・ショッप्ス・アンド・マリーナ・ベイ・サンズ

a.施設の特徴



- ・シンガポール中心部の中で最大規模の延床面積（74,000 m<sup>2</sup>）。
  - ・世界でもっとも期待されているデザイナーのブティックコレクション。
  - ・高級ブランドを中心に、カテゴリーごとの店舗数と構成比は下の通り。
- (2014年7月現在、324店舗、「ららぽーと東京ベイ」の延床面積の2/3)

<入居テナントの業種カテゴリーの店舗数、構成比>

カテゴリー	店舗数	構成比
レディースファッション	67	20.7%
ランジェリー	2	0.6%
生活雑貨&ギフト	15	4.6%
メンズファッション	66	20.4%
バッグ、靴、アクセサリ	25	7.7%
電子機器&通信機器	3	0.9%
ジュエリー	21	6.5%
スポーツ、ビューティー&ウエルネス	29	9.0%
一般	4	1.2%
子供服&マタニティー	7	2.2%
腕時計	36	11.1%
バー&ナイトクラブ	4	1.2%
レストラン	45	13.8%
合計	324	100.0%

b.モール収入

・テナントからのリーシング収入が主。入居率が少し低下。

<施設の業績データ>

項目	2012年度	2013年度
収入	156.3億円	153.8億円
テナント入居率	96.0%	90.7%

出所：マリーナ・ベイ・サンズ米国決算報告資料

※テナント売上は2013年度981億円

カ.年間来場者数

- ・開業初年度の2010年4月～2011年3月までで1,960万人が来場した。
- ・顧客構成は、海外旅行客が主体である（国内：30%、海外：70%）。

キ.年間収支

・運営会社であるマリーナ・ベイ・サンズの総売上高は以下の通り。

<マリーナ・ベイ・サンズの売上推移>

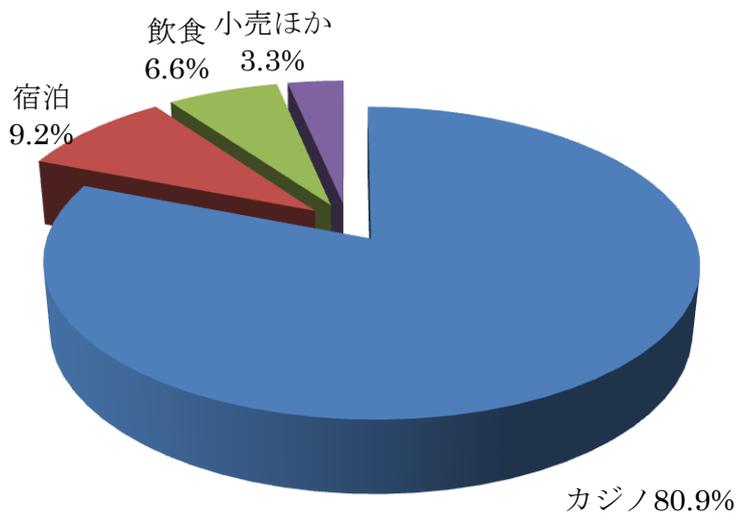
単位：億円

2011年第1Q	2011年第2Q	2011年第3Q	2011年第4Q	合計
584.9	737.6	792.4	806.9	2,921.8

出所：マリーナ・ベイ・サンズ米国決算報告資料

※1USドル=100円で換算

<マリーナ・ベイ・サンズ収入構成比>



ク.客単価（全体）

・2011年の客単価を売上／年間入場者数で算出すると、約1.5万円となる。

#### ケ.雇用者数

- ・マリーナ・ベイ・サンズ社の直接雇用者数は2010年度末で約9,000人であり、これにテナントの従業員4,000人を合わせた約13,000人がIRに従事している。
  - ・直接雇用約9,000人のうち、約4,000人がカジノ従業員である。
- (出所：経済産省「展示会産業の国際化・活性化を推進するための調査事業(2012年度)」)

#### コ.カジノ運営会社の概要

- ・運営主体は米国ラスベガス、マカオ等でIR事業を手掛ける米国資本のラスベガス・サンズ社である。
- ・同社はラスベガスに本社を置く1988年創業のIR事業者であり、近年、アジアに積極的に進出してきている。IRという言葉に世に広めた会社でもある。
- ・CEOのシェルドン・アデルソン氏がカジノやエンターテインメント機能を有するラスベガスでのトレードショーの集客力の高さに目を付け、カジノとMICE、エンターテインメント、ホテル等を備えたIR事業に本格的に乗り出した。
- ・下表に示す通り、2013年度のラスベガス・サンズの総収入は1.4兆円、そのうちマリーナ・ベイ・サンズの収入は全体の約2割を占め、2,968億円となっている。
- ・同社は負債も大きく、2013年度で総額1.2兆円に達している。

<ラスベガス、マカオ、シンガポール各地のIR売上の合算>

単位：億円

区分	2011年	構成比	2012年	構成比	2013年	構成比
カジノ収入	7,437	75.4%	9,008	77.0%	11,387	78.6%
ホテル客室収入	1,000	10.1%	1,154	9.9%	1,381	9.5%
飲食収入	599	8.1%	629	5.4%	730	5.3%
モール収入	325	3.3%	397	3.4%	481	5.0%
コンベンション収入	501	5.1%	497	4.3%	515	3.6%
総収入	9,862	100.0%	11,685	100.0%	14,494	100.0%
(マリーナ・ベイ・サンズの総収入)	2,912	29.5%	2,886	24.7%	2,968	20.5%

出所：ラスベガス・サンズ・アニュアルレポート2013

※コ及び表中の金額は1USドル=100円で換算

#### サ.カジノの法規制

- ・シンガポールのカジノ統制は、2006年に施行された「カジノ管理法」に基づいて行われている。
- ・内務省傘下に「カジノ統制局」、地方自治開発省傘下に「国家ギャンブル依存症対策会議」を設置し、前者は主にカジノの不正監視、後者は主に依存症を中心とする社会コストの低減という役割分担をしつつ、業界の統制を行っている。

- ・組織別の役割分担は以下の通り。

管轄	役割
カジノ統制局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カジノ事業者の運営を監視・監督する。</li> <li>・業界を不正な搾取から守りながら健全な育成を図る。</li> </ul>
国家ギャンブル依存症対策会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治開発省に対してギャンブルの持つ社会問題への助言を行う。</li> <li>・広く社会に対してギャンブル依存症に関する教育を提供し、理解促進を図る。</li> <li>・カジノ管理法及びカジノに係る社会的セーフガードに関する政策方針に基づき「エクスクルージョン・プログラム」を提供する。</li> </ul>

- ・シンガポールの統制の特徴は、施設の数や制度上で制限し、それぞれの開発・運営を担当する事業者を入札によって選定している点である。事業者間による市場競争を通じた市場システムの中で業界全体の適正化を図るのでなく、政府が強い行政権限を発揮しながら、その開発・運営をコントロールしていくという、国家を主体とした産業統制手法を採用している。

#### シ. カジノの税区分

- ・国としての税収は以下の通りである。なお、シンガポールは都市国家であり地方自治体は存在しないため、税金は全て国税となる。

区分	内容
カジノ税	<p>VIP 顧客を対象とするゲームからの売上（物品サービス税 7%分を除く）には 5%の課税、一般顧客層を対象とするゲームからの売上に対しては 15%の課税が行われる。</p> <p>⇒海外からの富裕層の招致に力を入れる同国の観光政策方針を反映 一方で主に一般顧客となる内国人に対する事業者の営業抑制となる。</p>
ライセンス料	<p>カジノ事業者に対し、権利ごとに定額のライセンス料を毎年賦課する。</p> <p>①ライセンス取得料 : 88 千円</p> <p>②ライセンスフィー : 18.2 億円 (1 施設) 15.8 億円 (2 施設目から)</p> <p>③ライセンス更新料 : 68 千円</p> <p>④ライセンスの範囲拡大 : 22 千円</p>
入場料 (税)	<p>内国人がカジノに入場する際には、1 回につき 8,000 円を支払う。また、年間パスポートの場合は、160,000 円を支払う。</p>

出所：シンガポール内国歳入庁 HP 等

※1S ドル=80 円で換算

## (2)参考事例：カジノを含む事例

### ①韓国（パラダイスカジノ・インチョン）

所在地	韓国（インチョン）	IR名	パラダイスカジノ・インチョン
運営会社	パラダイス・グループ		

<インチョン位置図>



<ホテルから見るインチョン空港の夜景>



<ホテル内カジノの様子>



#### ア. 設立経緯

- ・観光産業の振興を通じた外貨獲得を目的として、1967年にインチョンで、韓国カジノを代表するパラダイス・グループの系列として開業された。
- ・当初は、インチョン空港から車で約40分離れたオリンポスホテル（ビジネスホテル）内に「パラダイスカジノ・インチョン」として入居し、2005年8月1日に空港に隣接した高級ホテルの

ハイアット・リージェンシーに移転した。

- ・2014年9月、新館が完成し、ホテル名を「グランド・ハイアット・インチョン」に変更した。

#### イ. 立地状況

- ・インチョン空港は、アジアのハブ空港を目指して、ソウルの国際線空港であった金浦空港の国際線を移転させ、2001年にハブ空港として開港した。
- ・グランド・ハイアットは、インチョン空港から専用シャトルバスで2～3分という立地の良さと高級な施設が話題を呼び、外国人観光客及び乗り換えのために滞在する外国人が来場している。
- ・周辺には、グランド・ハイアット以外にはベスト・ウエスタン・ホテルがあるほか、面積が約200,000㎡のオフィスビルの集積がある。

#### ウ. 交通アクセス

##### (ア)インチョン国際空港からのアクセス

- ・専用シャトルバスで2分～3分。(空港にほぼ隣接)

#### エ. 施設構成

##### (ア)カジノ

##### a. 施設の特徴

- ・高級ホテル内に設置された、韓国最初の外国人専用カジノ。
- ・ポーカー、バカラ、ブラックジャック、ルーレット、スロットなど一通りのゲームが楽しめる。

##### <フロア構成>

フロア面積	2,835㎡ (859坪)	
ゲームサービスの 内容	スロット	45台
	ゲームテーブル	27台
	VIPルーム	4室
	両替・ATM	あり
	BAR	あり

##### b. 入場者

- ・空港利用者である外国人

##### c. 遊興ルール

- ・最低賭け金 500円

##### d. 営業時間

- ・年中無休、AM6:00～AM10:00を除いて営業。

##### e. 年間来場者数

- ・37,880人 (2011年度)

##### f. 年間収入

- ・75億円 (2011年度)

g.客単価

- ・196千円 [75億円/37,880人]

h.従業員数

- ・295名 (2011年度)

※c、f、gの金額は、1ウオン=0.1円で換算

(イ)ホテル

a.施設の特徴

- ・運営はハイアットホテルエンドリゾーツが行い、中心的なブランドの「グランド・ハイアット」を2014年9月より用いている。
- ・コンファレンススペース、ビジネスセンター、フィットネスセンター、マッサージ、サウナ、ジャグジープール、ジムがある複合型の施設である。

b.施設の規模

- ・客室数：1,022室
- ・8店舗の各国料理が楽しめるレストラン
- ・3,300㎡を超えるコンファレンススペース（区分利用が可能）

オ.カジノの運営会社

- ・カジノ運営の専門会社であるパラダイス・グループによる運営である。
- ・釜山、インチョン、済州（2施設）で店舗展開。

<付記>

2014年11月21日 韓国初のIR施設「パラダイスシティ」建設に向けて着工

- ・総投資額約1,400億円、2017年上期開業予定
- ・セガサミーホールディングス、パラダイス・グループで合弁会社を設立
- ・330,000㎡の敷地内にラグジュアリーホテル、カジノ、商業施設、コンベンションホール等建設
- ・仁川国際空港より徒歩10分、空港から運行予定の鉄道駅に直結する予定

カ.カジノの法規制

a.関連法規

- ・カジノの営業許諾について規定している法律は以下の3法である。
  - (a)観光振興法（1967年制定）
  - (b)経済自由区域の指定及び運営に関する法律(2002年制定)
  - (c)廃坑地域開発支援に関する特別法(1995年制定)

(a)観光振興法

- ・「文化体育観光部長官」にカジノ営業許可の権限をもたせており、特別市、広域市、道、特別自治道あるいは観光地区にある最上等級を受けた施設でのカジノの営業を認めている。

- ・また、同法に基づけば大統領令に定める国際会議場施設の附帯施設やクルーズ船上でのカジノ営業も許可されている。この法律の定めるカジノは全て自国民の入場を禁じた外国人専用カジノであり、現在は国内で 16 施設のカジノが同法に基づいて営業している。

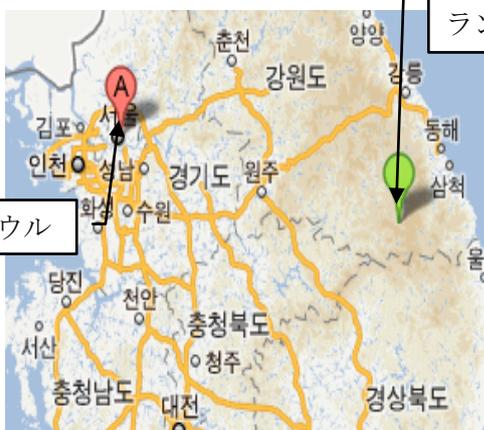
(b)経済自由区域の指定及び運営に関する法律

- ・知事もしくは特別市長及び広域市長が制定した開発計画に基づき、政府の機関である知識経済部が指定し「経済自由区域」に対して、外資企業に対する特別措置を与える法律であり、当該地域に投資を行う外資企業に対してカジノの運営許可を付与する。運営を許可されるには、区域内に 5 億 US ドル以上を投資する外資企業であることが条件となる。(具体的にはインチョン空港周辺の埋め立て地を指す。)

(c)廃坑地域開発支援に関する特別法

- ・石炭産業の斜陽化によって立ち遅れた廃鉱地域を活性化させ、地域間のバランスのとれた発展と住民の生活向上を図ることを目的とする法律であり、特例措置として指定地域のカジノ営業を認めている。認可される区域は経済事情が特に劣悪な 1 か所と限定されており、「文化体育観光部長官」が、観光客のための他施設との連携性を考慮しながら選定する。
- ・この法律では、外国人のみならず自国民のカジノ入場も認める営業が可能になっており、現在 1 件（江原道（カンウオンドウ）にある IR「カンウオンランド」）のカジノ運営が行われている。

<カンウオンランド位置図>



<カンウオンランドのカジノ>



※ソウルからカンウオンランドまでの車での所要時間は約 4 時間である。

b.管理体制

- ・文化体育観光部がカジノ統括権限を持つ一方、国務総理の直轄機関として「国家ギャンブル管理委員会」が存在する。これは 2007 年に創設されたもので、国内の賭博産業全体の健全化を推進するために設立された。カジノにおいては、文化体育観光部に対して第三者的な監督、抑制、提言機能を提供する対抗組織として機能する。
- ・「国家ギャンブル管理委員会」は、「ギャンブル依存症カウンセリングセンター」、「違法賭博レポートセンター」の 2 つの組織を有し、健全化を進めるための組織として機能している。

ク.カジノの税区分

- ・韓国内のカジノに対してかかる税金は以下の通り

区分	内容								
「観光振興開発基金」納付金 (国税)	<p>施設の許諾に係る法令規定により、全てのカジノ事業者は粗収益の一定割合の納付金を納付する法的義務がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>粗収益の金額</th> <th>料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億円未満</td> <td>粗収益の1%を納付金として納付</td> </tr> <tr> <td>1億円~10億円未満</td> <td>100万円+1億円を超過する粗収益の5%を納付</td> </tr> <tr> <td>10億円以上</td> <td>46百万円+10億円を超過する粗収益の10%を納付金として納付</td> </tr> </tbody> </table>	粗収益の金額	料率	1億円未満	粗収益の1%を納付金として納付	1億円~10億円未満	100万円+1億円を超過する粗収益の5%を納付	10億円以上	46百万円+10億円を超過する粗収益の10%を納付金として納付
粗収益の金額	料率								
1億円未満	粗収益の1%を納付金として納付								
1億円~10億円未満	100万円+1億円を超過する粗収益の5%を納付								
10億円以上	46百万円+10億円を超過する粗収益の10%を納付金として納付								
カジノ入場料 (国税)	内国人が入場する際に支払う料金。1回入場に対して750円であり、現段階ではカンウオンランドのみが対象。								

※税額は1ウㄺ=0.1円で換算

- ・特定の施設に対する税金として以下のようなものがある。

「廃坑地域開発基金」納付金 (地方税)	<p>江原道が特別に定める条例等により、カジノ事業者（現段階ではカンウオンランドのみ）が納付する税金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業開始後5年間</td> <td>粗収益の10%を納付金で納付</td> </tr> <tr> <td>営業開始後6年目以降</td> <td>粗収益の20%以内で、道条例で定める金額</td> </tr> </tbody> </table>	期間	内容	営業開始後5年間	粗収益の10%を納付金で納付	営業開始後6年目以降	粗収益の20%以内で、道条例で定める金額
期間	内容						
営業開始後5年間	粗収益の10%を納付金で納付						
営業開始後6年目以降	粗収益の20%以内で、道条例で定める金額						

- ・「観光振興開発基金」納付金及び「廃坑地域開発基金」納付金の使途は以下のようになっている。

項目	納付金の使途
「観光振興開発基金」納付金	文化観光促進に係わる再投資、インフラ施設の構築
「廃坑地域開発基金」納付金	<p>振興地域分野と関連する以下の項目に限定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●代替産業育成のための支援</li> <li>●道路等基盤整備事業</li> <li>●教育・文化及び芸術振興事業</li> <li>●環境改善・保健衛生及び厚生福祉事業</li> </ul>

②米国・ラスベガス（ベネチアン・ラスベガスほか）

所在地	米国（ラスベガス）	IR 名	ベネチアン・ラスベガスほか
運営会社	ラスベガス・サンズほか		

<ラスベガスの位置図>



ア. 開発の経緯

- ・ラスベガスは、米国西部に位置するネバダ州の街。米国で最も早くカジノの合法化に踏み切り、最も大きなカジノ市場が形成されてきた。
- ・1980年代に入って、単なるカジノ施設だけでなく、世界の都市や古代の歴史的建造物をテーマにした「テーマホテル」が建設されるようになり、中心部であるストリップ通り界隈は、大規模なテーマホテルが集積し、付帯する劇場では、豪華なショーが数多く開催され、ショッピングセンター、ナイトクラブなどカジノ以外のエンターテインメントが充実してきた。(2010年末時点で、モーテルを含むホテル数は220に達している。)
- ・現在、ラスベガスへの観光客数は年間4,000万人。海外からの旅行者は全体の20%、中国からの観光客が増加している。
- ・ネバダ州はカジノのライセンス数にも開発施設数にも制限を設けず、一定の要件を満たす開発業者、もしくは開発計画には等しくライセンスを付与するという自由競争の枠組みを構築してきたため、域内のカジノ施設は2010年時点で250施設を超えるカジノ施設が存在している。世界を代表するIR開発業者の多くは、ラスベガスを中心に長らくIR開発を行ってきた。
- ・ラスベガスは年間500万人に及ぶMICE参加者も受け入れている。

イ. 交通アクセス

(ア)マッキャラン空港から中心部までの所要時間は、タクシーで10分、シャトルバスで15分。

※マッキャラン国際空港はラスベガスの中心部から南へ3.5kmに位置している。(次頁参照)

<中心部ストリップ地区及びダウンタウン地区周辺のホテルの集積>



マッキヤラン国際空港

ダウンタウンは、ストリップより  
北部に位置する

(ウ)主要 IR の概要

・ラスベガス全体のホテル数が 220 あるのに対して、中心地区であるストリップ及びダウンタウン地区のカジノ付ホテル数は 52 施設となっている。

このうち、代表的なテーマホテルは以下の通りである。

<ウイン・ラスベガス>



<ベネチアン・ラスベガス>



<ベラージオ>



<MGM グランド・ラスベガス>



<テーマホテルの代表的事例>

施設名	施設構成・規模	装備	運営主体
ウイン・ラスベガス	<p>「夢」をテーマにした複合施設であり、テーマホテルの仕掛け人であるウイン氏作の最高級ホテルで、施設構成は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●カジノ（フロア面積 11,000 m<sup>2</sup>）</li> <li>●ホテル（2,716 室）</li> <li>●劇場（アクトバット、コンサートが開催される）</li> <li>●ショッピングモール（高級ブランド 18 店）</li> <li>●レストラン 9、カジノレストラン 6、スパ・結婚式場</li> <li>●ゴルフコース（過去 PGA ツアーになった 18 ホール）</li> </ul>	<p>テーブル 26 台</p> <p>スロット 1,900 台</p>	ウイン・ラスベガス(米国)
ベネチアン・ラスベガス	<p>「水の都ベニス」をテーマにしており、MICE イベント参加を目的としたビジネス観光客がターゲットである。従業員数は約 6,000 人であり、施設構成は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●カジノ（フロア面積 11,160 m<sup>2</sup>）</li> <li>●サンズ・エキスポ&amp;コンベンションセンター（176,700 m<sup>2</sup>）</li> <li>●ホテル（4,027 室）</li> <li>●レストラン 18 施設、アミューズメント 6 施設、ショッピングモール（物販・飲食テナント合計 140 店）</li> </ul>	<p>テーブル 139 台</p> <p>スロット 2,500 台</p>	ラスベガス・サンズ（米国）
ベラージオ	<p>「北イタリア、コモ湖畔」をテーマとし、MICE よりもエンターテインメント重視でファミリー客をターゲットとしている。施設構成は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高級カジノ（フロア面積 10,800m<sup>2</sup>）</li> <li>●ホテル（3,900 室）</li> <li>●会議室（18,000 m<sup>2</sup>）</li> <li>●レストラン 15、アミューズメント 6 施設、高級服飾品</li> </ul>	<p>テーブル 40 台</p> <p>スロット 2,400 台超</p>	MGM リゾート インターナショナル(米国)
MGM グランド・ラスベガス	<p>ファミリー客を重視し、全敷地面積が 160,000 m<sup>2</sup>、従業員数が約 8,500 人。施設構成は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●カジノ（フロア面積 17,000 m<sup>2</sup>）</li> <li>●旗艦ホテル「MGM グランド・ラスベガス」（5,034 室）</li> <li>●劇場「ハリウッド・シアター」（740 席）</li> <li>●レストラン 17、テーマレストラン「レインフォレスト」プール&amp;スパ</li> </ul>	<p>テーブル 165 台</p> <p>スロット 3,700 台</p>	MGM リゾート インターナショナル(米国)

③中国（マカオ）（ベネチアン・マカオほか）

所在地	中国（マカオ）	IR名	ベネチアン・マカオほか
運営会社	サンズ・チャイナ、ギャラクシーグループほか		

ア.施設の概要

- ・2002年にカジノ経営権が対外開放されて以来、米国ラスベガスや香港などから続々と豪華リゾート型カジノホテルが進出し、現在35のカジノが存在している。今後も、米国のラスベガス・サンズ、MGMリゾート・インターナショナル、ギャラクシーグループなど海外勢、地元勢による多くのプロジェクトが予定されている。
- ・マカオのカジノは、2002年のカジノ対外開放後にオープンした豪華リゾートにある大型施設、老舗の中規模施設、電子カジノの3つのカテゴリーに分類される。
- ・マカオのカジノは24時間営業で入場無料。ただし、入場は21歳以上でなければ認められず、入場時にセキュリティーチェックがある。ドレスコードはそれほど厳しくないと言われる。

イ.交通アクセス

(ア)海上交通（フェリー）

香港国際空港：45分

- ・ターボジェット（AM10:00～PM10:00、14便）
- ・コタイジェット（8便）

港島：60分

- ・ターボジェット（24時間営業、15分間隔）
- ・コタイジェット（24時間営業、30分間隔、413名）
- ・マカオドラゴン（日中5便、1,200名）

九龍半島：70分

- ・ファーストフェリー（AM7:00～PM10:30）
- ・コタイジェット（5便）

(イ)陸上交通

- ・マカオ国際空港より車で40分

<マカオ位置図>



<コタイ地区及びマカオ半島地区位置図>



ウ.マカオの主要 IR

・マカオの IR は、大きくコタイ地区と半島部に集積している。

(ア)コタイ地区

<ベネチアン・マカオ>



<プラザ・マカオ>



<サンズ・コタイ・セントラル>



<ギャラクシー・マカオ>



<コタイ地区主要 IR の施設概要>

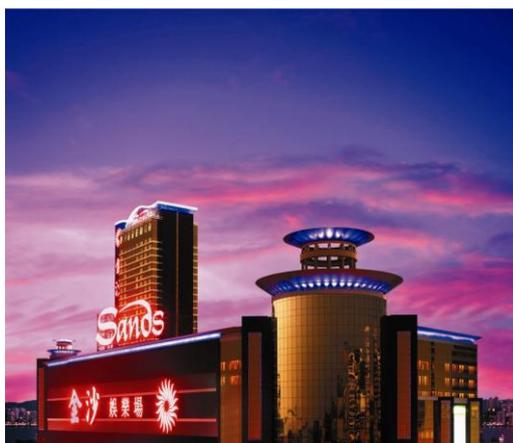
施設名	開業	施設構成・規模	装備	運営主体
ベネチアン・マカオ	2007年	ベネチアの街並みをテーマとしており、敷地面積が 97,000 m <sup>2</sup> 、投資額が 2,400 億円の施設である。 ●カジノ（フロア面積 34,000 m <sup>2</sup> ） ●ホテル（39 階、2,900 室以上） ●国際会議場（約 108,000 m <sup>2</sup> ） ●アリーナ（15,000 人収容） ●劇場（1,800 席） ●ショッピングセンター90,000 m <sup>2</sup> （300 店超の免税店、30 店超のレストラン）	テーブル 660 台 スロット 2,200 台	ラスベガス・サンズ（米国）
プラザ・マカオ	2008年	●カジノ（フロア面積約 10,000 m <sup>2</sup> 超） ●ホテル（360 室、フォーシーズンズ運営） ●ショッピングセンター（80 以上の免税店 20,000 m <sup>2</sup> 超）	テーブル 140 台 スロット 180 台	ラスベガス・サンズ（米国）
サンズ・コタイ・セントラル	2012年	●カジノ（フロア面積 30,000 m <sup>2</sup> ） ●コンラッド、ホリデー・イン、シェラトンタワーの 3 ホテルを併設（合計約 5,800 室） ●会議場（50,000 m <sup>2</sup> ）、多目的劇場（4,000 席） ●ショッピングセンター（約 100 店のブティック、免税店、延床面積 72,000 m <sup>2</sup> ）	テーブル 460 台 スロット 1,900 台	ラスベガス・サンズ（米国）

施設名	開業	施設構成・規模	装備	運営主体
ギャラクシー・マカオ	2011年	投資額約 2,000 億円の施設で、現在、カジノを拡張中である。現地の敷地面積 50 万㎡を 100 万㎡に拡張する計画あり（2015 年完成予定）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●カジノ（フロア面積 39,000 ㎡）</li> <li>●ギャラクシーホテル、ホテルオークラ・マカオ、バンヤンツリー・マカオの 3 ホテルを併設(2,200 室超、5 つ星)</li> <li>●会議場</li> <li>●レストラン(11 店)</li> <li>●エンターテインメント施設</li> </ul>	テーブル 450 台 スロット 1,300 台	ギャラクシー・エンターテインメント(香港)

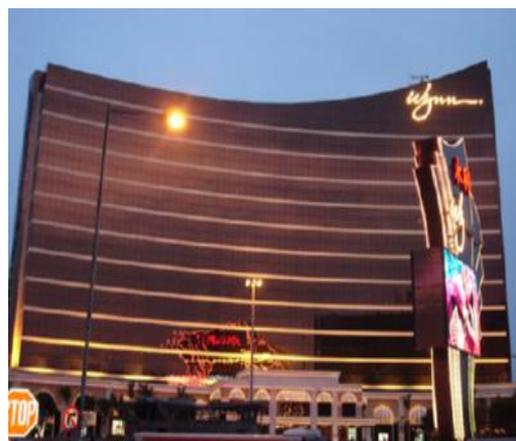
※ベネチアン・マカオの投資額は 1 パカタ=10 円で換算、ギャラクシー・マカオの投資額は 1HKドル=13 円で換算

(イ)マカオ半島

<サンズ・マカオ>



<ウイン・マカオ>



<グランド・リスボア>



<マカオ半島の主要 IR の概要>

施設名	開業年	施設構成・規模	装備	運営主体
サンズ・マカオ	2004年	マカオ初のラスベガス型カジノ施設であり、施設構成は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●カジノ（フロア面積 22,500 m<sup>2</sup>）</li> <li>●ホテル（289室のスイートルーム）</li> <li>●スパ、レストラン、エンターテインメント施設あり</li> </ul>	テーブル 260台 スロット 1,100台	ラスベガス・サンズ（米国）
ウイン・マカオ	2006年	マカオにラスベガス・スタイルらしさを再現した施設であり、敷地面積が 65,000 m <sup>2</sup> で、施設構成は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●カジノ（フロア面積約 24,000 m<sup>2</sup>）</li> <li>●ホテル（1,008室）、会議場</li> <li>●ショッピングセンター（約 5,000 m<sup>2</sup>）</li> <li>●レストラン 8店</li> </ul>	テーブル 450台 スロット 600台	ウイン・ラスベガス（米国）
グランド・リスボア	2008年	地元資本最大手の旗艦 IR であり、マカオのクラシックスタイルとラスベガスを融合させた施設である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>●カジノ（8フロア、24時間営業）</li> <li>●ホテル（最高級グレードの 400室）</li> <li>●レストラン約 30店</li> <li>●ミュージカルが楽しめるエンターテインメント施設あり</li> </ul>	テーブル 250台 スロット 500台	スタンレー・ホー（香港）

※1HK ドル=13 円で換算

④オーストラリア（メルボルン）（クラウン・コンプレックス）

所在地	オーストラリア（メルボルン）	IR名	クラウン・コンプレックス
運営会社	パブリッシング&ブロードキャスティング（運営：クラウン・リミティッド）		

<メルボルン位置図>



<クラウン・コンプレックスの全景>



ア.設立経緯

- ・以前は倉庫街であったサウスバンク地区の再開発の中で計画され、港湾地区の用途変更による地域活性化事業のフラッグシップ施設として開発された。周辺には、他にも高層住宅や水族館などが立ち並んでいる。
- ・IRは1997年に開業しており、豪州及び南半球のカジノ施設の中では最大の規模を誇る。

イ.立地条件

- ・メルボルンの中心部ほど近くに立地している。

ウ.交通アクセス

- ・メルボルン・タラマリン空港から中心街までの車での所要時間は約20分である。  
※中心街は空港の南東方向25kmに位置している。

エ.施設の特徴

項目	内容
総投資額	1,620億円
敷地面積	75,900 m <sup>2</sup> (23,000坪)
延床面積	414,400 m <sup>2</sup>
主要施設	大型カジノ、ホテル、劇場、シネマコンプレックス等
駐車場	2か所で5,000台以上

※1Aドル=90円で換算

#### オ.施設構成

- ・「全ての人々のためにエンターテインメント」をコンセプトに、ハイエンド(富裕層)から一般層までの幅広い客層をターゲットにしている。カジノ施設は南半球で最大規模を誇っている。

#### <施設の概要>

施設	概要	備考
カジノ	フロア面積 31,200 m <sup>2</sup> (敷地面積の 15%) テーブル 320 台、スロット数 2,500 台 21 歳以上入場可、24 時間営業	※監視カメラ 1,500 台 ※ドレスコードはカジュアルで良いが、清潔感があるもの。
ホテル	以下の 2 種類のタイプあり。 ・クラウンタワー (463 室) + ビラ(33 室 6 つ星) ・クラウン・プロムナード(465 室 4 つ星)	※周辺ホテルを含めて 2,000 室確保
エンターテインメント施設	クラウン・ショールーム (「パラディウム」) (3,000 人収容) ライブショールーム (900 席) シネマコンプレックス (14 スクリーン) ナイトクラブ (4 か所) スパ・フィットネス (3,000 m <sup>2</sup> ) ボーリング場	※コンファレンス用に 5 分割可能。
レストラン	飲食施設 40、バーは 30 以上 メルボルンを代表するレストランあり	※ラウンジ (バー)、スポーツカフェあり
コンファレンス	バンケット 2,000 席可能	
ゴルフコース	VIP 専用コース	

#### カ.年間入場者

- ・年間 1,200 万人 (カジノ施設への入場者数(2002 年))
- ・内訳は、州内が 1,000 万人、州外が 120 万人、海外が 50 万人となっており、入場者の約 85%が地元の顧客という構成になっている。

#### キ.年間収入

- ・総収入が 1,033 億円、利益が 270 億円を計上している。
  - ・内訳は、ゲーミングが 83%、飲食が 13%、ホテルが 4%となっている。
- ※物販及びエンターテインメント事業の個別の収入は不明である。

#### ク.平均客単価

- ・5,000 円
- ※キ、クに関する金額は、1 A ドル=90 円で換算

#### ケ.従業員数

・IR 全体で 6,500 人（うちフルタイムが 4,000 人）の従業員を雇用している。

・主な部門別従業員数は下記の通り。

テーブルゲーム : 2,500 人（24 時間、7 日間、3 シフト、日雇いあり）

ホテル : 300～400 人

フード&ビバレッジ : 1,600 人

#### 管理部門

人事・教育 : 60 人

警備 オフィサー : 300 人(社員 : 150 人、外部委託 : 150 人)

監視・清掃その他 : 400～500 人

### (3)参考事例：カジノを含まない事例

#### ①シンガポール（シンガポール・エキスポ）

所在地	シンガポール	IR名	シンガポール・エキスポ
運営会社	SingEx 社		

<チャンギ国際空港隣接地位置図>



<シンガポール・エキスポの全景>



#### ア. 設立経緯

- ・シンガポールでは 1970 年代後半に本格的な展示会の振興が進められていたが、展示面積不足が課題となり、99 年に展示面積 60,000 m<sup>2</sup>の施設が完成した。
- ・2005 年にさらに拡張され、総展示面積は 100,000 m<sup>2</sup>になり、2012 年には隣接地に国際会議場 Max Atria が誕生し、Expo と一体となって MICE を形成している。

#### イ. 立地状況

- ・国際ハブ空港であるチャンギ国際空港に隣接している。
- ・徒歩圏内に 2 つのホテル（部屋数 600 室）がある利便性の高い場所に位置している。

#### ウ. 交通アクセス

- ・チャンギ国際空港より地下鉄で 1 駅の「EXPO」で下車となる。また、高速道路を使用した場合の所要時間は 5 分である。

#### エ. 施設の特徴

- ・全ての会場においてケータリングを始めとしたワンストップサービスを提供できるのが強みである。
- ・総展示面積が 100,000 m<sup>2</sup>の展示場以外に、9,000 m<sup>2</sup>のファンクションスペースを有する国際会議場「Max Atria」と 6,500 人を収容可能な多目的アリーナ「マックスパビリオン」を有している。
- ・駐車場(8,000 m<sup>2</sup>)には 2,500 台が収容可能である。

#### オ. 施設構成

##### (ア)コンベンション&展示会場

- ・ 10の展示場（各展示場 10,000 m<sup>2</sup>）を有し、正方形の展示場 1～6 と長方形の 7～10 はそれぞれ接続可能である。
- ・ 重量の大きい機械や車などを展示するショーにも対応できるよう、床荷重を強化している。
- ・ 金融、財務、バイオメディカル、エネルギー、IT メディアなど多彩な分野に対応している。

(イ)マックスパビリオン

- ・ 1 ホールのみ「マックスパビリオン」で結婚式、コンサートでの利用が可能である。
- ・ 6,500 人収容の多目的アリーナ。大物アーティストのコンサート、ディズニー・オン・アイスが繰り広げられる。
- ・ 宴会場形式では、最大 15,000 人の収容が可能である。

<コンベンション・展示会場>



<マックスパビリオン>



(ウ)Max Atria

- ・ 2012 年完成の約 9,000 m<sup>2</sup>の拡張スペース。会議、カクテルレセプション、小規模な展示会などに利用可能である。

カ. 年間入場者

- ・ 800 万人(2013 年)

キ. イベントの開催状況

- ・ 2013 年には、国内外あわせて 800 のイベントが開催された。
- ・ イベントのリピート率は 70%であり、代表的な国際会議の開催状況は以下の通り。
  - 2005 年世界経済フォーラム
  - 2005 年第 117 回国際オリンピック委員会総会
  - 2006 年世界銀行及び IMF の年次総会

②中国・香港（香港會議展覽中心）

所在地	中国（香港）	IR名	香港會議展覽中心
運営会社	HML社		



ア. 設立経緯

- 1988年 アジア商取引の拠点として、国際的コンベンションの開催を目的に 322 億円をかけて建設
  - 1997年 新たな需要の高まりに対して、620 億円をかけて 2 倍の面積に拡張
  - 2009年 見本市需要の高まりに対して、180 億円をかけ再度拡張工事を行い、約 20,000 m<sup>2</sup>の展示場を建設（総投資額は総計 1,100 億円超）
- ※1US ドル=100 円で換算

イ. 立地状況

- ・九龍半島の南端を突き出たような、港湾部の見晴らしのよい後背地に立地しており、香港の中央ビジネスエリアの中に存在している。
- ・同じ敷地内でワールドクラス 5 つ星の最高級ホテル（グランド・ハイアット香港 857 室、ルネッサンス・ハーバービューホテル 549 室）と連結しており、これと周辺のホテルを併せれば、徒歩圏内に 6,000 室のホテルルームがあることになる。
- ・敷地内には 7 つのレストランがある。

<香港位置図>



ウ.交通アクセス

- ・香港国際空港より香港 MTR 鉄道で湾仔（Wanchai）駅で下車し、徒歩で約 15 分かかる。
- ・スターフェリー湾仔埠頭より、徒歩で約 5 分かかる。

<香港周辺図>



エ.施設の概要

- ・湾仔（ワンチャイ）地区に位置する超高層ビル及びコンベンションセンター（会議施設と展示施設）、ホテル、住宅（コンドミニウム）を併せた複合施設。
- ・香港会議展覧中心は、香港特別行政区の香港貿易発展局が有する会議及び展示施設。香港で最大のコンベンション施設を有し、高層棟にはホテル（グランド・ハイアット香港とルネッサンス・ハーバービュー香港）及びコンドミニウムを併設している。施設は大きく 1988 年に建てられた第一期（旧翼棟）と、1997 年に建てられた第二期（新翼棟）の二つに分かれる。香港の中でも重要なイベントや会議、式典の多くがここで行われる。

オ.施設構成

(ア)コンベンション・見本市会場

- ・コンベンション・見本市の会場の規模及びフロア構成は以下の通り。

項目	面積	フロア構成	室数	面積
総面積	306,000 m <sup>2</sup>	展示ホール	6	66,000 m <sup>2</sup>
敷地面積	92,400 m <sup>2</sup>	多目的ホール	2	5,700 m <sup>2</sup>
フロア面積	91,500 m <sup>2</sup>	劇場	2	800 m <sup>2</sup>
		会議室	52	6,000 m <sup>2</sup>
		その他多目的レンタルスペース	1	13,000 m <sup>2</sup>
		レストラン	7	1,340 席
		地下駐車場	2	700 台超
		総合計（レストラン・駐車場除く）		91,500 m <sup>2</sup>

(イ)ホテル

<グランド・ハイアット香港>



<ルネッサンス・ハーバービュー香港>



- ・グランド・ハイアット香港は、香港のウォーターフロントに位置している最高級ホテルであり、香港国際空港から車で 45 分の位置にある。香港会議展覧中心には連絡通路で直結しており、ショッピング、公園、エンターテインメントのスポットにも簡単にアクセスできる。
- ・ルネッサンス・ハーバービュー香港は、香港の中心に位置するスタイリッシュなホテルである。香港会議展覧中心に隣接し、ウォーターフロントという絶好のロケーションにあり、米国のホテル会

社「マリオットグループ」が運営している。ビクトリア・ハーバーの景色をパノラマで楽しみ、豪華な客室と最先端のビジネスアメニティを完備している。また、ダウンタウン、ショッピングやナイトライフのスポットにも近く、九龍行きのスターフェリー乗り場も至近距離にある。館内には、大きな屋外温水プールやフィットネスセンターを完備している。レストランは「ダイナスティ・レストラン」の本格広東料理、「カフェ・ルネッサンス」の各国料理、ライブエンターテインメントが楽しめる「ザ・ラウンジ」がある。

#### カ.年間入場者

- ・1988年のオープン以来、延べ80百万人が来場している。

#### キ.従業員数

- ・2014年4月現在で850名。

#### ク.イベントの開催状況

- ・1988年のオープン以来、大きな国際会議を含む42,010件のイベントが開催されている。

##### <2012年4月～2013年3月までのイベント開催実績>

- ・115回の展示会を開催（貿易見本市52回、展示市22回、公的展示会41回）
- ・30回以上の大規模会議・コンベンションを開催（うち22回が国際会議）

##### <国際会議の事例>

1997年 世界銀行総会の開催

2005年 第6回WTO閣僚会議の開催

【IR 事例まとめ表】詳細調査の対象事例（韓国(パラダイスカジノ・インチョン)は参考事例)

項目	スイス(グランド・カジノ・ベルン)	オーストリア(カジノ・バーデン)	英国(ハードロック・カジノ)	シンガポール(マリーナ・ベイ・サンズ)	韓国(パラダイスカジノ・インチョン)
○立地特性	世界遺産都市ベルンにおける、観光客と市民の夜の社交場を演出するエリア	ウィーン近郊の高級温泉保養地を訪れる観光客・湯治客やウィーン市民の夜の社交場的なエリア	イギリス最大の商業集積として賑わう地域の夜のエンターテインメントを演出するカジノスペース	インバウンドの大幅増のため、世界規模のカジノにコンベンション施設、大型高級ホテル等を加えた新・集客エリア	
○所在地	ベルン(スイス)	バーデン(オーストリア)	ロンドン(英国)	シンガポール	インチョン(韓国)
○敷地面積			敷地面積 10,000 m <sup>2</sup> (バックヤード含む)	敷地面積 155,000 m <sup>2</sup>	
○延床面積				延床面積約 580,000 m <sup>2</sup> (駐車場やオープンスペース含むと 100 万 m <sup>2</sup> )	
○施設別構成	<p>★カジノ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロア面積 2,364 m<sup>2</sup></li> <li>・テーブル 13 台 スロット 308 台</li> <li>・入場者数:29 万人(2012 年)</li> <li>※うち外国人 10 万人</li> <li>・粗収益:63 億円(2012 年度)</li> <li>・客単価:22 千円(2012 年度)</li> <li>・投資額:32.5 億円(内装のみ)</li> <li>・従業員:173 人(2012 年度末)</li> </ul> <p>★ホテル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4つ星ホテル「ホテル・アレグロ」併設</li> <li>・客室数 171 室、レストラン 3、バー1</li> <li>・最大 1,500 人収容の会議場</li> </ul>	<p>★カジノ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロア面積 3,500 m<sup>2</sup></li> <li>・テーブル 32 台 スロット 314 台</li> <li>・入場者数 30 万人~40 万人(2003 年)</li> <li>・粗収益:29 億円</li> <li>・客単価:7.2~9.6 千円</li> <li>・投資額:89 億円</li> </ul> <p>★ホテル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客室数 23 室</li> <li>・総延床面積 1,700 m<sup>2</sup>の会議場(最大 1,100 人収容可能)</li> </ul> <p>★レストラン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夕食会(着席)で 400 人収容可能</li> </ul> <p>★劇場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペラ観劇</li> </ul>	<p>★カジノ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロア面積 1,620 m<sup>2</sup></li> <li>・テーブル 12 台 スロット 23 台</li> <li>・入場者:20 万人前後</li> <li>・粗収益:50 億円(2003 年)</li> <li>・客単価:17.5 千円~35 千円</li> <li>・従業員数:140 人(2003 年)</li> </ul> <p>★その他の施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営主体の施設以外に周辺の歓楽街にはホテル、レストラン、劇場等が立地。</li> </ul>	<p>★カジノ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロア面積 15,000 m<sup>2</sup></li> <li>(4フロア、敷地面積の 3%以下)</li> <li>・テーブル:670 台 スロット:1,600 台</li> <li>・粗収益:約 2,300 億円(2013 年)</li> <li>・客単価:26 千円(2013 年)</li> </ul> <p>★ホテル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客室約 2,500 室(延床面積 207 千 m<sup>2</sup>)</li> <li>・地上 57 階、高層ビル群を見下ろせる世界有数の屋上プール</li> </ul> <p>★MICE</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的展示場・会議施設等を兼ね備えた 5 層の大型施設</li> </ul> <p>★レストラン 45 店</p> <p>★劇場 2,000 席(2 施設)</p> <p>★ミュージアム 延床面積 6,000 m<sup>2</sup></p> <p>★ショッピングモール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延床面積 74,000 m<sup>2</sup>、高級ブティック中心 300 店舗以上入居</li> </ul>	<p>★カジノ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フロア面積 2,835 m<sup>2</sup></li> <li>・対象:空港利用者である外国人主体</li> <li>・テーブル 27 台 スロット 45 台</li> <li>・入場者:37,880 人(2011 年度)</li> <li>・粗収益:75 億円(2011 年度)</li> <li>・客単価:196 千円(2011 年度)</li> <li>・従業員数:295 人(2011 年度末)</li> </ul> <p>★ホテル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グランド・ハイアット・インチョン</li> <li>・客室数 1,022 室</li> <li>・多目的会議室あり</li> </ul>
投資額	—	—	—	約 5,500 億円(土地代含む)	—
運営主体	スイス・カジノ・ホールディングス(スイスのゲーミング運営会社)	カジノ・オーストリア AG(オーストリア唯一のカジノ運営会社)	ランク・グループ(英国の複合企業グループ)	マリーナ・ベイ・サンズ(米国ラスベガスサンズの現地法人)	パラダイス・グループ(韓国の企業グループ)
IR 年間来場者	—	—	—	1,960 万人(2010 年度) ※国内が 30%、海外が 70%	—
IR 業績	—	—	—	2,900 億円(2011 年度)	—
IR 平均客単価	—	—	—	1.5 万円(2011 年度)	—

項目	スイス(グラント・カジノ・ベルン)	オーストリア(カジノ・バーデン)	英国(ハードロック・カジノ)	シンガポール(マリーナ・ベイ・サンズ)	韓国(パラダイスカジノ・インチョン)																						
(2)税制 ・税体系、税率	<p>○コンセッション(営業ライセンスの種類)により税制が異なる</p> <p>★コンセッション A ・テーブルゲーム、スロットマシンを使った営業が可能 ⇒粗収益 17 億円までは税率 40% 以降、1 億円の追加ごとに 0.5% ずつ累進(最高 80%)</p> <p>★コンセッション B ・テーブルゲームは 3 種類以下。機器類は 150 台以下 ⇒粗収益 8.5 億円までは税率 40% 以降、百万スイスフランの追加ごとに 1% ずつ累進(最高 80%)</p>	<p>○テーブルゲーム税 ・粗収益に対する段階的累進課税 ・税率は 35%～最高 80%</p> <p>○スロットマシン税 ・地方政府が事業者に賦課 ・スロットマシン一台導入につき、一定の税率で課税</p>	<p>○ゲーミング・ライセンス課税 ・粗収益に対する課税</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>粗収益の区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①最初の 25 百万円</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>②次の 94 百万円</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>③次の 94 百万円</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>④次の 165 百万円</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>⑤残り</td> <td>40.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ゲーミング機械ライセンス課税 ・ゲームの一つであるジャックポット機を対象にした税金 ・機種仕様に依りて税率は 5～20% ○ライセンス・フィー ・カジノ営業権の取得・更新の際に支払う税金。以下の区分に分かれ、規模により 2 種類の税額がある。</p> <p>&lt;区分&gt; ・ライセンス取得フィー ・ライセンス年間使用フィー ・ライセンスメンテナンスフィー ※5 年に 1 度 ・従業員ライセンスフィー ※5 年に 1 度 ・地方ライセンスフィー ※各地方政府に支払うフィー</p>	粗収益の区分	税率	①最初の 25 百万円	2.5%	②次の 94 百万円	12.5%	③次の 94 百万円	20.0%	④次の 165 百万円	30.0%	⑤残り	40.0%	<p>○カジノ税 ・VIP 顧客の売上×5%の課税 ・一般顧客層の売上に 15%の課税</p> <p>○ライセンス料 ・ライセンス取得料 88 千円 ・ライセンスフィー 18.2 億円 ・ライセンス更新料 68 千円 ・ライセンスの範囲拡大 22 千円</p> <p>○内国人が支払うカジノ入場料 ・1 回につき 8,000 円</p>	<p>○「観光振興開発基金」納付金 ・粗収益の一定割合の納付金を納付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>粗収益額</th> <th>料 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 億円未満</td> <td>粗収益の 1%</td> </tr> <tr> <td>1 億円～</td> <td>100 万円(固定)+</td> </tr> <tr> <td>10 億円未満</td> <td>1 億円を超過する粗収益の 5%</td> </tr> <tr> <td>10 億円以上</td> <td>46 百万円(固定)+ 10 億円を超過する粗収益の 10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○カジノ入場税 ・内国人が入場の際に 750 円を納付(カンウオンランドが対象)</p> <p>○「廃坑地域開発基金」納付金 ・江原道が定める条例等により、カンウオンランドが納付する税金</p>	粗収益額	料 率	1 億円未満	粗収益の 1%	1 億円～	100 万円(固定)+	10 億円未満	1 億円を超過する粗収益の 5%	10 億円以上	46 百万円(固定)+ 10 億円を超過する粗収益の 10%
粗収益の区分	税率																										
①最初の 25 百万円	2.5%																										
②次の 94 百万円	12.5%																										
③次の 94 百万円	20.0%																										
④次の 165 百万円	30.0%																										
⑤残り	40.0%																										
粗収益額	料 率																										
1 億円未満	粗収益の 1%																										
1 億円～	100 万円(固定)+																										
10 億円未満	1 億円を超過する粗収益の 5%																										
10 億円以上	46 百万円(固定)+ 10 億円を超過する粗収益の 10%																										
(3)法規制 ・カジノ関連法、営業許認可、監視・監督体制	<p>○「連邦憲法」で規定 ○カジノの営業許諾権は「連邦評議会」が持つ ・「連邦評議会」が許可した事業者を各州自治体に推薦 ・州並びに地方政府が施設設置と運営を許諾 ・「連邦評議会」が最終的に認証</p> <p>○監視・監督 ・独立した国家機関である「連邦カジノ委員会」が、実際の詳細な規則の設定や監視を行う。組織上は「連邦政府司法警察省」に属し、州政府司法当局や州警察あるいは地方政府レベルにおける警察と連携を図りつつ全体を規制</p>	<p>○「オーストリア連邦ゲーミング法」で規定 ○カジノの管轄は「財務省」 ・財務省が、カジノに関する様々な認可、ルールや営業規定の認可を行う ・地方自治体の議会の議決を得ることが認可の前提(議会の反対があった場合、カジノは設置できない)</p> <p>○監視・監督 ・財務省管轄下の「ウーン税務署」が、企業活動全体の監査、決算及び売上計上の監査を実施</p>	<p>○1968 年「ゲーミング法」成立 ○2004 年の法改正により、「英国ゲーミング管理局」を統合し、新たに「ゲーミング委員会」を設置 ・「ゲーミング委員会」がカジノ事業者の適性を審査 ・審査に合格したカジノ事業者が出店する際に、当該エリアでのカジノ設置の是非を地方政府が判断</p> <p>○監視・監督 ・「ゲーミング委員会」が、監視・規制の強化、犯罪防止、プレイヤーの公平な取り扱いと不正防止、未成年者や社会的弱者の救済などを実現</p>	<p>○2006 年「カジノ管理法」施行 ○施設数を制度上で制限、開発・運営を担当する事業者を入札で選定 ・事業者間による市場競争の中で業界全体の適正化を図るのではなく、政府が強い行政権限を発揮しながら、その開発・運営をコントロール</p> <p>○監視・監督 ・内務省傘下に「カジノ統制局」を設置し、地方自治開発省傘下に「国家ギャンブル依存症対策会議」を設置 ・前者はカジノの不正監視、後者は依存症を中心とする社会コストの低減をミッションとする</p>	<p>○以下の法律でカジノを規定 ①「観光振興法(1967 年制定)」 ②「経済自由区域の指定及び運営に関する法律(2002 年制定)」 ③「廃坑地域開発支援に関する特別法」(1995 年制定)</p> <p>○監視・監督 ・文化体育観光部がカジノ統括権限を持つ一方、国務総理の直轄機関として「国家ギャンブル管理委員会」が存在 ・文化体育観光部に対して第三者的な監督、抑制、提言機能を提供する対抗組織として機能 ・国家ギャンブル管理委員会は、ギャンブル依存症カウンセリングセンターと違法賭博レポートセンターを有し、健全化を進めるための組織として機能</p>																						

【IR 事例まとめ表】参考事例

項目	米国(ラスベガス)(複数)	中国(マカオ)(複数)	オーストラリア(クラウン・コンプレックス)	シンガポール(シンガポール・エキスポ)	中国(香港)(香港会議展覽中心)
(1)施設概要 ・立地、特色、規模、施設構成	<p>○ネバダ州ラスベガス(米国)※主な IR ＜施設別概要＞</p> <p><b>【ベネチアン・ラスベガス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国ラスベガス・サンズ社による運営で、MICE・イベント参加を目的としたビジネス観光客をターゲット</li> <li>・従業員数 6,000 人</li> <li>★カジノ(11,160 m<sup>2</sup>) <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブル 139 台、スロット 2,500</li> </ul> </li> <li>★コンベンション施設(176,700 m<sup>2</sup>)</li> <li>★ホテル(4,027 室)</li> <li>★レストラン 18</li> <li>★アミューズメント施設 6</li> <li>★ショッピングモール(物販・飲食) 140 店</li> </ul> <p><b>【ベラージオ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「北イタリア、コモ湖畔」をテーマとし、MICE よりショー・エンターテインメント重視</li> <li>★カジノ(10,800m<sup>2</sup>) <ul style="list-style-type: none"> <li>・高級カジノ</li> <li>・テーブル 40 台、スロット 2,400 台</li> </ul> </li> <li>★ホテル(3,900 室)</li> <li>★コンベンション(18,000 m<sup>2</sup>)</li> <li>★レストラン 15</li> <li>★アミューズメント施設 6</li> <li>★高級服飾品ブランド店</li> </ul> <p><b>【MGM グランド・ラスベガス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MGM リゾートインタナショナルによる運営で、ファミリー層重視がターゲット</li> <li>・従業員数 8,500 人</li> <li>・敷地面積 160,000 m<sup>2</sup></li> <li>★カジノ(17,000 m<sup>2</sup>) <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブル 165 台、スロット 3,700 台</li> </ul> </li> <li>★ホテル(5,034 室)</li> <li>★劇場「ハリウッド・シアター(740 席)」</li> <li>★レストラン 17</li> <li>・テーマレストラン「レインフォレスト」ほか</li> <li>★プール&amp;スパ</li> </ul>	<p>○マカオ(中国)※主な IR ＜施設別概要＞</p> <p><b>【ベネチアン・マカオ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米国ラスベガス・サンズ社現地法人による運営で、テーマはベネチアの街並み</li> <li>・敷地面積 97,000 m<sup>2</sup></li> <li>・投資額 2,400 億円</li> <li>★カジノ(34,000 m<sup>2</sup>) <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブル 660 台、スロット 2,200 台</li> </ul> </li> <li>★ホテル(39 階・2,900 室超)</li> <li>★国際会議場(108,000 m<sup>2</sup>)</li> <li>★アリーナ(収容人数 15,000 人)</li> <li>★劇場 1,800 席</li> <li>★ショッピングモール(物販 300 超、飲食 30)</li> <li>・延床面積 90,000 m<sup>2</sup></li> </ul> <p><b>【ギャラクシー・マカオ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャラクシー・エンターテインメント(地元資本)による運営</li> <li>・投資額約 2,000 億円</li> <li>★カジノ(39,000 m<sup>2</sup>) <ul style="list-style-type: none"> <li>・カジノ拡張中</li> </ul> </li> <li>★ホテル(2,200 室超)</li> <li>・ギャラクシーホテル、ホテルオークラ・マカオ、バンヤンツリー・マカオ</li> <li>★会議場</li> <li>★レストラン 11 施設</li> <li>★エンターテインメント施設</li> </ul> <p><b>【サンズ・マカオ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラスベガス・サンズ社によるマカオ初のラスベガス型カジノ</li> <li>★カジノ(22,500 m<sup>2</sup>) <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブル 260 台、スロット 1,100 台</li> </ul> </li> <li>★ホテル(289 室のスイートルーム)</li> <li>★スパ、レストラン</li> <li>★エンターテインメント施設</li> </ul>	<p>○メルボルン(豪州) ＜施設概要＞</p> <p><b>【クラウン・コンプレックス】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウン・リミテッドによる運営</li> <li>・敷地面積 75,900 m<sup>2</sup></li> <li>・従業員数 6,500 名</li> <li>★カジノ(31,200 m<sup>2</sup>) <ul style="list-style-type: none"> <li>・総面積の 15%</li> <li>・テーブル 320 台、スロット数 2,500 台</li> <li>・21 歳以上入場可</li> <li>・年間来場者数 1,200 万人</li> </ul> </li> <li>★ホテル(961 室) <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウンタワー(463 室+ビラ 33 室(6 つ星))</li> <li>・クラウン・プロムナード(465 室(4 つ星))</li> </ul> </li> <li>★劇場(3,000 席) <ul style="list-style-type: none"> <li>・劇場形式 3,000 席・ライブショールーム(900 席)</li> </ul> </li> <li>★映画館(14 スクリーン)</li> <li>★ナイトクラブ(4 か所)</li> <li>★スパ・フィットネス (3,000 m<sup>2</sup>)</li> <li>★ボーリング場</li> <li>★飲食施設 40、バーは 30 以上</li> <li>・メルボルンを代表するレストラン</li> <li>★宴会場(2,000 席設置可能)</li> <li>★VIP 専用ゴルフコース</li> </ul>	<p>○国際ハブ空港であるチャンギ国際空港に隣接</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャンギ国際空港より地下鉄で 1 駅「EXPO」下車</li> <li>・高速道路使用で 5 分</li> </ul> <p>○施設構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★コンベンション施設(100,000 m<sup>2</sup>) <ul style="list-style-type: none"> <li>・10 の展示場に区分可能で、床荷重も強化</li> <li>・6,500 人収容の多目的アリーナ</li> <li>・9,000 m<sup>2</sup>の会議室</li> </ul> </li> <li>★ホテル <ul style="list-style-type: none"> <li>・徒歩圏内に 2 つのホテル(部屋数 600)</li> </ul> </li> </ul> <p>○コンベンション開催内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界経済フォーラム、国際オリンピック委員会総会、IMFの年次総会などの国際会議を過去開催</li> <li>・年間入場者 800 万人</li> </ul>	<p>○香港(中国)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1988 年開業</li> <li>・九竜半島の南端港湾部の見晴らしのよい香港の中央ビジネスエリアに立地</li> <li>・香港国際空港より湾仔(Wanchai)駅下車、徒歩約 15 分</li> <li>・スターフェリー・湾仔埠頭より、徒歩 5 分</li> <li>・従業員数 850 名(2014 年 4 月現在)</li> </ul> <p>○施設構成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>★コンベンション(91,500 m<sup>2</sup>) <ul style="list-style-type: none"> <li>・香港としての重要な行事、イベントが開催されている</li> </ul> </li> <li>★ホテル(1,406 室) <ul style="list-style-type: none"> <li>・グランド・ハイアット香港(857 室、5 つ星)</li> <li>・ルネッサンス・ハーバービューホテル(549 室)</li> </ul> </li> <li>※周辺ホテルを併せれば、徒歩圏内に 6,000 室になる。</li> <li>★レストラン 7</li> </ul>
投資額	○上記該当施設の箇所に記載	○上記該当施設の箇所に記載	1,620 億円	—	1,100 億円(3 期合計)
運営主体	○上記該当施設の箇所に記載	○上記該当施設の箇所に記載	クラウン・リミテッド	SingEx	HML 社(地元資本、第 3 セクター)
年間収入	—	—	1,033 億円	—	—
平均客単価	—	—	5,000 円	—	—

## 6. 経済効果

### (1)IR の経済効果の捉え方

- ・ IR 導入による経済効果は、「IR 開業前に期待される効果」と「IR 開業後に期待される効果」とがある。
- ・ 今次調査事例によると、下記の視点で経済効果を想定している。
  - 開業前の建設投資額
  - 開業後の国際観光客の客数及び一人当たりの観光収入
  - IR 運営による事業収入、雇用効果
  - 税収効果
- ・ 以下に、シンガポールにおける経済効果の詳細内容を紹介する。

### (2)シンガポールの経済効果

- ・ シンガポールにおいては、開業前の投資と開業後の事業運営という観点から定量的なデータが把握され、さらに IR 開業後、新たに生み出された雇員人数も計測されている。また、新たな事業収入の増加分については GDP の増加率でも表されている。
- ・ 外国からのビジネス客の入込増加の効果を MICE（国際会議）の開催数という指標でみている。

#### ①開業前効果

##### ア.建設投資額

##### (ア)IR 建設までの土木・建設投資額

- ・ 2005 年から 2010 年までの土木建設需要は以下のようにになっている。
- ・ 2005 年から 2010 年で累積投資額が 8,000 億円に達しており、大半が・マリーナ・ベイ・サンズとリゾート・ワールド・セントーサに対する投資とみられている。

<シンガポールの土木建設投資額の推移>

単位：億円

年度	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年
投資額	740	607	1,214	1,533	2,203	1,728
累積	—	1,347	2,561	4,094	6,297	8,025

出所：シンガポール統計局統計

※1S ドル=80 円で換算

イ. 建設による雇用効果

- ・産業別雇用者数の総数は 2005 年から 2010 年で 1.3 倍になっており、建設関連の雇用者数が 1.7 倍と最も増えている。人数としてはサービス業が 2005 年から 2010 年で 589 千人と最も増加している。

< 産業別雇用者数の推移 >

単位：千人

業種	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年	2005 年との差異
製造業	476	517	568	588	520	519	43
建設業	234	255	295	360	377	382	148
サービス業	1,594	1,707	1,848	1,987	2,069	2,183	589
その他	16	18	19	21	21	22	6
合計	2,320	2,497	2,730	2,956	2,987	3,106	786

出所：シンガポール統計局統計より作成

②開業後効果

IR 開業後の経済効果として以下のものを想定している。

ア. 観光収入

- ・IR 開業直前の 2009 年から開業後の 2010 年にかけて、シンガポールの国際観光客数は約 970 万人から約 1,160 万人へと 20%、2011 年も対前年比 14%増加し、1,320 万人に達している。
- ・これにより、2009 年から 2010 年にかけて、シンガポールの国際観光収入は 102 億円から 150 億円と大きな伸びを示している。
- ・また、2009 年には滞在観光客 1 人当たりの消費額が 106 千円だったものが、2010 年には 130 千円と 20%強の増加となった。
- ・この間の実質 GDP は 16%増加した。

※1S ドル=80 円で換算

イ. 事業収入

- ・マリーナ・ベイ・サンズ、リゾート・ワールド・センターサそれぞれの IR 全体の初年度事業収入は以下の通りであり、両施設併せると総額で 4,500 億円を上回る。

単位：億円

施設名	2010 年度
マリーナ・ベイ・サンズ	2,337
リゾート・ワールド・センターサ	2,162

※1S ドル=80 円で換算

## ウ.雇用効果

### (ア)直接雇用効果

- ・ 2つの IR では、リゾート・ワールド・セントーサが 13,000 人、マリーナ・ベイ・サンズが 9,000 人、計 22,000 人の直接雇用を生み出した。

※直接雇用とは、両 IR の事業主体が雇用した従業者数を意味する。

### (イ)総合的な雇用効果

- ・ 上記直接雇用効果に、IR に入居している各種テナント等が雇用している従業者数を含めた雇用効果は、60,000 人というアンケート調査結果がある。

## エ.他産業への波及効果

- ・ 産業別の内訳は不明ではあるが、2005 年度に当時のリー・シェンロン首相が、20%の IR 関連産業のビジネス売上増になると予想したことが報告されている。

## オ.国際会議開催件数

- ・ 国際団体連合のランキングによれば、IR 開業直前にシンガポールで開催された国際会議の開催件数は 2009 年度が 689 件、2010 年度の IR 開業後には 5%強アップして 725 件に増加している。さらに 2011 年には米国を抜いて世界第一位の国際会議開催国となった。その後も 2013 年には 994 件の開催があり、順調に数を増加させている。

### <国際会議の開催件数推移>

国名	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年
シンガポール	689	725	919	952	994
米国	1,085	936	744	658	799
日本	538	741	598	731	588
フランス	632	686	557	494	408
ベルギー	470	597	533	597	505

出所：国際団体連合統計をもとに加工

## カ.税収効果

- ・ 2つの IR を開業したことで、カジノの粗収入に対して賦課されるカジノ税の額が、2010 年は 720 億円となっている。
- ・ また、これとは別に国民からカジノ入場料が徴収されており、これが 2010 年は 160 億円となっている。
- ・ 双方合わせて、約 880 億円がカジノによる税収増とされている。

※1S ドル=80 円で換算

## 7. 社会コストおよびその対応策

各国および個別施設事例における社会コストと対応策の体系を下記の通り整理し、次頁以降にその詳細内容を整理する。

社会コスト	対応策
<p>(1)カジノに係わる犯罪リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①経営に纏わる犯罪           <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱税、反社会組織との関係、許認可等に係わる贈収賄</li> </ul> </li> <li>②いかさま等の不正行為           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲーミング犯罪、従業員による横領 等</li> </ul> </li> <li>③マネーロンダリングへ           <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪行為で得た不正資金を正当資金として洗浄</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>厳格なライセンス制度の運用</li> <li>不正利用者の排除</li> <li>監視の強化</li> <li>組織、利用者、取引の個別情報管理</li> </ul>
<p>(2)ギャンブル依存症リスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動による注意喚起</li> <li>システム的入場規制</li> <li>支援機関の設置・連携</li> </ul>
<p>(3)青少年への悪影響リスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動による注意喚起</li> <li>入場規制</li> </ul>
<p>(4)周辺環境への悪影響リスク</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治安の維持・管理</li> <li>生活環境への配慮</li> </ul>

## (1)カジノに係わる犯罪リスク

### ①経営に纏わる犯罪

#### 【対応策】

##### ア. 厳格なライセンス制度の運用

#### スイス

- ・「連邦評議会」がコンセッションを付与することにより、事業者にカジノ施行の許諾を行っている。コンセッションは、国の監督機関である「連邦カジノ委員会」により、以下の視点から厳格な監査、管理が行われている。
  - 経営の独立性、警備安全プログラム、社会対応措置プログラムのチェック
  - 譲渡の有無のチェック（譲渡は禁止されている）
  - 許諾条件の不履行、違法行為等があれば許可を剥奪

#### オーストリア

- ・事業のライセンス付与だけでなく、ゲームのルールや営業規定の認可・変更も財務大臣が行う。また、事業者に対してはキャッシャーでの売上計算時のビデオ提出が厳格に義務づけられている。
- ・オーストリア唯一のカジノ事業者「カジノ・オーストリア」は、外部監査組織としてゲーミング顧問委員会を設置している。

#### 英 国

- ・ゲーミング委員会が証明書を発行して、地方政府がライセンスを付与する 2 段階の構成になっている。カジノの営業の是非を決定するのは「ゲーミング委員会」で、該当するエリアにおけるカジノ設置の是非は地方政府が決める。

#### **第 1 ステップ:ゲーミング委員会による判断**

- ①ライセンスを許可するための背面調査
- ②ライセンス付与の是非を決定

#### **第 2 ステップ:地方政府による判断**

- ①該当エリアでの営業申請
- ②エリアでの営業の是非を決定

- ・ゲーミング委員会は、カジノ事業者、主要株主、従業員にいたるまで調査して証明書を発行し、これに基づき、場所を含めたライセンスの認可は地方政府が行っている。

- ・調査にあたっては、反社会的勢力や不正に関わった事実がないことを確かめるため、下記に示す項目に関する背面調査が実施される。

- 過去の犯罪履歴
- 過去及び現在の経済的基盤
- 過去および現在の親族・交友関係
- 遵法営業を実施できる資質の有無

- ・事業者をリスクの大きさに応じて3ランクに分類し、ランクに応じてゲーミング委員会が監査内容や監査回数を決定する。
- ・事業者と暴力団など組織との癒着があった場合、ゲーミング委員会はカジノ事業者のライセンスを剥奪できる権利を持つ。

#### シンガポール

- ・2009年制定のカジノ管理法のもとで内務省傘下に「カジノ統制局」を設立して、カジノのライセンスの審査・付与や運営監視を行っている。
- ・シンガポールでのライセンス選定は、2004年から2005年にかけて行われ、2段階の選定手順で実施された。第1段階では事業者選定を行うための要件を具体的に固めるため、事業者に公開で情報収集を行った。それに基づき、第2段階では、以下のような評価項目で事業者選定を行った。

- 観光魅力と産業貢献
- 開発投資規模
- 事業体の評価と実績
- 建築コンセプトとデザイン完成度

#### 韓国

- ・政府機関である文化体育観光部の長官が、最終的にカジノ営業を許可する権限を有している。
- ・一方、国務総理の直轄機関として「国家ギャンブル管理委員会」が存在する。これは2007年に創設されたもので、国内の賭博産業全体の健全化を推進するために作られた。カジノにおいては、文化体育観光部に対して第三者的な監督、抑制、提言機能を提供する組織である。
- ・「国家ギャンブル管理委員会」は、ギャンブル依存症カウンセリングセンター、違法賭博レポートセンターの2つの組織を有し、健全化を進めるための組織として機能している。

## ②いかさま等の不正行為

### 【対応策】

#### ア. 不正利用者の排除

##### スイス

- ・連邦憲法により、排除する対象者、カジノ従業員、スロットなど機械の製造販売員などがプレーを行うことを禁じている。

##### オーストリア

- ・「カジノ・オーストリア」は不正なカジノ事業者を洗い出したブラックリストに関する情報を、国外を含めたグローバルネットワークの中で管理・共有化している。

#### イ. 監視の強化

##### スイス

- ・グラント・カジノ・ベルンでは、オープン当時からビデオカメラ 140 台を設置。

##### オーストリア

- ・カジノ・オーストリアでは、死角を作らないレイアウトなど、効率的な監視が可能となる設計をした上で、性能の高い CCTV（監視カメラ）を設置している。

##### 英 国

- ・国内全カジノ施設の 90%でビデオによる監視を行っており、ハードロック・カジノではビデオ 12 台で屋内の監視を行っている。

##### シンガポール

- ・ビデオカメラで施設全体を監視できるシステムにより、警備員は入場者の行動を効率的に監視し、不審な行動をとる人物を発見した場合は排除するなどの適切な対応を行っている。

### ③マネーロンダリング

#### 【対応策】

ア. 組織、利用者、取引の個別情報管理

#### スイス

- ・2002年に監督機関である連邦カジノ委員会が政令を設け、他の連邦法に準拠する形でカジノ事業者のマネーロンダリング対応措置を下記のように法規定化している。

- キャッシャーでの顧客取引の際、一定顧客との取引が1,650千円を超えた場合の本人確認を行うことを義務づけ  
(外貨の場合は575千円以上)
- 勝者の勝ち分が1,650千円以上の場合の本人確認義務
- 金額に関係なく、疑義がある場合の本人確認義務  
(合理的な範囲において本人の信憑性を検証する義務)
- 事業者との癒着など、取引業者等で疑いのあるものとの取引禁止
- ゲーム行為に関する書類の保管、委員会への報告義務

#### 英 国

- ・ゲーミング委員会には、マネーロンダリング組織に関する情報収集部門があり、マネーロンダリングについては国の諜報機関と連携して、常時監視を行っている。挙動不振、賭け金行動などに目を光らせるよう職員教育を徹底しており、上層部に報告が上がるようにしてある。
- ・また、2003年にマネーロンダリングに関するEU共通の規定が成立しており、一定金額以上の賭け金が出た時は、常に本人確認すると共に、自動的にその件がゲーミング委員会に報告されることになっており、カジノ事業者に記録する義務を課している。

#### シンガポール

- ・カジノ内で1万ドル以上の現金取引については、事業者が規制機関に報告する義務がある。

### (2)ギャンブル依存症リスク

#### 【対応策】

ア. 啓発活動による注意喚起

## オーストリア

- ・オーストリアのカジノライセンスを持つ事業者はカジノ・オーストリアの 1 社であり、同社の施策が、すなわち政府の施策と考えてよい。
- ・カジノ・オーストリアでは、ギャンブル依存症が疑われる顧客に助言できるような知識と意識を持たせるための従業員教育(初級、中級)を実施している。
- ・同じく同社では、屋内にポスター、パンフレットを設置して顧客に積極的な情報提供を行っており、顧客からのヘルプラインを設置している。

## 英 国

- ・行政による施策は講じられていない。
- ・ハードロック・カジノでは、ギャンブル依存症防止を目的としたギャンブラーのためのセルフガイドラインを掲示したり、パンフレットやリーフレットを配布することにより、ギャンブル依存症の注意喚起を行っている。セルフガイドラインは、「ギャンブル依存症に関する問題提起」、「ギャンブル依存症を抱える利用者の特徴」、「ギャンブル依存症への対処の方策」、「ギャンブル依存症を打ち破るための実践方法」という 4 つの項目から構成されている。
- ・ハードロック・カジノは、管理職レベルであればギャンブル依存症の兆候を見分けられるよう、自社内で教育を施したり、現場で得たマネジメントノウハウを社内で情報共有している。ギャンブル依存症と見られる利用者に対しては、幹部クラスの従業員が直接対話することもある。

## イ. システム的入場規制

### スイス

- ・カジノ事業者側は何時如何なる人物をも入場禁止にできる権限を持っている。スイス全土にギャンブル依存症患者のリストが存在し、それに基づく入場禁止措置が可能となっている。
- ・ホテル利用者がカジノを利用する場合にも、カジノへの専用動線からの入場に限定される。

### オーストリア

- ・連邦ゲーミング法 25 条においては、リピーターまたは高額賭博者のモニタリング、財政状態と所得水準の調査を実施すること、また所得水準を超えた行動と判断した場合には来場を制限することを事業者に求めることが規定されている。

## 英 国

- ・英国では、24 時間前までに会員登録が必要になる。  
※暴力組織関係者であることが判明した場合、登録を無効にすることができる。

## シンガポール

- ・シンガポールにおいては、入場料 8 千円を徴収し、滞在時間は 24 時間という制限がある。また、回数制限なく入場できる年間パスを 160 千円で販売している。
- ・ギャンブル依存症への対応においてエクスクルージョン・プログラム（排除プログラム）がある。シンガポールで、以下の 3 つの排除方式をこのプログラムに定めている。

※1S ドル=80 円で換算

区分	内容
セルフ・エクスクルージョン・プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賭博に悩む、もしくはそのリスクを負いたくない市民が排除リストに登録し、カジノへの自らの入場を禁ずることができるプログラムがある。</li> <li>・このプログラムは、在住外国人に対しても提供されている。</li> </ul>
ファミリー・エクスクルージョン・プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャンブル依存症に悩む家族、もしくはそのリスクを負わせたくない家族が、自分の配偶者、子供、親、兄弟などを排除者リストに登録し、入場を禁ずることができるプログラムがある。</li> </ul>
サードパーティー・エクスクルージョン・プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己破産者、行政からの生活補助受給者、貧困者向け家賃補助物件において半年以上の滞納を行っている者に対し、行政がカジノ入場を禁ずるプログラム。これには対象者は自動的に登録される。</li> </ul>

## 韓国

- ・内国人の入場を許している国内唯一のカジノである、カンウオンランドでは、エクスクルージョン・プログラムが採用されている。韓国におけるプログラムのカテゴリーは以下の 3 つである。（※カンウオンランドは今回の調査対象事例に含まれてない。）
- ・カジノ事業者は、ID（身分証明）で入場者をチェックしている。

区分	内容
家族要請エクスクルージョン・プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族が、自らの配偶者、祖父母、父母、子供に対して入場できないように要請するプログラム</li> </ul>
本人要請エクスクルージョン・プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人自らがカジノに入場できないように要請するプログラム</li> </ul>
一般エクスクルージョン・プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カジノ内における規定違反行為を行った顧客を入場制限するプログラム</li> <li>Ex.座席売買、ゲーム規定違反、騒動、暴行、ローン営業、スタッフへの悪口、セクハラなど</li> </ul>

## ウ. 支援機関の設置・連携

### スイス

- ・過度のギャンブルから社会を保護するため、「連邦カジノ委員会」により社会的対応プログラムが用意されている。委員会事務局には病理学の専門家も配置している。
- ・カジノ事業者はクリニック・心理学者と契約をもたねばならない。問題がありそうな顧客に対して、相談に行かせる義務を負う。

### オーストリア

- ・カジノ・オーストリアは、ギャンブル依存症患者に対応するカウンセリングの組織とネットワークを構築して、ギャンブル依存症の拡散を防止している。

### シンガポール

- ・2005年にギャンブル依存症解決に向けたコミュニティーとの協業を目的に、シンガポール地域開発青少年スポーツ省が設立主体となり、「ギャンブル依存症対策審議会(NCPG)」を設立した。
- ・NCPGは、心理学、カウンセリング、リハビリなどの15人の専門家から構成されており政府関連省庁に対してアドバイスを行うとともに国民に対するギャンブル依存症の基礎教育も実施している。また、ギャンブル中毒者がカジノ入場を禁じる拒否命令(エクスクルージョン・プログラム)の発行権限を与えられている。主な活動内容は下記の通り。
  - 問題ギャンブラー情報や紹介サイト、予防、教育ツールを公開
  - ギャンブル依存症の国民への教育
  - ギャンブル依存症専門カウンセラーが対応する24時間ホットラインを設置

### 韓国

- ・カジノ事業者間で「韓国中毒治癒センター」を設立し、下記の活動を展開している。
  - ギャンブル問題に関わる無料カウンセリングサービスを提供
  - ギャンブルに過剰依存することの予防と啓発プログラムの開発・実践
  - 地域青少年のための正しいギャンブルのやり方など、予防・治癒プログラムの開発・実践・研究

《国内におけるギャンブル依存症への取り組み》

(1) 地方自治体の対応例

国・機関	支援内容
<p>三重県こころの健康センター</p> <p>※精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条及び第5条のアイの規定により、都道府県と政令市は、精神保健及び精神障害者に関する相談機関の設置義務がある。</p> <p>※ここでは、様々な依存症のような精神的な病に積極的に対応しており、支援メニューが手厚い、三重県の事例を取り上げ、記載することにした。</p>	<p>1. 設立の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県の依存症患者へのサービス提供が目的である。</li> </ul> <p>2. 活動内容</p> <p>(1) 専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電話相談・・・毎週水曜日の PM1:00～PM4:00</li> <li>・ 面談相談・・・精神科医による面談(毎月第2・第4水曜日の午前、完全予約制)</li> </ul> <p>(2) 勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 依存症問題家族教室を年5回開催(20名程度/回)している。</li> </ul> <p>(3) 支援機関の紹介</p> <p>① 県内民間団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ GA(当事者)、GAM-ANON(家族)</li> </ul> <p>② 医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独立行政法人国立病院久里浜医療センター(神奈川県)</li> </ul> <p>③ 県外民間団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO 法人・リカバリー・サポート(パチンコ依存症)</li> <li>・ NPO 法人・ヌジュミ</li> <li>・ NPO 法人・ギャンブル依存ファミリーセンター・ホフ°ヒル</li> <li>・ 認定 NPO 法人・ワンデーポート</li> </ul>

(2) 民間団体の対応例

国・機関	支援内容
<p>リカバリー・サポート・ネットワーク(沖縄)</p>	<p>1. 設立の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パチンコ・パチスロに関する依存問題解決支援を目的に設立された非営利法人である。</li> </ul> <p>2. 活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊戯業界自らギャンブル依存問題に取り組み、社会に役立つサービスを提供している。</li> <li>・ 「さくら通信」なる月刊小冊子で、電話相談の情報や月ごとのトピックを紹介している。</li> </ul>

国・機関	支 援 内 容
ワンデーポート(横浜)	<p>1.設立の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャンブル問題を抱える人のための国内初の治療施設として設立された非営利法人である。</li> </ul> <p>2.活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループセラピー、個別相談で患者を支援する、入所施設がある。</li> <li>・基本プログラムとして、3 か月個別面接、セラピー、レクリエーション、ボランティアなどのメニューがある。</li> <li>・就労プログラムの実践による治療を行う。</li> </ul>
ヌジュミ (横浜)	<p>1.設立の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パチンコ、パチスロ、ネットゲーム、競馬に関連する借金癖、過剰消費などの問題をかかえている女性へのデイケアサービス提供を目的に設立された。</li> </ul> <p>2.活動内容</p> <p>(1)ミーティングを中心とした団体生活の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人とのかかわりを修復し、定期的に通所することで健康的な生活習慣を回復させる。</li> </ul> <p>(2)回復初期における問題の解決方法の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティングやカウンセリングでの問題解決方法を学ぶ。</li> </ul> <p>(3)家庭教育セミナー、啓発セミナーを実施する。</p>
GA (ギャンブラーズ・アノニマス)	<p>1.設立の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・強迫的ギャンブラーを支援するために、1957 年、米国ロスアンゼルスで生まれた団体である。</li> <li>・日本においては、1989 年に横浜でグループが結成され、以降、沖縄などでもグループが結成されている。</li> </ul> <p>2.活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的なミーティングを開催している。</li> <li>・全国 133 の会場でミーティングを開催している。</li> <li>・ギャンブル問題で苦しむ仲間どうしの語り合いを開催している。</li> </ul>
ギヤマノン	<p>1.設立の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ギャンブル依存症患者の家族・友人のための自助グループ。1989 年、日本で発足した。</li> </ul> <p>2.活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国 129 の会場でのミーティングを実施している。</li> <li>・医師、カウンセラーは参加せず、依存症患者の家族や友人が集まり、ミーティングを実施している。</li> </ul>

### (3) 青少年への悪影響リスク

#### 【対応策】

##### ①啓発活動による注意喚起

###### オーストリア

- ・事業者であるカジノ側が顧客に対する教育プログラムを実践している。
- ・青少年に対する教育を実施したり、パンフレットを作成して配布している。

##### ②入場規制

###### スイス・オーストリア・英国

- ・全てのゲームにおいて 18 歳未満は入場禁止とされており、違反した場合は犯罪となる。
- ・ホテル利用者がカジノを利用する場合にもカジノへの専用動線からの入場に限定される。

###### シンガポール

- ・法に定められた賭博への参加可能年齢(21 歳)を下回る青少年がカジノへ行って賭博に参加することを防止する。
- ・内国人においては、入場客全員に対して入口での ID (身分証明) のチェックがなされ、入場を禁じている。また、これを実現するために、カジノフロア全体が他施設から隔離されており、ID (身分証明) チェックを受けない者は自由に出入りできないようになっている。さらに、カジノの入口以外からは入場できないような工夫が施されている。
- ・青少年に、不用意に興味を抱かせることを避けるため、またカジノを身近に触れさせないために、広告に対する規制 (広告内容、広告場所等に関する制限) がカジノ統制局の規則として定められている。

###### 韓 国

- ・法に定められた賭博への参加可能年齢 (19 歳) 未満の青少年がカジノへ入場することを禁止している。
- ・韓国人が入場できる唯一のカジノ (カンウオンランド) においては、入場客全員に対して入口で ID (身分証明) チェックがある。また、カジノフロア全体が他施設から隔離されており、ID (身分証明) チェックを受けない者が自由に出入りできないようになっている。

#### (4) 周辺環境への悪影響リスク

##### 【対応策】

##### ① 治安の維持・管理

カジノ周辺には、多くのカジノ利用者の出入りが発生することで地域の犯罪発生率を引き上げる可能性がある。国・自治体・カジノ事業者は、犯罪を誘う一因であるギャンブル依存症患者を発生させない施策や、犯罪を未然に防ぐあるいは犯罪発生時の迅速な対応等を狙いとした施策を適切に講ずることが求められる。

- ・ 治安維持のためのパトロールの強化
- ・ カジノと警察との連携強化 等

##### ② 生活環境への配慮

カジノが居住地に開業することで、多くのカジノ利用者による交通渋滞、ごみ・たばこのポイ捨て、夜間の騒音等の生活環境悪化の懸念がある。これらの懸念が顕在化すると、地域の資産価値が下がる等の深刻な悪影響も考えられるため、対応策が必要となる。

- ・ 交通規制
- ・ 質屋等の営業規制 等

【社会コストおよびその対応策まとめ表】(韓国は参考事例)

項目	スイス	オーストリア	英国	シンガポール	韓国
1. 経営に係わる犯罪リスク (1) 経営に纏わる犯罪 ○厳格なライセンス制度の運用	(行政) ・連邦評議会がコンセッションを許諾し、「連邦カジノ委員会」が監査・管理を行っている。	(行政) ・財務大臣による事業者の許諾、ゲームのルール・営業規定の認可 ・売上計算時のビデオ録画と提出を事業者に義務づけ ★カジノ・オーストリア ・外部監査組織「ゲーミング」顧問委員会の設置	(行政) ・2段階のライセンス制度 -ゲーミング委員会が事業者や従業員を審査し、証明書を発行 -これに基づき地方政府が場所を含めたライセンス許可 ・3ランクに施設を区分し、ランクに応じて査察・視察を実施 ・暴力組織癒着があれば事業者の権利剥奪	(行政) ・内務省傘下にカジノ統制局がライセンスを付与し、管理・監督を行う。 ・ライセンス選定は、2段階の選定手順で実施された。第1段階では公募要件を固めるため、事業者に公開で情報収集。第2段階で事業者を選定 ・観光魅力と産業貢献 ・開発投資規模 ・事業体の評価と実績 ・建築コンセプトとデザイン度	(行政) ・文化体育観光部長官がカジノの営業を許可し、「国家ギャンブル管理委員会」が管理・監督を行っている。
(2)不正行為 ①不正利用者の排除	(行政) ・法により、排除対象者、カジノ従業員、機械の製造販売員等のプレーは禁止。	★カジノ・オーストリア ・ブラックリスト情報共有化でグローバル管理	(事業者) ・会員登録の情報に基づいて、暴力団関係者か否かのチェックをしている可能性あり。(未確認)		
②監視の強化	★グランド・カジノ・ベルン ・ビデオカメラ 140 台設置	★カジノ・オーストリア ・環境設計による効率的監視体制構築 ・CCTV(監視カメラ)設置	★ハードロック・カジノ ・ビデオカメラは 12 台設置 ・英国では業者の 9 割が監視	・ビデオカメラで施設全体を監視できるシステム	
(3)マネーロンダリング ○組織、利用者、取引の個別情報管理	(行政)下記の項目を法規定化 ・一定額を超えた場合の本人確認 ・金額に関係なく、疑義のある場合は本人確認および本人の信憑性を検証 ・疑惑の業者等との取引禁止 ・書類の保管、報告		(行政) ・ゲーミング委員会は国の諜報機関と連携して常時監視 ・一定額以上の利用者の本人確認、記録を事業者に義務づけ	(行政) ・1万ドル以上の現金取引についての報告義務	
2. ギャンブル依存症リスク (1)啓発活動による注意喚起		★カジノ・オーストリア ・パンフレット・ポスター、ヘルプライン設置 ・従業員教育の実施	★ハードロック・カジノ ・小冊子、パンフレット配布 ・セルフガイドラインの作成と店内掲示 ・管理職教育の実践		
(2)システムの入場規制	(行政) ・スイス全土の依存病患者のリストが存在し、入場禁止措置が可能。 ★グランド・カジノ・ベルン ・ホテル利用者がカジノを利用する場合にも、カジノへの専用動線からの入場に限定される。	(行政)ゲーミング法 25 条で下記を義務化 -リピーター・高額賭博者の財政状態・所得水準を調査し、所得水準以上の取引の場合は来場制限 ★カジノ・オーストリア ・依存症患者の立入禁止	★ハードロック・カジノ ・24 時間前までに会員登録が必要	(行政) ・入場料の徴収、1 回当時間制限あり ・申請による入場規制プログラム -家族、本人、行政からの申請 ※行政は生活補助受給者等を申請	(行政) ・申請による入場規制プログラム -家族、本人、事業者からの申請 ※事業者は違反行為者を申請
(3)支援機関設置・連携	(行政) ・「連邦カジノ委員会」事務局に病理学の専門家を配置 ・カジノ事業者に、クリニック・心理学者との契約及び顧客への教育義務付け	★カジノ・オーストリア ・依存症カウンセリング組織とのネットワーク構築		(行政) ・ギャンブル依存症対策審議会設置	(事業者) ・韓国中毒治療センター設置
3. 青少年への悪影響リスク (1)注意喚起		★カジノ・オーストリア ・教育プログラムあり		・広告(広告内容、広告場所等に関する制限)を規制	
(2)入場規制	(行政) ・18 歳未満の入場禁止	(行政) ・18 歳未満の入場禁止	(行政) ・18 歳未満の入場禁止	(行政) ・21 歳未満の国民に対して身分確認	(行政) ・19 歳未満の国民入場禁止

### Ⅲ. 幕張新都心における IR 導入可能性

#### 1. 幕張新都心における IR 導入の想定パターン

I、IIで幕張新都心の現状を整理するとともに、海外における IR 事例を調査・分析してきたところであるが、これらを踏まえると、以下のとおり 2 つの IR 導入パターンが考えられる。

##### (1)導入パターンその 1

###### ①幕張新都心の現状からの考察

幕張新都心への IR 導入パターン想定に当たっては、下記の点がポイントとなる。

- ・既に年間 2,830 万人（2014 年 4 月現在）が訪れており、集客力を有している
- ・総面積 522.2ha を有し、活用可能性のある土地がある
- ・コンベンション施設、ホテル、商業施設等に加え、潜在的な魅力を有する湾岸エリアがある

###### ②海外事例からの考察

スイスやオーストリア等の事例でみられるように、歴史ある街並みや自然等の既存の観光資源に多くの人が集まる中で、大人の社交場として位置づけられ、エンターテインメントの一つとして地域の魅力づけとなっているという点で、ヨーロッパ型の中規模な複合施設からなる IR 事例が参考となる。

###### ③IR 導入の考え方

未来型業務都市を標榜し、良好な生活環境の中に既に多くの人が集まる幕張新都心の現状を勘案すると、前述の通り、既存の観光資源により多くの人が集まる中で、地域のコンセプトを維持しながらエンターテインメントとしてのカジノを含む中規模の複合施設で構成されるヨーロッパ型の IR を導入することが考えられる。IR 導入においては、IR を構成する施設建設が可能であり、かつ既存の集客要素である幕張メッセ、ホテル、商業施設等との連携が可能な土地を選定することが条件となる。



##### (2)導入パターンその 2

###### ①海外事例からの考察

観光資源に乏しい中で、抜本的に集客力をアップするために、MICE 施設に加えて大型カジノ、高級ショッピングモール、劇場、美術館等のエンターテインメント性を有する施設を複合させることで、外国人旅行者を大幅に増やした IR の代表的な成功事例であるシンガポール型の IR は大いに参考となる。

## ②IR 導入の考え方

幕張新都心の集客力を飛躍的に向上させ、幕張新都心のブランドを世界に知らしめることを狙い、シンガポール型のような大規模な IR を導入することが考えられる。この場合は、幕張新都心に新たな集客エリアが誕生することになるため、幕張新都心内の各地区における生活環境の維持と複数の大型施設の建設が可能な規模を有する土地を選定することが条件となる。



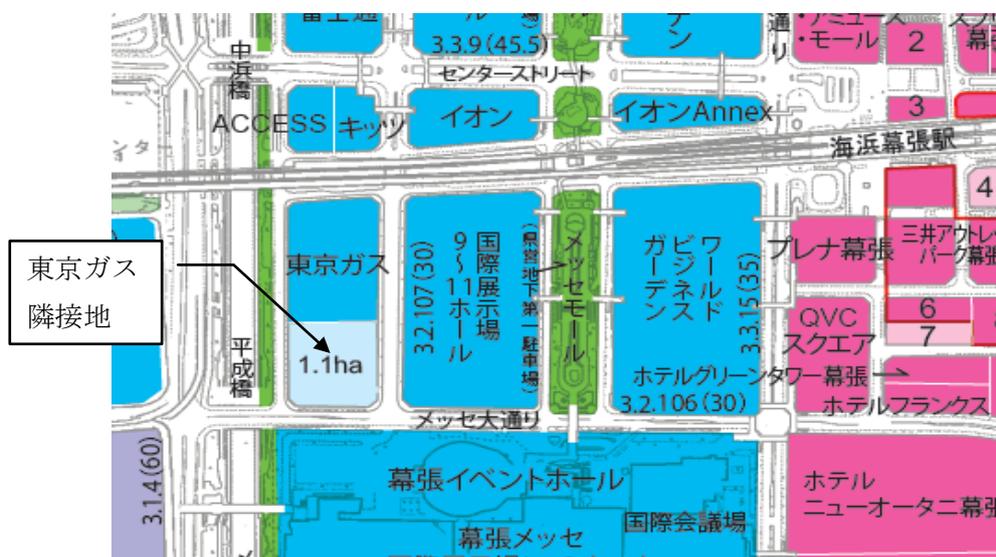
前述の 2 つの型に関して具体的な施設構成を IR 導入パターンとして、次のとおり整理する。

なお、それぞれの導入パターンで必要となる敷地規模を設定したうえで、幕張新都心の現状において、必要となる敷地規模を確保しうる土地を仮に抽出し検証したものであり、土地所有者その他関係者との協議・調整を行ったものではない。

### 【既存施設活用型：ヨーロッパ型】（スイスのグランド・カジノ・ベルンをイメージ）

項目	内容
コンセプト	幕張メッセ、ホテル、商業施設等の既存施設を活用し、大人・夜のエンターテインメントとしてのカジノを新設することで、これまでの幕張新都心に無い魅力づけを行い、集客力向上を図る
施設構想	3,000 m <sup>2</sup> 規模のカジノ及び 200 室程度の客室を有する高級ホテルを新設 延床面積 31,000 m <sup>2</sup>
条件	用地(0.5ha 以上)の確保
立地可能性のある土地	東京ガス隣接地(1.1ha) ※既存施設のリニューアル等による導入可能性あり

### <既存施設活用型 IR 位置図>



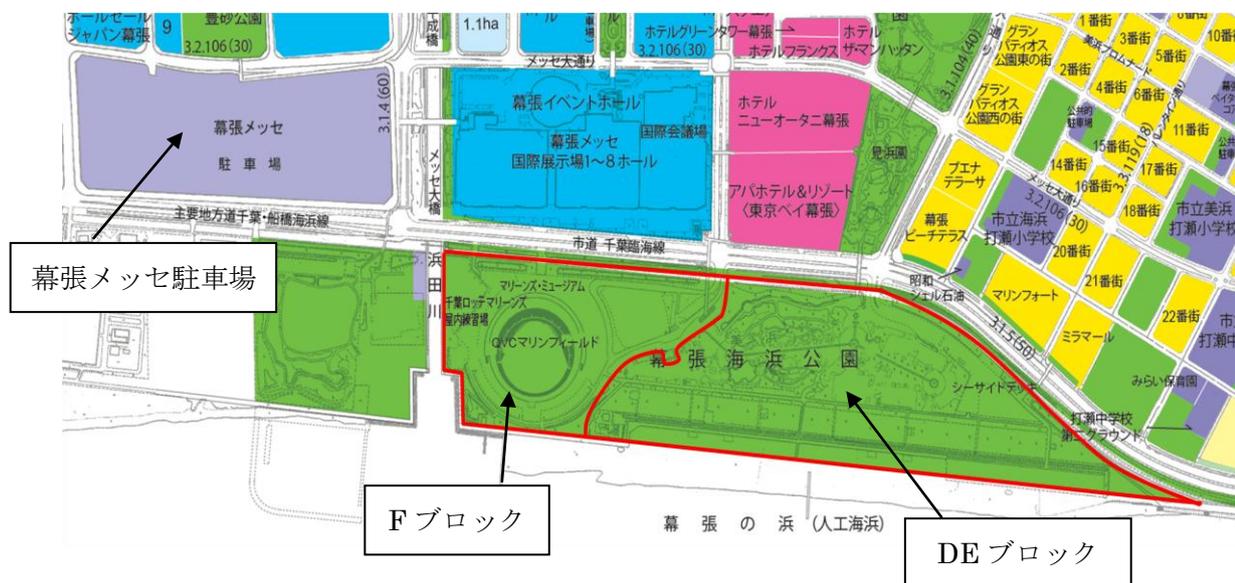
<導入にあたっての課題>

項目	内容
建築基準法上の制約	・ホテル、麻雀・パチンコ屋・射的場等に類する建物が建築不可
地域内交通の検討	・最寄駅および IR 間の移動を楽にする移動手段（LRT（ライトレール＝路面電車）、動く歩道等）の導入および渋滞回避策
カジノ以外の集客力強化策の検討	・幕張海浜公園・幕張の浜の活用、家族連れで楽しめるアミューズメント施設導入等
IR 推進法案における「一体」の範囲の整理	・新たに導入するカジノ付ホテルと既存施設との連携のスキーム
宿泊キャパシティ増強	・新たに海外および国内からの宿泊客が増加した場合、更なる客室数の増設
MICE 環境の整備	・国際競争力を強化し、受け皿となる国際会議場、国際展示場等の施設整備 ・今後の MICE 需要獲得のために、ハード面の充実とともに、誘致活動等のソフト面の充実

【新規開発型：シンガポール型】（シンガポールのマリーナ・ベイ・サンズをイメージ）

項目	内容
コンセプト	幕張新都心の集客力を飛躍的に向上させるために、大型で最新機能を有するコンベンション施設、大型高級ホテルに加えて、エンターテインメント性向上を狙いとする大型カジノ、高級ショッピングモール、劇場等を新設する
施設構想	カジノ(15,000㎡)、大型高級ホテル(2,500室)、展示場(100,000㎡)、会議場(20,000㎡)、高級ショッピングモール(74,000㎡)、劇場(2,000人) 延床面積 572,300㎡
条件	用地（15ha以上）の確保
立地可能性のある土地	①幕張メッセ駐車場(16.6ha) ②幕張海浜公園（DEブロックおよびFブロック：42ha）

<新規開発型 IR 位置図>



<導入にあたっての課題>

項目	内容
幕張メッセ駐車場に導入する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>代替駐車場の確保</li> <li>幕張メッセのあり方の検討</li> <li>許容床面積を超えている</li> </ul>
幕張海浜公園に導入する場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物の建築許可の取得（県立公園であり、都市公園法の規定によりこの種の建築物の建築は不可）</li> </ul>
地域内交通の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>最寄駅およびIR間の移動を楽にする移動手段（LRT（ライトレール＝路面電車）、動く歩道等）の導入および渋滞回避策</li> </ul>

#### IV. 幕張新都心に IR を導入した場合の影響調査

幕張新都心に IR を導入した場合の影響という観点で、IR の施設建設や来場者の消費需要に関する経済効果、IR 開業後に懸念される社会コストへの対応を明らかにする。

##### 1. 経済効果

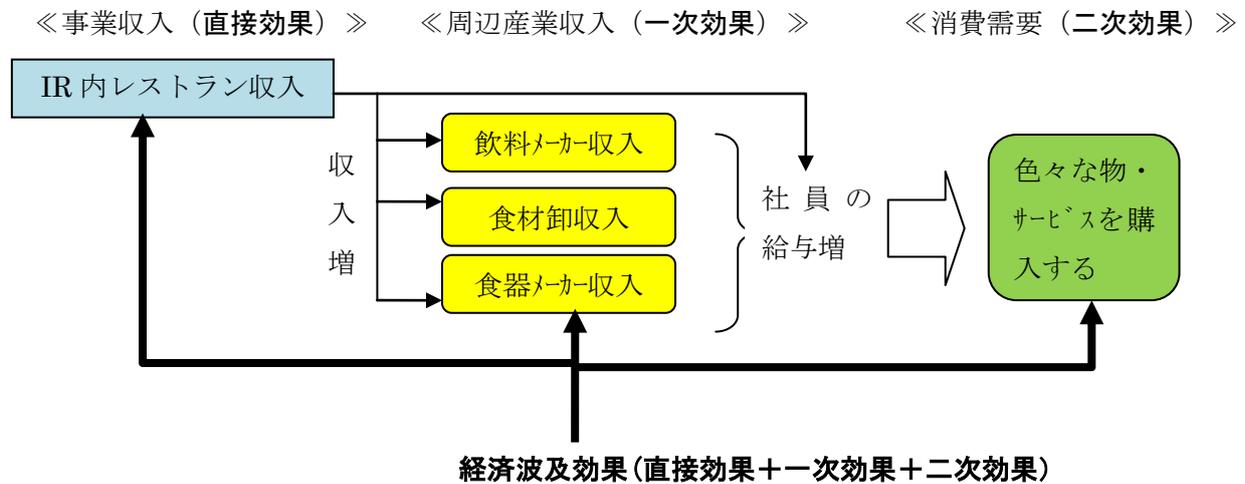
###### (1)全体像

幕張新都心への IR 導入に伴い、開業前には施設の建設工事が行われ、施設竣工後は、IR の運営開始に伴い、IR の各事業で事業運営に必要な従業員が雇用されると共に、来場者による IR 内での商品・サービス(例：飲食、物販)の消費需要が経年的に発生する。

建設投資や来場者による消費需要は、いずれも IR に対して商品・サービスを提供する事業者の収入増をもたらすと共に、従業員の給与が増えることで新たな消費需要の創出・関連事業者の収入増を創出する。すなわち、**経済波及効果**を生むことが期待できる。

また、IR の事業運営に関して事業者が収める税金のうち、千葉市が徴収する税金については千葉市内のインフラ整備や市民サービス水準向上の原資となる**税收効果**として、IR 事業運営に必要な従業員数は、千葉市内での雇用機会を増やす**雇用効果**として期待できる。

<経済波及効果のイメージ>



上記の3つの経済効果について、IR 導入パターン別に試算した結果を次頁に示す。

IR 導入パターン	施設概要
既存施設活用型	カジノ(3,000 m <sup>2</sup> )、高級ホテル(200 室)
新規開発型	カジノ(15,000 m <sup>2</sup> )、高級ホテル(2,500 室)、コンベンション施設(120,000 m <sup>2</sup> )、ショッピングモール(74,000 m <sup>2</sup> )、劇場(2,000 席)

推計に当たっては、IR 開業を 2020 年とし、1 年の認知度浸透期間を見込んで 2021 年時点の効果を推計した。なお、推計年までの物価上昇率は見込んでいない。

IR 開業年は、「特定複合観光施設区域整備法案（仮称）～IR 実施法案～に関する基本的な考え方」における、「IR の整備は国の成長戦略に位置付けられるべきものであり、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに間に合うよう、最大限努力すべきである」という記述に基づき 2020 年とした。

開業年が遅れた場合は、物価上昇率を見込んで建設投資額を試算していないので、開業前の建設投資に関する経済効果は変わらない。開業後については、経済効果の基礎となる事業収入を、推計年までの観光入込数の増加に基づき試算しているため、入込の伸びが推計年(2021 年)以降も一定とすると、遅れた期間分の入込増が加わり、経済効果は増えることになる。

<経済効果試算内訳>

効果項目	既存施設活用型		新規開発型	
	開業前	開業後	開業前	開業後
経済波及効果(億円)	86	1,330	1,411	3,157
直接効果	(61)	(998)	(1,002)	(2,356)
一次効果	(16)	(201)	(257)	(484)
二次効果	(9)	(131)	(152)	(317)
税収効果(億円)	0	228	1	373
既存税制	(0.1)	(8)	(1)	(49)
カジノ関連	—	(220)	—	(324)
納付金	—	[61]	—	[95]
入場料	—	[160]	—	[230]
雇用効果(人)	437	11,164	7,238	25,733

※経済波及効果および雇用効果は、千葉市産業連関表（平成 17 年）を基に試算

<事業別収入推計結果>

事業	既存施設活用型		新規開発型	
	収入(億円)	構成比(%)	収入(億円)	構成比(%)
カジノ	1,214	68.9	1,895	45.2
宿泊(ホテル)	179	10.2	776	18.5
飲食	114	6.5	498	11.9
朝食	(9)	(0.5)	(39)	(0.9)
昼食・夕食	(105)	(6.0)	(459)	(10.9)
物販(ショッピングモール)	210	11.9	917	21.8
コンベンション	46	2.6	71	1.7
劇場	0	0	39	0.9
合計	1,762	100.0	4,197	100.0

(2)試算詳細

①開業前の経済効果

ア.建設投資額

開業前の経済効果は、建設投資によるものであるため建設投資額を試算した。試算の前提になる IR の施設概要は以下の通り。

(ア)建設物の概要

単位：㎡

区分	施設	建設物仕様・構造	延床面積
既存施設活用型	カジノ	○ヨーロッパ型中規模カジノ施設を想定 ・フロア面積は 3,000 ㎡ ・レントラブル比は 50% ⇒延床面積：6,000 ㎡ [3,000 ㎡/0.5]	6,000
	ホテル	○「東京ディズニーランドホテル(706 室)」をモデル ・客室 200 室 ・客室数比を用いて延床面積を試算 ⇒延床面積：25,000 ㎡ [89,000 ㎡×200 室/706 室]	25,000
新規開発型	カジノ	○マリーナ・ベイ・サンズと同様の大規模・高級カジノを想定 ・フロア面積、15,000 ㎡ ・施設のレントラブル比 50% ⇒延床面積：30,000 ㎡ [15,000 ㎡/0.5]	30,000
	ホテル	○マリーナ・ベイ・サンズと同様の大規模・高級ホテルを想定 ・客室数 2,500 室 ・延床面積は、宿泊施設と料飲施設の建設坪単価が異なるため、下記の通り試算 ①宿泊施設 ・一室あたり面積：40 ㎡ ・レントラブル比：50% ⇒延床面積：200,000 ㎡ [一室当り面積 40 ㎡×2,500 室/0.5]	宿泊： 200,000 料飲： 40,000

区分	施設	建設物仕様・構造	延床面積																					
		②料飲施設 ・東京ディズニーランドホテル（客室：77,090 m <sup>2</sup> 、料飲：11,910 m <sup>2</sup> 、客室数：706室〔出所：週刊ホテレス 2012.11〕）を基に試算 ⇒延床面積：40,000 m <sup>2</sup> [11,190 m <sup>2</sup> ×2,500室/706室]																						
	ショッピングモール	○マリーナ・ベイ・サンズと同様の高級ショッピングモールを想定 ・高級ブティック：255店、レストラン：45店 ・物販と飲食で建設坪単価が異なるため、下記の通り試算 ①物販：延床面積：62,900 m <sup>2</sup> [74,000 m <sup>2</sup> ×255店/300店] ②飲食：延床面積：11,100 m <sup>2</sup> [74,000 m <sup>2</sup> ×45店/300店]	物販： 63,000 飲食： 11,000																					
	コンベンションホール	○グローバル・スタンダードの展示面積を有する展示場と、幕張メッセと同等規模の会議場を想定 ・展示場面積：100,000 m <sup>2</sup> ・会議場面積：10,000 m <sup>2</sup> ・幕張メッセのレンタル比率を参考に、下記の通り延床面積を試算 ・レンタル比：50% ①展示場：200,000 m <sup>2</sup> [100,000 m <sup>2</sup> /0.5] ②会議場：20,000 m <sup>2</sup> [10,000 m <sup>2</sup> /0.5] <幕張メッセの面積内訳> <table border="1" data-bbox="604 1462 1262 1816"> <thead> <tr> <th>会場</th> <th>有効面積</th> <th>延床面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際展示場</td> <td>18,000 m<sup>2</sup></td> <td>37,190 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>展示場Ⅱ</td> <td>54,000 m<sup>2</sup></td> <td>99,106 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>国際会議場</td> <td>4,000 m<sup>2</sup></td> <td>16,700 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>イベントホール</td> <td>3,098 m<sup>2</sup></td> <td>15,582 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>79,098 m<sup>2</sup></td> <td>168,578 m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>レンタル比</td> <td colspan="2">46.9% [79,098 m<sup>2</sup>/168,578 m<sup>2</sup>]</td> </tr> </tbody> </table> ※会議場の有効面積は幕張メッセ HP の付帯施設内訳から推計	会場	有効面積	延床面積	国際展示場	18,000 m <sup>2</sup>	37,190 m <sup>2</sup>	展示場Ⅱ	54,000 m <sup>2</sup>	99,106 m <sup>2</sup>	国際会議場	4,000 m <sup>2</sup>	16,700 m <sup>2</sup>	イベントホール	3,098 m <sup>2</sup>	15,582 m <sup>2</sup>	合計	79,098 m <sup>2</sup>	168,578 m <sup>2</sup>	レンタル比	46.9% [79,098 m <sup>2</sup> /168,578 m <sup>2</sup> ]		展示場： 200,000 会議場： 20,000
会場	有効面積	延床面積																						
国際展示場	18,000 m <sup>2</sup>	37,190 m <sup>2</sup>																						
展示場Ⅱ	54,000 m <sup>2</sup>	99,106 m <sup>2</sup>																						
国際会議場	4,000 m <sup>2</sup>	16,700 m <sup>2</sup>																						
イベントホール	3,098 m <sup>2</sup>	15,582 m <sup>2</sup>																						
合計	79,098 m <sup>2</sup>	168,578 m <sup>2</sup>																						
レンタル比	46.9% [79,098 m <sup>2</sup> /168,578 m <sup>2</sup> ]																							

区分	施設	建設物仕様・構造	延床面積
	劇場	<p>○ミュージカルやショーが楽しめる劇場を想定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 席数：2,000 席</li> <li>・ 四季劇場（夏）の延床面積を基に席数割合で試算</li> </ul> <p>⇒延床面積：8,333 m<sup>2</sup></p> <p>[4,998 m<sup>2</sup>×2,000 席／1,200 席]</p>	8,300

## (イ)建設単価

単位：千円／坪

施設	設定単価	根拠・出所
カジノ	1,600	○下記高級ホテルの建設単価と同水準を想定
ホテル	1,600	○東京ディズニーランドホテルの投資額を参考に設定 投資額：440億円、延床面積：89,000㎡、単価：1,631（千円／坪） [出所：週刊ホテレス(2012.11 オオタパブリケーションズ)]
コンベンション	1,350	○幕張メッセ国際展示場の建設費を参考に設定 建設費(1～8ホール(1989年完成))：332億円 建設費(9～11ホール(1997年完成))：227億円 延床面積：136,697㎡、単価：1,348（千円／坪）
ショッピングモール	800	○物販は、阪急うめだ百貨店 [出所：朝日新聞 2009.9.3] のデータを参考に設定 投資額：600億円、延床面積：252,000㎡、単価：786（千円／坪）
	1,200	○飲食は、飲食店ビルの単価（厨房設備を含む）を参考に設定 [出所：用途・業種別建築企画事業マニュアル'88(建築知識)]
劇場	1,300	○四季劇場(夏)(大井町)のデータ [出所：日経BPネット 2009.6.17] を参考に設定 投資額：20億円、延床面積：4,998㎡、単価：1,321（千円／坪）

※建設単価には、躯体、外装、内装、設備、什器備品の金額が含まれている。

上記設定値の根拠となる事例の年度が異なっているため、国交省の「建築着工統計年報」の年度別延床面積及び工事予定額から時点修正のための補正係数を試算し、2014年価格を試算した。

<時点修正後の建設単価>

単位：千円／坪

施設	補正係数	修正建設単価
カジノ	1.11	1,776
ホテル	1.11	1,776
コンベンション	—	1,561
(コンベンションⅠ)	1.18	1,593
(コンベンションⅡ)	1.12	1,512
ショッピングモール①物販	1.17	936
ショッピングモール②飲食	1.31	1,572
劇場	1.05	1,365

※コンベンションの単価は89年の初期投資と97年の追加投資の建築費の単価をそれぞれ計算し（コンベンションⅠ、コンベンションⅡ）、その値を面積比で加重平均した単価を計算した。

(ウ)建設投資額

パターン別に施設別延床面積に建設単価を乗じて建設投資額を試算した。

＜パターン別建設投資額内訳＞

単位：億円

施設	既存施設活用型	新規開発型
カジノ	32	162
ホテル	135	1,292
コンベンション	—	1,041
ショッピングモール	—	231
物販	—	(179)
飲食	—	(52)
劇場	—	34
合計	167	2,760

イ.経済波及効果

「平成 17 年千葉県産業連関表」を用いて千葉市における経済波及効果を試算した。

＜経済波及効果の区分・定義＞

項目	定義
直接効果	IR への建設投資が、直接千葉市の建設業の収入増に波及する効果をいう。千葉市内の建設業収入は、国交省「平成 23 年度建設業構造基本調査」の全国平均下請比率（各自治体の建設会社が区域内で元請けとなる割合）の 36.3% を建設総投資額に乗じて試算した。
一次効果	直接効果が千葉市内の各産業分野に波及し、収入増に反映される効果をいう。
二次効果	直接効果と一次効果の合計が、各事業者の収入増となり、その結果、従業員の給与が増加して消費を誘発する効果をいう。

＜経済波及効果試算結果＞

単位：億円

区分	既存施設活用型	新規開発型
直接効果	61 [167 億円 × 36.3%]	1,002 [2,760 億円 × 36.3%]
一次効果	※事業所向けサービス 4.1 億円、商業 2.1 億円、鉄鋼業 2.0 億円。3 業種で 50%超。 16	※事業所向けサービス業 68 億円、商業 35 億円、鉄鋼業 33 億円。3 業種で 50%超。 257
二次効果	9	152
計	86	1,411

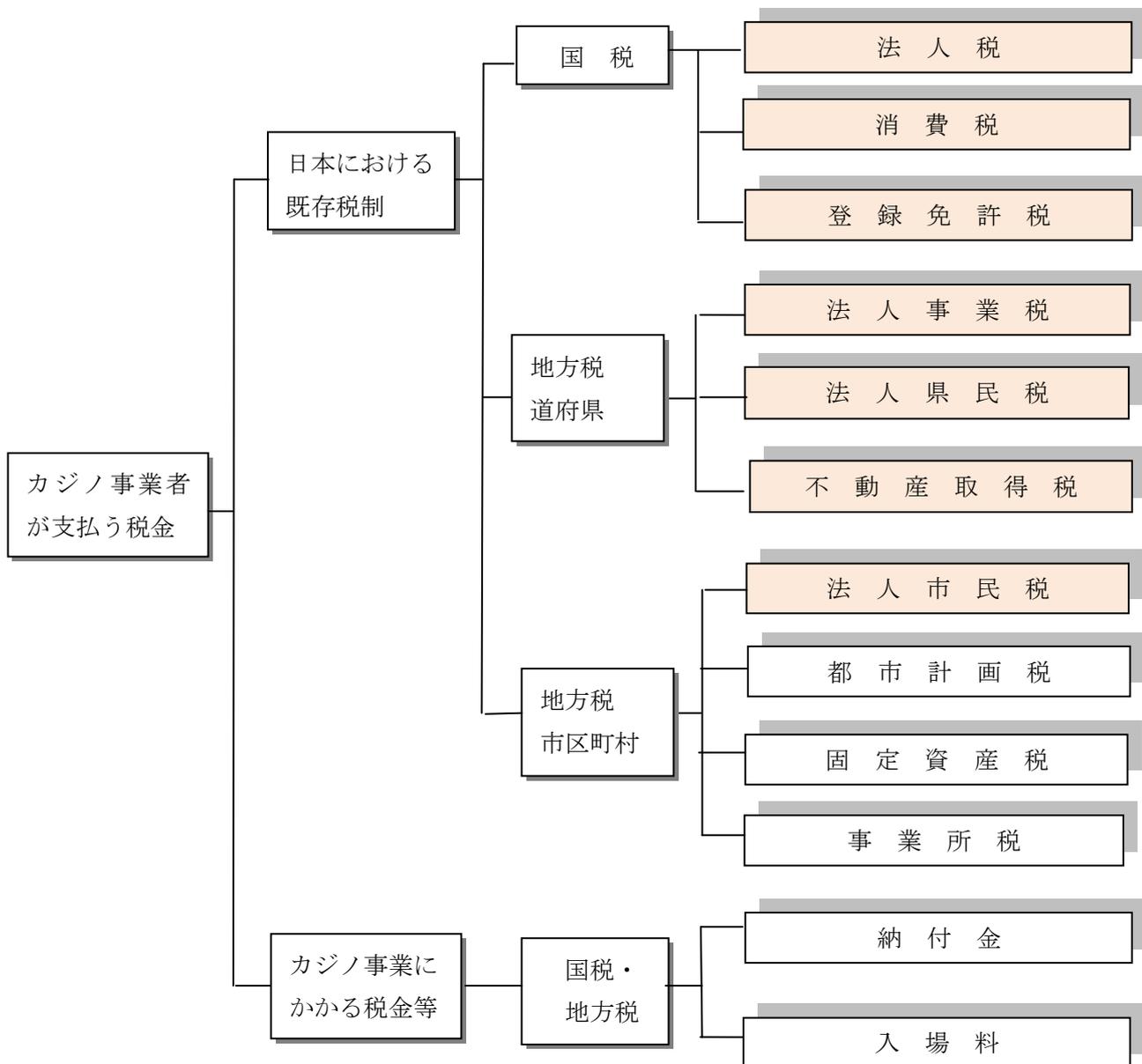
ウ.雇用効果

「平成 17 年千葉市産業連関表」を用いて建設投資に伴う千葉市内の雇用効果を試算した。

パターン	雇用効果（人数）	内訳
既存施設活用型	437 人	建設業が 327 人で全体の約 75%を占め、次いで対事業所サービが 25 人、商業が 23 人となっている。
新規開発型	7,238 人	建設業が 5,365 人で全体の 75%を占め、次いで対事業所サービスが 417 人、商業が 384 人となっている。

エ.税収効果

IR の施設建設に係る投資に対する税収増が見込まれる。IR を取りまく税金の体系は以下の通りであり、そのうち建設投資に関する税金として色塗りした部分の税収を試算した。



## (7)税金の定義、試算方法

区分	種類	定義	試算方法
国税	法人税	企業(建設業者)が獲得した利益に課税される税金	収入(建設業)×利益率×税率 ・利益率：建設業 3.1% [出所：業種別審査事典 2011 年度] ・税率：30%(資本金 1 億円以上の企業)
	消費税	建設業の売上に対して課税される税金	収入(建設業)×消費税率 ※現行消費税率 8%を前提
	登録免許税	不動産やその所有権の登記に対して課税される税金	課税標準×税率 ・税率：0.4% ※課税標準＝建設投資額×70%で試算
地方税 (都道府県)	法人事業税	都道府県に事業所を有する法人の事業所得(利益)への税金	当期利益×税率 ・税率：6.7% ※資本金 1 億円以上で企業所得が 800 万円以上の場合の税率(法人割適用)
	法人県民税	県に事務所又は事業所の所在する法人に対して課税	法人税額×税率 ・税率：4% ※資本金が 1 億円以上で法人税額が 1,000 万円以上の場合の税率(法人割適用)
	不動産取得税	不動産の取得に対して課される税金	課税標準×税率 ・税率：4.0% ※課税標準＝建設投資額×70%で試算
地方税 (市区町村)	法人市民税	当該自治体に本店支店を置く法人に対して課税される税金	法人税額×税率 ・税率：14.7% ※資本金 5 億円超の場合の税率(法人割適用)

(イ) 税収効果

前述の税金を IR 導入パターンごとに試算した。税金のうち、企業の利益に対する法人税(国税、地方税)は千葉市内の企業収入に基づく利益、消費税は千葉市内の企業収入、を基に試算した。

a. 既存施設活用品

< 国税 >

種類	金額	計算式
法人税	0.6 億円	● 法人税 = 建設投資額 × 市内請負比率 × 利益率 × 税率 = 167 億円 × 36.3% × 3.1% × 30% = 0.6 億円
消費税	4.8 億円	● 消費税 = 建設投資額 × 市内請負比率 × 税率 = 167 億円 × 36.3% × 8% = 4.8 億円
登録免許税	0.5 億円	● 登録免許税 = 建設投資額 × 0.7 × 税率 = 167 億円 × 0.7 × 0.4% = 0.5 億円 ※ 課税標準を不動産取得額(建設投資額)の 70% とした。
合計	5.9 億円	

< 地方税 (千葉県関連) >

種類	金額	計算式
法人事業税	0.1 億円	● 法人事業税 = 建設投資額 × 市内請負比率 × 利益率 × 税率 = 167 億円 × 36.3% × 3.1% × 6.7% = 0.1 億円
法人県民税	0.02 億円	● 法人県民税 = 法人税額 × 税率 = 0.6 億円 × 4.0% = 0.02 億円
不動産取得税	4.7 億円	● 不動産取得税 = 建設投資額 × 0.7 × 税率 = 167 億円 × 0.7 × 4.0% = 4.7 億円
計	4.8 億円	上記の合計

< 地方税 (千葉市関連) >

種類	金額	計算式
法人市民税	0.1 億円	● 法人市民税 = 法人税額 × 税率 = 0.6 億円 × 4.7% = 0.1 億円

開業前の既存施設活用品の税収は合計で 10.8 億円となる。うち、千葉市においては、0.1 億円の税収増が期待できる。

b.新規開発型

<国税>

種類	金額	計算式
法人税	9.3 億円	●法人税＝建設投資額×市内請負比率×利益率×税率 ＝2,760 億円×36.3%×3.1%×30%＝9.3 億円
消費税	80.2 億円	●消費税＝建設投資額×市内請負比率×税率 ＝2,760 億円×36.3%×8%＝80.2 億円
登録免許税	7.7 億円	●登録免許税＝建設投資額×0.7×税率 ＝2,760 億円×0.7×0.4%＝7.7 億円
計	97.2 億円	

<地方税（千葉県関連）>

種類	金額	計算式
法人事業税	2.1 億円	●法人事業税＝建設投資額×市内請負比率×利益率×税率 ＝2,760 億円×36.3%×3.1%×6.7% ＝2.1 億円
法人県民税	0.4 億円	●法人県民税＝法人税額×税率 ＝9.3 億円×4.0% ＝0.4 億円
不動産取得税	77.3 億円	●不動産取得税＝建設投資額×0.7×税率 ＝2,760 億円×0.7×4.0% ＝77.3 億円
計	79.8 億円	

<地方税（千葉市関連）>

種類	金額	計算式
法人市民税	1.4 億円	●法人市民税＝法人税額×税率 ＝9.3 億円×14.7% ＝1.4 億円
計	1.4 億円	

開業前の新規開発型の税収増額は合計で 178.4 億円となり、うち、千葉市においては 1.4 億円の税収増が期待できる。

## ②開業後の経済効果

### ア. 事業収入の推計

#### (ア)事業区分

事業収入は、下記の事業区分別に推計した。

- ・カジノ事業
- ・宿泊事業(ホテル)
- ・飲食事業(ホテル及びショッピングモールにおける飲食)
- ・物販事業(ショッピングモールの店舗売上)
- ・コンベンション事業(スペース賃貸料)
- ・劇場事業(入場料)

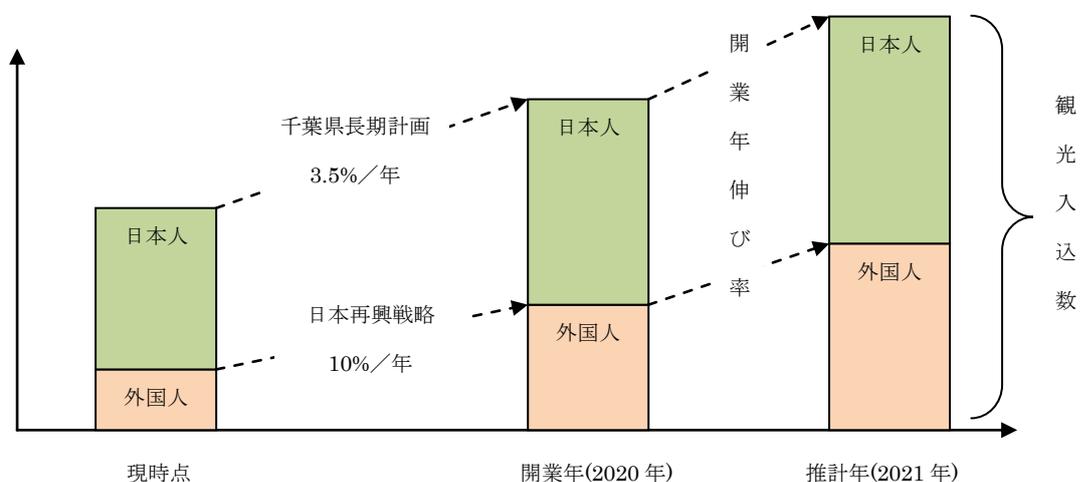
#### (イ)推計の考え方

今次推計に当たっては、下記の考え方を前提とした。

a.事業収入のベースとなる IR への来場者数を推計する。来場者数推計に当たっては、IR の R(リゾート)には「非日常」という意味合いがあるため、千葉県が実施している「観光入込調査」の結果を基礎データとする。

b.来場者推計に当たっては、既存施設活用型、新規開発型それぞれに観光入込数の伸びを見込む。

- ・前述の通り、開業年を 2020 年とし、推計年は 2021 年とする
- ・2020 年までは、既存施設活用型、新規開発型共に、日本人観光客の伸びは千葉県の「第 2 次観光立県ちば推進基本計画」の伸び率(3.5%/年)を、外国人観光客の伸びは「日本再興戦略」の計画値の伸び率(9.9%/年)を前提とする
- ・2020 年の伸び率は、日本人、外国人共に上記伸び率に IR 開業効果として既存施設活用型には 10%(シンガポールにおける IR 開業効果の半分と設定)、新規開発型には 20%(シンガポールにおける IR 開業効果を参考)を上乗せした伸び率を開業年伸び率とする

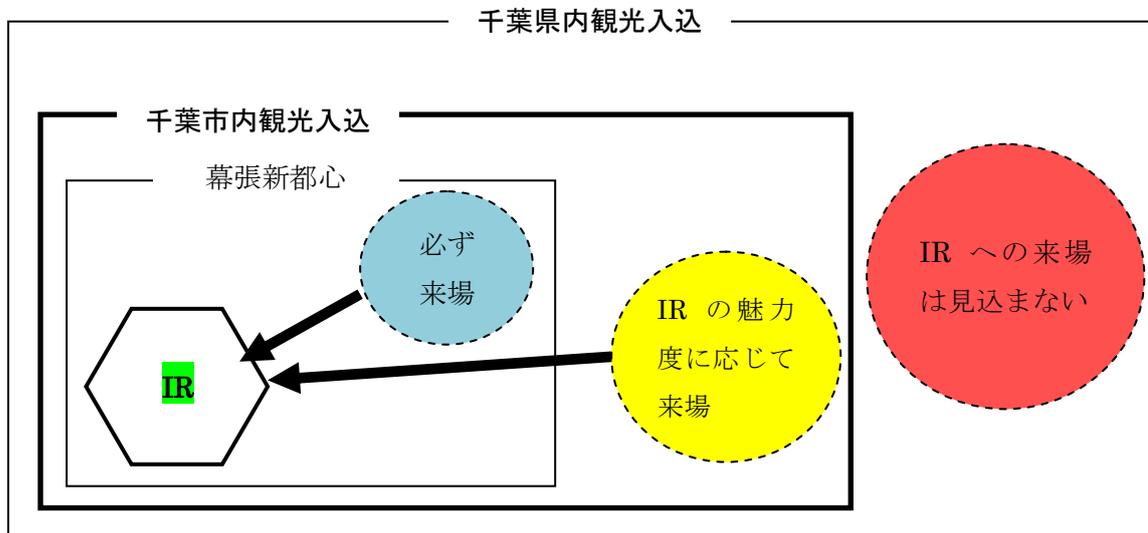


c.観光入込の中から、IR への来場者を見込む地域的な範囲を「千葉市内」に限定する。すなわち、千葉市内への観光入込客を IR 来場者の母集団とし、千葉市外への観光入込客は IR 来場者としては見込まない。実際には、魅力ある IR が開業すれば、千葉市外を訪れる観光客の一部は IR 来場者となり得るが、今回は固めに経済効果を見込むため、来場者の母集団から除外する。

d.新たな IR は、幕張新都心内に建設されることを前提とする。IR への来場者を推計した際には、幕張新都心を訪れる観光客と、幕張新都心以外の観光スポットを訪れる観光客とに分けて、それぞれ IR への来場動向を想定し来場者数を試算する。

<IR への来場動向>

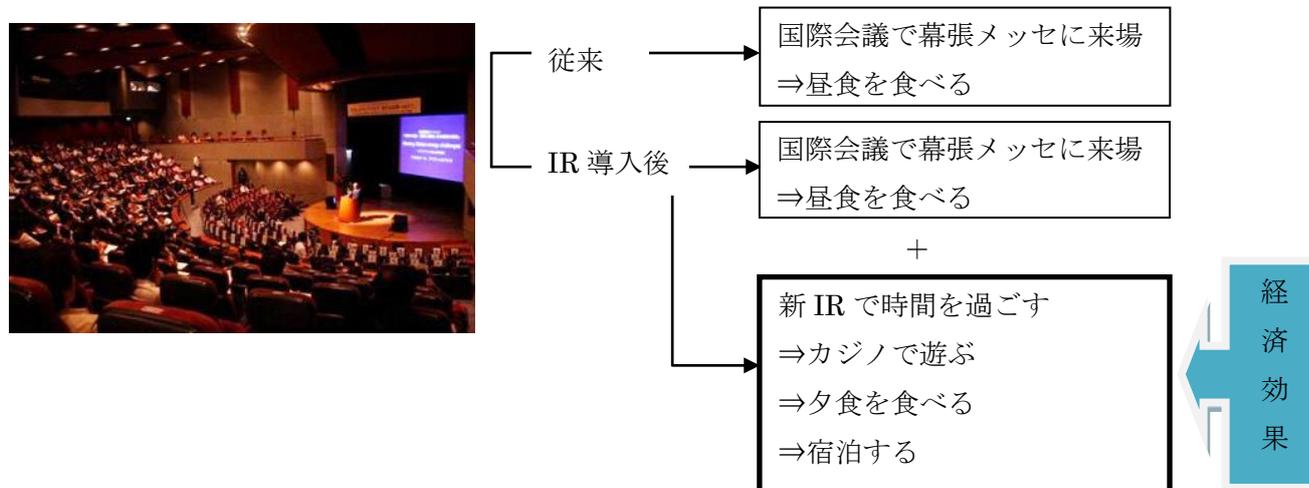
- ・幕張新都心への入込客は、すべて IR へ来場する(近くに来ているので)
- ・幕張新都心以外の入込客は、IR の魅力度に応じて来場する



e.観光入込調査では、“市”あるいは複数の市を括った“地域”が集計の区分となっており、幕張新都心への観光入込という集計区分は無い。ただし、主要な観光地点として、幕張メッセと QVC マリンフィールドの延べ入込数(2013 年)が公表されている。三井アウトレットパーク幕張も集計対象の観光地点にはなっているが公表されていないため、今次推計では、幕張新都心への観光入込数を下記の 2 施設への入込数と同じとする。

- ・幕張メッセ：591(万人)、QVC マリンフィールド：147(万人)

f. IR 導入による経済効果としての事業収入は、観光目的で訪れた旅行者がカジノ等の IR ができたことで、滞在時間が長期化し、それに伴いエンターテインメントや宿泊・飲食等への消費需要が喚起されたことによりもたらされるものとする。



#### (ウ) IR への来場者数の推計

IR への来場者の母集団となる千葉市内への国内外観光客の入込数を推計した。推計の基礎データは、千葉県による観光入込調査(「千葉県観光入込調査報告書(平成 25 年)」)の 2013 年データとし、それを基に推計年までの伸びを想定して入込数を推計し、IR 導入パターンによる集客力の差を加味して、入込数から IR への来場者数を試算した。

推計年は前述の通り、IR 開業を 2020 年とし、開業後の認知度浸透期間を 1 年見込み、2021 年とした。

#### a. 2013 年時点の入込数

千葉市内への観光入込数の内訳を「千葉県観光入込調査報告書(平成 25 年版)」を基に推計した。

##### ○千葉市内への入込総数

千葉市内への延べ入込数を実入込数に換算した。換算に当たっては、千葉県全体の延べ入込数と実入込数の比率を用いた。

- ・延べ入込数から実人数への換算率：0.53(千葉県全体)

$$[=8,934 \text{ 万人(実人数)} / 1 \text{ 億 } 6,593 \text{ 万人(延べ人数)}]$$

- ・千葉市内への延べ入込数：2,358 (万人)

$$\Rightarrow \underline{\underline{\text{千葉市内入込数：1,250(万人) } [ = 2,358(\text{万人}) \times 0.53 ]}}$$

○幕張新都心への入込数

幕張新都心では、幕張メッセ及びQVC マリンフィールドで延べ入込数を集計している。両施設の利用が旅行の主目的であり、かつ両施設の同日利用が考えにくいことから、両施設の延べ入込数合計が実入込数合計であるとした。

- ・幕張メッセ：591(万人)
- ・QVC マリンフィールド：147(万人)

⇒幕張新都心への入込数：738(万人) [=591(万人)+147(万人)]

○幕張新都心以外への入込数

千葉市内への入込数から、幕張新都心への入込数を控除した。

- ・千葉市内への入込数：1,250(万人)
- ・幕張新都心への入込数：738(万人)

⇒幕張新都心以外への入込数：512(万人) [=1,250(万人)-738(万人)]

○外国人旅行客数

2021年までの入込の伸び率及びカジノ利用率が日本人と外国人とで異なる(後述)ため、外国人入込数を区分した。外国人入込数の推計に当たっては、千葉地域(千葉市、習志野市、市原市、八千代市)における外国人比率を求め、同比率を用いた。

- ・千葉地域における宿泊延べ数：217(万人)
- ・千葉地域における外国人宿泊延べ数：13.5(万人)
- ・外国人比率：6.2% [=13.5万人/217(万人)]
- ・千葉市内への入込数(2013年)：1,250万人(前出)

⇒千葉市外国人旅行客数：78(万人) [=1,250(万人)×6.2(%)]

うち、幕張新都心内外国人：46(万人) [=738(万人)×6.2(%)]

幕張新都心以外外国人：32(万人) [=512(万人)×6.2(%)]

○日本人のギャンブル愛好者数

後述のIR来場者推計及びカジノ利用者数推計の際に、日本人旅行客をギャンブルに対する嗜好性を有する客(ギャンブル愛好者)と、そうでない客とに区分して推計を行うため、ギャンブル愛好者数を推計した。

「レジャー白書」で公表されているパチンコ及び中央競馬への参加率を嗜好性の判断材料とし、ギャンブル愛好者の比率を10(%)とした。

- ・幕張新都心への日本人入込数：692(万人)[=738(万人)-46(万人)]
- ・幕張新都心以外への日本人入込数：480(万人)[=512(万人)-32(万人)]
- ・ギャンブル愛好者比率：10(%)

⇒ギャンブル愛好者数(幕張新都心)：69(万人) [=692(万人)×10(%)]

(幕張新都心外)：48(万人) [=480(万人)×10(%)]

<2014 レジャー白書(日本生産性本部)>

2013 年度のパチンコ、中央競馬への参加状況は下記の通り。

2014 年 1 月の総務省統計局人口推計値：12,724(万人)

◎パチンコ参加率：7.6% [20 歳以上 79 歳以下の参加者数：972(万人)]

◎中央競馬参加率：6.7% [20 歳以上 79 歳以下の参加者数：849(万人)]

<2013 年千葉市内への入込数内訳>

単位：万人

幕張新都心への入込				幕張新都心以外への入込				千葉市 入込 合計
日本人			外国人	日本人			外国人	
ギャンブル 愛好者	その他	合計		ギャンブル 愛好者	その他	合計		
69	623	692	46	48	432	480	32	1,250

#### b.2021 年時点の入込数

##### 【2020 年までの伸び率】

前述の通り、2020 年までは、既存施設活用型、新規開発型のいずれも、日本人については千葉県の第 2 次観光立県ちば推進基本計画、外国人については日本再興戦略に基づき伸び率を設定した。

##### ○千葉県の伸び率(「第 2 次観光立県ちば推進基本計画」)

- ・基本計画における年間伸び率：3.5%

[東日本大震災前の 7 年間の平均伸び率]

⇒2020 年までの伸び率：127.2%

##### ○国の計画値(「日本再興戦略」)

- ・訪日観光者数(2013 年)：1,036(万人)
- ・訪日観光者数中間目標値(2020 年)：2,000(万人)
- ・年間伸び率：9.9%

⇒2020 年までの伸び率：193.6%

##### 【2020 年の伸び率】

上記の年間伸び率に、開業効果として、既存活用施設型には 10%を、新規開発型には 20%を上乗せした伸び率とした。

IR 導入パターン	日本人	外国人
既存施設活用型	13.5%	19.9%
新規開発型	23.5%	29.9%

千葉県への入込数推計結果(2021年)

<千葉県入込数内訳(既存施設活用型)>

項目	幕張新都心への入込			幕張新都心以外への入込			千葉市 入込 合計
	日本人		外国人	日本人		外国人	
	ギャンブル 愛好者	その他		ギャンブル 愛好者	その他		
2013年入込数(万人)	69	623	46	48	432	32	1,250
伸び率	1.272	1.272	1.936	1.272	1.272	1.936	
2020年入込数(万人)	88	792	89	61	550	62	1,642
2020年伸び率	1.135	1.135	1.199	1.135	1.135	1.199	
2021年入込数(万人)	100	899	107	69	624	74	1,873

<千葉県入込数内訳(新規開発型)>

項目	幕張新都心への入込			幕張新都心以外への入込			千葉市 入込 合計
	日本人		外国人	日本人		外国人	
	ギャンブル 愛好者	その他		ギャンブル 愛好者	その他		
2013年入込数(万人)	69	623	46	48	432	32	1,250
伸び率	1.272	1.272	1.936	1.272	1.272	1.936	
2020年入込数(万人)	88	792	89	61	550	62	1,642
2020年伸び率(%)	1.235	1.235	1.299	1.235	1.235	1.299	
2021年入込数(万人)	108	979	116	75	679	80	2,037

※IR 開業時期がずれる場合は、ずれた期間に応じて伸び率が変わり、観光入込数及び IR 来場者数が変わることになる。

上表は千葉市内への観光入込数の推計結果であり、これを基に IR 来場数を推計した。推計に当たっては、幕張新都心を訪れる入込客はすべて IR へ来場するが、幕張新都心以外の観光地点を訪れる入込客は IR の魅力度に応じて来場するという考え方を前提とした。IR 導入パターン別の来場者動向の考え方を次頁に示す。

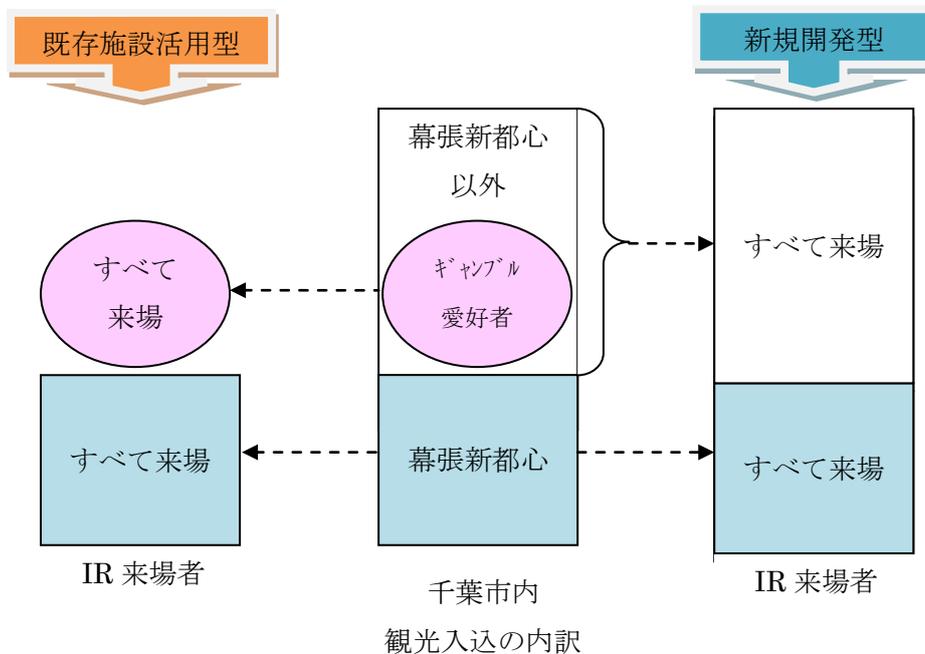
<IR 導入パターン別来場者動向>

既存施設活用型の来場者動向	新規開発型の来場者動向
新たな IR はホテルとカジノだけである。施設規模からも集客面でのインパクトは小さいと考えられる。したがって、幕張新都心以外の他の観光地点を訪れる旅行客のうち、ギャンブル愛好者の日本人入込客のみがカジノに興味を持ち、IR を訪れる。	IR の集客面でのインパクトが大きいため、幕張新都心以外の他の観光地点を訪れる日本人、外国人すべてが IR を訪れる。

IR 来場者数の推計結果

IR 導入パターン	幕張新都心への入込			幕張新都心以外への入込			千葉市 入込 合計
	日本人		外国人	日本人		外国人	
	ギャンブル 愛好者	その他		ギャンブル 愛好者	その他		
既存施設活用型(万人)	100	899	107	69	0	0	1,175
新規開発型(万人)	108	979	116	75	679	80	2,037

<IR 来場者の構成イメージ>



## (エ)事業収入の推計

### a.カジノ収入

外国人旅行客と日本人旅行客ではカジノ利用率に差があると想定し、それぞれの利用率を設定した。カジノ利用率を基にカジノ利用者数を推計し、平均客単価を乗じてカジノ収入を求めた。

#### ○外国人カジノ利用率

シンガポールの事例(マリーナ・ベイ・サンズ、リゾート・ワールド・セントーサ)を基にカジノ利用率を設定した [出所：経済産業省「平成 23 年我が国情報経済社会における基盤整備」]

・シンガポールへの外国人観光客数(2010 年)：1,164 (万人)

・カジノ利用者数(2010 年)：1,800(万人・回)

※両施設のカジノ利用者数は非公表であるが、出所によると、マリーナ・ベイ・サンズが 900(万人)、リゾート・ワールド・セントーサが 730~1,035(万人)となっている。ここではリゾート・ワールド・セントーサも 900(万人)として合計利用者数を求めた。

・シンガポール人の利用者数(2011 年)：195(万人) (人口：518(万人))

※両施設の入場料合計が 195(百万 S ドル)、入場料 100(S ドル)であることからシンガポール人の利用者数は 195(万人)と想定した。[出所：ブルンバーグ(2012 年 7 月 10 日)]

・外国人カジノ利用者数：1,605(万人) [=1,800 (万人) - 195 (万人)]

⇒外国人カジノ利用率：1.38 [=1,605 (万人) / 1,164 (万人)]

※シンガポールに入国した外国人観光客全員が、1.38 回カジノを訪れていることになる。

#### ○日本人カジノ利用率

前述のギャンブル愛好者の利用率は 100(%)を見込んだ。また、ギャンブル愛好者以外の日本人がカジノを利用する比率を、博報堂の調査結果を参考に 15(%)と設定した。

<カジノビジネス生活者調査第一 (博報堂 2003 年 3 月) >

お台場にカジノができれば行ってみたいかどうかの意向を調査

◎是非行ってみたい：24.6%、やや行ってみたい：40.0%、全く行きたくない：35.4%

・カジノ利用意向率：25(%) [是非、行ってみたい人の比率を参考]

・ギャンブル愛好者以外のカジノ利用率：15(%)

[カジノに是非行ってみたい比率 25(%) - ギャンブル愛好者比率 10(%)]

○客単価

シンガポールのマリーナ・ベイ・サンズを参考に、客単価を 26,000(円/人)と設定した。[マリーナ・ベイ・サンズ実績(2011年)：26,255 円=2,363 億円/900(万人)]

カジノ収入の推計結果

単位：万人

IR 導入 パターン	幕張新都心への入込			幕張新都心以外への入込			来場者 合計	収入 (億円)
	日本人		外国人	日本人		外国人		
	ギャンブル 愛好者	その他		ギャンブル 愛好者	その他			
既存施設活用型								
入込数	100	899	107	69	0	0	1,175	
利用率	100.0%	16.7%	138.0%	100.0%	16.7%	138.0%		
カジノ利用者数	100	150	148	69	0	0	467	1,214
新規開発型								
入込数	108	979	116	75	679	80	2,037	
利用率	100.0%	16.7%	138.0%	100.0%	16.7%	138.0%		
カジノ利用者数	108	163	160	75	113	110	729	1,895

※表中の 16.7(%)は、日本人のギャンブル愛好者を除いた母集団に対するカジノ利用率[0.15/(1-0.1)]

<日本人・外国人別カジノ利用者数> (万人)

IR 導入パターン	日本人	外国人	合計
既存施設活用型	319	148	467
新規開発型	459	270	729

【考察】

新規開発型ではマリーナ・ベイ・サンズと同規模(15,000 m<sup>2</sup>)のカジノを想定している。上記推計では利用者数が 729(万人)で、マリーナ・ベイ・サンズの 900(万人)の約 80%という結果になった。

今回は日本人のカジノ利用者比率を 25%(ギャンブル愛好家が 10%、その他が 15%)としたが、これをシンガポール並みの 37.6%(2011 年利用者数 195 万人/518 万人(人口))で試算すると、新規開発型の日本人カジノ利用者数は 692(万人)となり、外国人利用者と合わせると 962(万人)になる。

その場合の新規開発型のカジノ収入は、2,500(億円)となり、マリーナ・ベイ・サンズと同等の水準になる。IR 基本構想を策定する上では、規模ももちろんのことであるが、日本人の利用をどこまで見込むか、またそれを実現するための具体策(入場規制の在り方等)を検討することが必要となる。

## b. 宿泊料収入

観光入込客が IR へ来場することにより滞在時間が長期化し、宿泊需要が増えるものと想定し、IR 導入パターン別に下記の前提で推計した。なお、宿泊収入推計に当たっては、宿泊客数を稼働客室数に換算して収入を求めた。

### 【既存施設活用型】

IR の中心がカジノのみとなるため、宿泊需要はカジノ利用者から生まれる。したがって、カジノ利用者数に宿泊比率を乗じて宿泊客数を試算する。

### 【新規開発型】

カジノ以外に高級ショッピングモールや劇場等のエンターテインメント施設を有するため、IR 来場者全体から宿泊需要が生まれる。したがって、IR 来場者数に宿泊比率を乗じて宿泊客数を試算する。

## ○宿泊比率(「千葉県観光入込調査報告書(平成 25 年版)」)

千葉地域の入込数に対する宿泊者数の比率を求めた。

- ・千葉地域への延べ入込数：2,862(万人)
  - ・千葉地域への入込実数：1,517(万人) [=2,862(万人)×0.53]
  - ・千葉地域における宿泊者数：217(万人・泊)
- ⇒宿泊比率：14.3% [=217(万人・泊)／1,517(万人) ]

## ○稼働客室数換算

家族連れと国際会議・見本市等へのビジネスマンの宿泊が混在することを想定し、1 室当たりの平均利用人数を 1.5 人とした。

### 【既存施設活用型】

- ・カジノ利用者：467(万人)
- ・宿泊客数：67(万人・泊) [=467(万人)×14.3%]
- ・稼働客室数：447(千室) [=67(万人・泊)／1.5(人／室)] (1,151 室／日)

### 【新規開発型】

- ・IR 来場者：2,037(万人)
- ・宿泊比率：14.3%
- ・宿泊客数：291(万人・泊) [=2,037(万人)×14.3%]
- ・稼働客室数：1,940(千室) [=291(万人・泊)／1.5(人／室)] (5,114 室／日)

○平均客室単価

想定している高級ホテルと類似のホテル(東京ディズニーランドホテル)の平均客室単価を基に設定する。

- ・客室数：706(室)、客室売上：11,618(百万円)、稼働日数：352(日)、客室稼働率：85(%)、平均客室単価：55(千円/室)

[出所：HOTERES 2012年11月2日、数値は2011年実績]

- ・平均客室面積：55(m<sup>2</sup>/室) [客室構成から推測]

⇒客室m<sup>2</sup>当り単価：1(千円/m<sup>2</sup>) [=55(千円/室)/55(m<sup>2</sup>/室)]

- ・IRホテル客室面積：40(m<sup>2</sup>) [マリーナ・ベイ・サンズ客室構成から設定]

⇒平均客室単価：40(千円/室) [=40(m<sup>2</sup>/室)×1(千円/m<sup>2</sup>)]

宿泊収入の推計結果

IR 導入パターン	稼働室数 (千室)	平均客室単価 (円/室)	宿泊収入 (億円)
既存施設活用型	447	40,000	179
新規開発型	1,940		776

※いずれのIR導入パターンでも稼働客室数はIRのホテルの室数を大幅に上回っており、IRホテルで吸収しきれない宿泊需要は千葉市内の他のホテルで吸収することになる。宿泊収入試算に当たっては、既存ホテルはIRホテルと同じ客室単価で売れるよう施設の改修や増設等に対応することを前提としている。

c. 飲食収入

飲食収入は、朝食と昼食・夕食に分けて推計した。朝食はIRにより増加した宿泊者の朝食を見込んだ。昼食・夕食については、既存施設活用型の場合はカジノ利用者からの飲食収入を見込み、新規開発型の場合はIR来場者の飲食収入を見込んだ。

○朝食収入

朝食の単価及び喫食率は下記の通り設定した。

- ・単価：2,255(円/人)

※IR来場者に対して、東京ディズニーリゾート実績を基に、一人当りの飲食単価を設定し、飲食収入を推計した。

- ・東京ディズニーリゾート料飲収入実績(2013年度)：620(億円)
- ・東京ディズニーリゾート入場者数実績(2013年度)：2,750(万人)
- ・一人当たり平均飲食単価：2,255(円/人)

・喫食率：60(%)

※帝国ホテル東京の58.1(%)を参考とした。[出所：HOTERES2013年5月3日]

⇒朝食収入の推計結果

IR 導入パターン	単価 (円/人)	宿泊者数 (万人・泊)	喫食率 (%)	飲食数 (万・回)	収入 (億円)
既存施設活用品	2,255	67	60	40	9
新規開発型		291		175	39

○昼食・夕食収入

IR 来場者に対して、東京ディズニーリゾート実績を基に、一人当りの飲食単価を設定し、飲食収入を推計した。

- ・東京ディズニーリゾート料飲収入実績(2013年度)：620(億円)
- ・東京ディズニーリゾート入場者数実績(2013年度)：2,750(万人)
- ・一人当たり平均飲食単価：2,255(円/人)

⇒昼食・夕食収入の推計結果

IR 導入パターン	単価 (円/人)	利用者 (万人)	収入 (億円)
既存施設活用品	2,255	467(カジノ利用者)	105
新規開発型		2,037(IR 来場者)	459

飲食収入の推計結果 (朝食+昼食・夕食) 単位：億円

IR 導入パターン	朝食	昼食・夕食	合計
既存施設活用品	9	105	114
新規開発型	39	459	498

d.物販収入 (ショッピングモール)

IR によって滞在時間が長期化したことにより増えるショッピングモールでの購入金額を推計した。

○一人当たり平均購入金額

東京ディズニーリゾートの一人当たり物販単価(4,363 円/人(2013 年))を参考 [出所：東京ディズニーリゾート HP]

- ・4,500(円/人)

### 物販収入の推計結果

IR 導入パターン	単価 (円/人)	利用者 (万人)	収入 (億円)	坪効率 (千円/月・坪)
既存施設活用型	4,500	467(カジノ利用者)	210	既存施設で対応
新規開発型		2,037(IR 来場者)	917	401

※坪効率の試算に当たっては、マリーナ・ベイ・サンズショッピングモール延床面積(74,000(m<sup>2</sup>))を物販(255 店)と飲食(45 店)のテナント数比で案分して求めた結果(62,900(m<sup>2</sup>))を物販の延床面積とした。

《参考》東京の百貨店 13 社・25 店舗の平均月坪売上：492(千円/月・坪)

[出所：全国百貨店売上高概況 2013 年(日本百貨店協会)]

#### 【考察】

ここでの物販事業は、現在の幕張新都心の商業施設には無い世界的な有名ブランド(Gucci、Hermes 等)の販売を想定しているが、今回の試算ではキャラクターグッズ等のおみやげ品が中心である東京ディズニーリゾートの一人当たり物販単価を用いて収入推計している。その結果、都心百貨店の坪効率よりも低くなっているが、推計結果以上の物販事業収入は期待できる。

既存施設活用型の場合は、新規の商業施設を建設する構想にはなっていないが、IR 導入により高級ブランドの物販需要は見込めるので、既存商業施設におけるテナントミックス等の見直しの必要がある。

#### e. コンベンション収入

コンベンション事業については、カジノやショッピングモール等のエンターテインメント施設との複合施設となることで、IR としての魅力が増し、MICE 誘致にプラスとなることが想定される。

今次推計においては、東京ビッグサイトの延床面積当り収入を基にコンベンション事業収入を試算した。

同施設は、幕張新都心に近く、国内第一位の会場規模を誇るコンベンション施設である。次頁の表に延床面積当り売上を示したが、幕張メッセの約 2 倍の収益性となっており、施設規模の大きさ、東京に近いという立地面での優位性等がその要因と推察される。

幕張新都心に IR を導入することで、東京ビッグサイトと同等の MICE 誘致に関する競争力を有するという前提を置き、IR 導入によるコンベンション事業収入増を試算した。

なお、マリーナ・ベイ・サンズについては、東京ビッグサイト以上の延床面積当り収入となっている。同施設は、展示面積が 2 フロアで 31,750(m<sup>2</sup>)、会議場は最大で 217 室に分割可能、等の小回りのきく施設構造であることから、企業の招待旅行(Incentive tour)等の高採算な市場をターゲットとしていると推察され、今回想定している IR 導入パターンでのコンベンション事業の構造とは異なるものと考えられる。

<延床面積当り収入比較>

項目	東京 ビッグサイト	幕張メッセ	マリーナ・ベイ・ サンズ
延床面積(m <sup>2</sup> )	230,873	168,574	120,000
事業収入(百万円)	12,278 ※2013 年度	3,874 ※2013 年度	11,100 ※2011 年度
延床面積当り収入(千円/m <sup>2</sup> )	53.2	23.0	92.5

○延床面積当り収入

IR ができることにより東京ビッグサイト並みとなることを想定した。

・ 50(千円/m<sup>2</sup>)

コンベンション事業収入の推計結果

IR 導入 パターン	単価 (千円/m <sup>2</sup> )	延床面積 (m <sup>2</sup> )	総収入 (億円)	現収入 (億円)	総収入－現収入 (億円)
既存施設活用型	50	168,574	84.3	38.7	45.6
新規開発型		220,000	110		71.3

※コンベンション収入は、IR 開業まで現状維持と想定した。

【考察】

幕張メッセの延床面積当り収入が 23(千円)であるのに対し、マリーナ・ベイ・サンズは 93(千円) [111(億円)/12(万m<sup>2</sup>)] と大きな各差がある。その理由は、前述の通りマリーナ・ベイ・サンズは必ずしも大規模な国際会議や国際展示会等ではなく、誘致の際にカジノ等のエンターテインメントをセールスポイントにできる企業の招待旅行(Incentive tour)獲得にターゲットを置いていると想定される。

新たなコンベンション施設については規模を追求し、大規模な国際会議や国際展示会等の獲得に注力するのか、収益性を重視して高採算な MICE 需要獲得を狙うのかにより内容が大きく異なる。基本構想策定に当たり、コンベンション事業への取り組み方針を併せて検討する必要がある。

f. 劇場収入

電通四季劇場(1,216 席)を類似施設とし、その来場者実績とミュージカルの平均客単価を基に劇場収入を試算した。

既存施設活用型については、IR に劇場は含まれていないため、劇場収入は見込まない。

○入場者数

電通四季劇場のデータを基に、席数比例で入場者数を設定した。

・2012 年度来場者数：317,000 人

[出所：総合ユニコム「レジャーランド&レクパーク総覧 2014」]

⇒521(千人) [=317(千人)×2,000(席)／1,216(席)]

○平均客単価

・2011 年度ミュージカル平均客単価：7,500 円

[出所：経済産業省、平成 25 年ライブ・エンターテイメントに関する調査研究報告書]

**劇場収入の推計結果**

39 (億円) = 521(千人) × 7,500(円／人)

<IR 導入パターン別事業別収入の推計結果一覧>

事業	既存施設活用型		新規開発型	
	収入(億円)	構成比(%)	収入(億円)	構成比(%)
カジノ	1,214	68.9	1,895	45.2
宿泊(ホテル)	179	10.2	776	18.5
飲食	114	6.5	498	11.9
朝食	(9)	(0.5)	(39)	(0.9)
昼食・夕食	(105)	(6.0)	(459)	(10.9)
物販(ショッピングモール)	210	11.9	917	21.8
コンベンション	46	2.6	71	1.7
劇場	0	0	39	0.9
合計	1,763	100.0	4,197	100.0

<参考：マリーナ・ベイ・サンズ事業別収支>

施設項目	施設概要	収入
カジノ	フロア面積：15,000 m <sup>2</sup>	2,300 億円 (2,363 百万 US ドル、2013 年度)
ホテル	室数：2,500 室	360 億円 (360 百万 US ドル、2013 年度)
ショッピングモール	延床面積：74,000 m <sup>2</sup>	リーシング収入：154 億円 (154 百万 US ドル、2013 年度) <参考> テナント収入：981(億円) (980 百万 US ドル)
コンベンション施設	展示面積：31,750 m <sup>2</sup> 会議室 (12 室、195 m <sup>2</sup> ~1,366 m <sup>2</sup> ) ボールルーム(8,140 m <sup>2</sup> )	113 億円 (113 百万ドル、2011 年度)
合計		2,927 億円

※2013 年度数値はラスベガス・サンズ 2013 年アニュアルレポート

※2011 年度数値は、同社の決算説明資料

イ.経済波及効果

「平成 17 年千葉市産業連関表」を用いて千葉市における経済波及効果を試算した。

<経済波及効果の区分・定義>

項目	定義
直接効果	IR の運営により発生する商業及びサービス業の収入増のうち、千葉市内の事業者が提供する分の金額。
一次効果	直接効果が千葉市内の各産業分野に波及し、収入増に反映される効果をいう。
二次効果	直接効果と一次効果の合計が、各事業者の収入増となり、その結果、従業員の給与が増加して消費を誘発する効果をいう。

<経済波及効果>

単位：億円

項目（区分）	既存施設活用型	新規開発型
直接効果	998	2,356
一次効果	201	484
二次効果	131	317
計	1,330	3,157

ウ.雇用効果

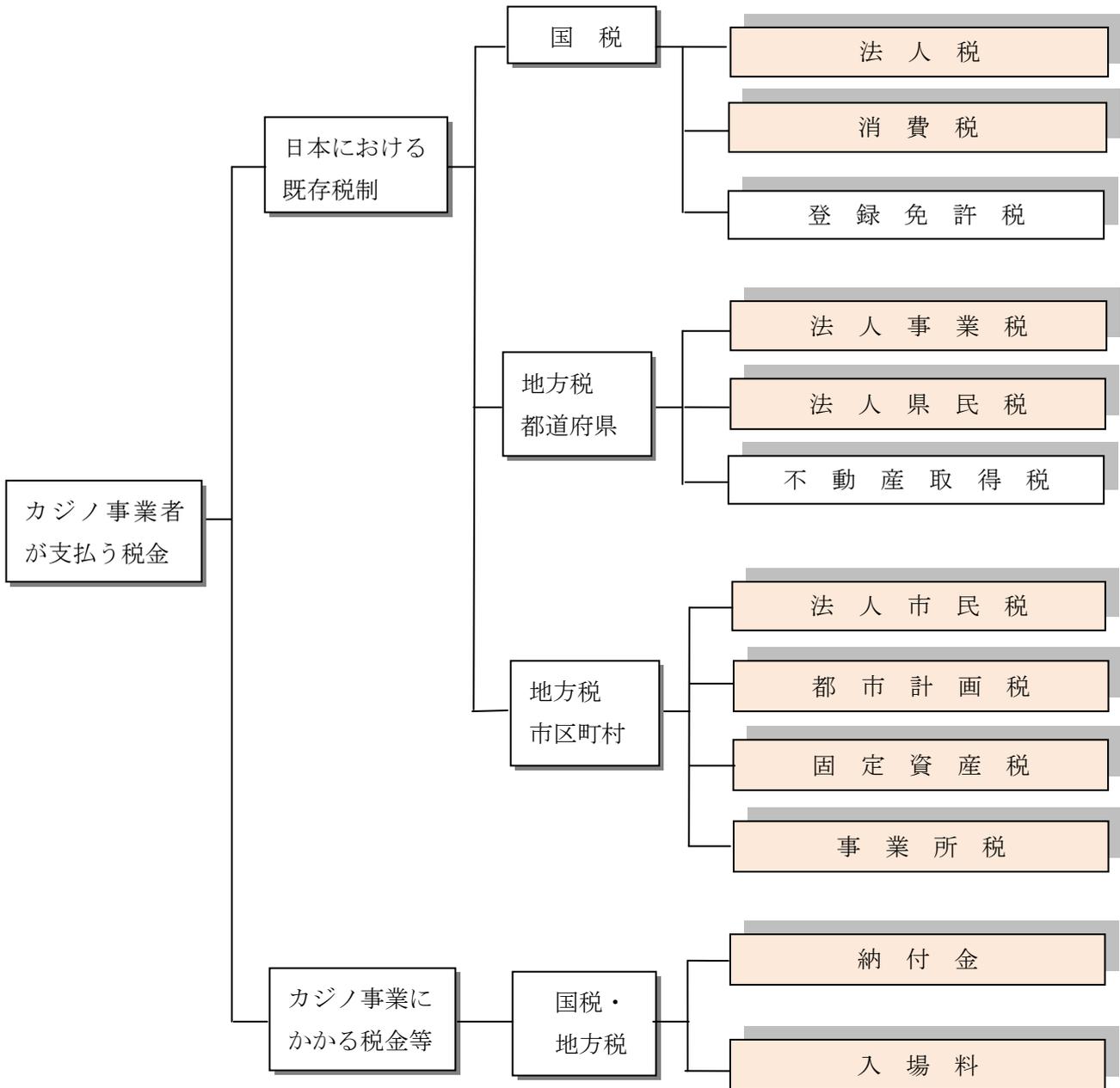
「平成 17 年千葉市産業連関表」を用いて、IR 事業運営に伴う千葉市内の雇用効果を試算した。

<雇用効果>

IR 導入パターン	雇用効果
既存施設活用型	11,164 人
新規開発型	25,733 人

エ. 税収効果

IR の稼働によって見込まれる税金は、色塗りした部分となる。



※カジノ事業にかかる税金等について

国際観光産業振興議員連盟（IR 議連）が提示している「特定複合観光施設区域整備法案（仮称）～IR 実施法案～に関する基本的な考え方」では、地方公共団体は、条例を制定してカジノ事業者から納付金、入場者から入場料を徴収できるとされている。

ここでは、最新の IR 成功事例として位置づけられているシンガポールの税区分を参考に、納付金及び入場料の一定割合を千葉市が徴収するという前提で税収を試算した。

## (7)既存の税収

## a.税金の定義、試算方法

区分	種類	定義	試算方法
国税	法人税	企業が獲得した利益に対して課税される税金	収入×利益率×税率 ・利益率(売上高経常利益率) ①カジノ 10.0% [出所：英国カジノ大手ランググループ(英)の2013年度カジノ部門貢献利益率10.4%] ②ホテル 1.2% ③貸会議室 2.9% ④高級百貨店 3.7% ⑤レストラン 2.6% ⑥映画館 3.7% [出所：業種別審査事典2011年度、百貨店は高島屋2013年度売上経常利益率] ・税率：30% (資本金1億円以上の企業)
	消費税	商品やサービスの売上に対して課税される税金	収入×消費税率 ※現行消費税率8%を前提
地方税 (道府県民)	法人事業税	都道府県に事業所を有する法人の事業所得(利益)への税金	当期利益×税率 ・税率：6.7% ※資本金1億円以上で企業所得が800万円以上の場合の税率(法人割適用)
	法人県民税	県に事務所又は事業所の所在する法人に対して課税	法人税額×税率 ・税率：4% ※資本金1億円以上で法人税額1,000万円超の場合の税率
地方税 (市区町村)	法人市民税	当該自治体に本店支店を置く法人に対して課税される税金	法人税額×税率 ・税率：14.7% ※資本金5億円超の税率(法人割適用)
	都市計画税	都市計画区域内の土地・建物に市町村が条例で課すことのできる税金	課税標準額×税率 ・税率：0.3% ※建物の課税標準額は、建設投資額×70%で試算

区分	種類	定義	試算方法
	固定資産税	保有する固定資産(土地、建物)に課税される税金	課税標準額×税率 ・税率：1.4% ※建物の課税標準額は、建設投資額×70%で試算
	事業所税	都市環境の整備及び改善を目的として課される税金	施設の延床面積×㎡単価 ・㎡単価：600円 ※資産割を適用

## b. 税収効果

前述の税金を IR 導入パターンごとに試算した結果は下表の通り。

### (a) 既存施設活用型

#### < 国税 >

種類	金額	計算式																																			
法人税	40.7 億円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>事業収入 (億円)</th> <th>事業別 利益率</th> <th>当期利益 (億円)</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カジノ</td> <td>1,214</td> <td>10.0%</td> <td>121.4</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>ホテル</td> <td>179</td> <td>1.2%</td> <td>2.1</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>物販</td> <td>210</td> <td>3.7%</td> <td>7.8</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>飲食</td> <td>114</td> <td>2.6%</td> <td>3.0</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>コンベンション</td> <td>46</td> <td>2.9%</td> <td>1.3</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,763</td> <td></td> <td>135.6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業	事業収入 (億円)	事業別 利益率	当期利益 (億円)	税率	カジノ	1,214	10.0%	121.4	30%	ホテル	179	1.2%	2.1	30%	物販	210	3.7%	7.8	30%	飲食	114	2.6%	3.0	30%	コンベンション	46	2.9%	1.3	30%	合計	1,763		135.6	
事業	事業収入 (億円)	事業別 利益率	当期利益 (億円)	税率																																	
カジノ	1,214	10.0%	121.4	30%																																	
ホテル	179	1.2%	2.1	30%																																	
物販	210	3.7%	7.8	30%																																	
飲食	114	2.6%	3.0	30%																																	
コンベンション	46	2.9%	1.3	30%																																	
合計	1,763		135.6																																		
消費税	141.0 億円	●消費税＝事業収入×税率＝1,763 億円×8%＝141.0																																			
計	181.7 億円																																				

#### < 地方税 (千葉県) >

種類	金額	計算式
法人事業税	9.1 億円	●法人事業税＝当期利益×税率＝135.6 億円×6.7%＝9.1 億円
法人県民税	1.6 億円	●法人県民税＝法人税額×税率＝40.7 億円×4.0%＝1.6 億円
計	10.7 億円	

<地方税（千葉市）>

種類	金額	計算式
法人市民税	6.0 億円	●法人市民税＝法人税額×税率＝40.7 億円×14.7%＝6.0 億円
都市計画税	0.4 億円	●土地の都市計画税＝地区内の課税標準額×税率 ＝0.04 億円 ●建物の都市計画税＝建設投資額×0.7×税率 ＝167 億円×0.7×0.3%＝0.4 億円
固定資産税	1.8 億円	●土地の固定資産税＝地区内の課税標準額×税率 ＝0.2 億円 ●建物の固定資産税＝建設投資額×0.7×税率 ＝167 億円×0.7×1.4%＝1.6 億円
事業所税	0.2 億円	●事業所税＝施設の延床面積×㎡単価 ＝31,222 ㎡×600 円／㎡＝0.2 億円
計	8.4 億円	

開業後の既存施設型の税収は合計で 200.8 億円となる。うち、千葉市においては 8.4 億円の税収増が期待できる。

(b)新規開発型

<国税>

種類	金額	計算式																																								
法人税	74.7 億円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>事業収入 (億円)</th> <th>事業利益率</th> <th>当期利益 (億円)</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カジノ</td> <td>1,895</td> <td>10.0%</td> <td>189.5</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>ホテル</td> <td>776</td> <td>1.2%</td> <td>9.3</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>物販</td> <td>917</td> <td>3.7%</td> <td>33.9</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>飲食</td> <td>498</td> <td>2.6%</td> <td>12.9</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>コンベンション</td> <td>71</td> <td>2.9%</td> <td>2.1</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>劇場</td> <td>39</td> <td>3.7%</td> <td>1.4</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,197</td> <td></td> <td>249.1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業	事業収入 (億円)	事業利益率	当期利益 (億円)	税率	カジノ	1,895	10.0%	189.5	30%	ホテル	776	1.2%	9.3	30%	物販	917	3.7%	33.9	30%	飲食	498	2.6%	12.9	30%	コンベンション	71	2.9%	2.1	30%	劇場	39	3.7%	1.4	30%	計	4,197		249.1	
		事業	事業収入 (億円)	事業利益率	当期利益 (億円)	税率																																				
		カジノ	1,895	10.0%	189.5	30%																																				
		ホテル	776	1.2%	9.3	30%																																				
		物販	917	3.7%	33.9	30%																																				
		飲食	498	2.6%	12.9	30%																																				
		コンベンション	71	2.9%	2.1	30%																																				
		劇場	39	3.7%	1.4	30%																																				
計	4,197		249.1																																							
消費税	335.8 億円	●消費税＝事業収入×税率 ＝4,197 億円×8%＝335.8 億円																																								
計	410.5 億円																																									

<地方税（千葉県）>

種類	金額	計算式
法人事業税	16.7 億円	●法人事業税＝当期利益×税率＝249.1 億円×6.7%＝16.7 億円
法人県民税	3.0 億円	●法人県民税＝法人税額×税率＝74.7 億円×4.0%＝3.0 億円
計	19.7 億円	

<地方税（千葉市）>

種類	金額	計算式
法人市民税	11.0 億円	●法人市民税＝法人税額×税率 ＝74.7 億円×14.7%＝11.0 億円
都市計画税	6.3 億円	●土地の都市計画税＝地区内の課税標準額×税率 ＝0.5 億円 ●建物の都市計画税＝建設投資額×0.7×税率 ＝2,760 億円×70%×0.3%＝5.8 億円
固定資産税	29.3 億円	●土地の都市計画税＝地区内の課税標準額×税率 ＝2.3 億円 ●建物の固定資産税＝建設投資額×0.7×税率 ＝2,760 億円×0.7×1.4%＝27.0 億円
事業所税	2.2 億円	●事業所税＝施設の延床面積×㎡単価 ＝357,545 ㎡×600 円／㎡＝2.2 億円
計	48.8 億円	

開業後の新規開発型の税収増額は合計で 479.0 億円となる。うち、千葉市においては 48.8 億円の税収増が期待できる。

(イ)カジノ関連の税収

a.納付金

シンガポールのカジノ税制を参考に、カジノの事業収入の10%を納付金として試算し、納付金の千葉市とそれ以外（県、国）との分配比率を50：50とする。

IR 導入パターン	区分	金額・計算式
既存施設活用型	千葉市	$1,214 \text{ 億円} \times 10\% \times 50\% = 60.7 \text{ 億円}$
	それ以外	$1,214 \text{ 億円} \times 10\% \times 50\% = 60.7 \text{ 億円}$
	合計	121.4 億円
新規開発型	千葉市	$1,895 \text{ 億円} \times 10\% \times 50\% = 94.8 \text{ 億円}$
	それ以外	$1,895 \text{ 億円} \times 10\% \times 50\% = 94.8 \text{ 億円}$
	合計	189.5 億円

b.入場料

シンガポールの事例を参考に、日本人に対する入場料を10,000円とする。千葉市とそれ以外（県、国）の分配比率は50:50とする。

IR 導入パターン	区分	金額・計算式
既存施設活用型	千葉市	$319 \text{ 万人} \times \text{単価 } 1 \text{ 万円} \times 50\% = 159.5 \text{ 億円}$
	それ以外	$319 \text{ 万人} \times \text{単価 } 1 \text{ 万円} \times 50\% = 159.5 \text{ 億円}$
	合計	319.0 億円
新規開発型	千葉市	$459 \text{ 万人} \times \text{単価 } 1 \text{ 万円} \times 50\% = 229.5 \text{ 億円}$
	それ以外	$459 \text{ 万人} \times \text{単価 } 1 \text{ 万円} \times 50\% = 229.5 \text{ 億円}$
	合計	459.0 億円

納付金及び入場料の合計は、既存施設活用型で440.4億円、千葉市は220.2億円の税収増となる。また、新規開発型では648.5億円の税収増となり、千葉市はそのうち324.3億円の税収増となる。

## 2. 幕張新都心における社会コストへの対応

前述の事例調査で明らかになったように、IR 導入により懸念される社会コストとして、「カジノに係わる犯罪リスク」、「ギャンブル依存症リスク」、「青少年への悪影響リスク」、「周辺環境への悪影響リスク」が存在し、各国・各施設で対応策が講じられている。

今回の調査では、それぞれの対応策について、その効果や問題点等までを踏まえた有効性の評価は実施していないが、幕張新都心が、職・住・学・遊の複合機能の集積した未来型の業務都市であることを踏まえて、「IR 実施法案に関する基本的な考え方(以下、「基本的な考え方」)(平成26年10月16日改訂 国際観光産業振興議員連盟(IR 議員連盟))」での記載内容を基本に、より厳格な対策となるべく、事例調査で把握した施策を参考に対応策を整理する。

### (1) カジノに係わる犯罪リスク

カジノに係わる犯罪リスクとしては、経営に纏わる犯罪、不正行為、マネーロンダリングが挙げられる。

①経営に纏わる犯罪への対応策事例ではカジノ事業関係者に対する国の厳格な「免許制」を運用しており、基本的な考え方でも下記の内容を織り込んでいる。

- ・国(監視機関)は事業者への背面調査(例：犯罪履歴、当局による摘発行為の有無)を行うことにより適格性を審査した上で免許を付与する
- ・同様に、5%以上の有効議決権を有する主要株主、管理職、職員も審査を受け、免許を取得する
- ・機械・システム・器具等の製造・販売する事業者についても企業及び役職員の審査を行い、免許を取得する(機械・器具・用具・システム等は国の基準に基づき認証を受ける)
- ・監視機関運用状況の監視や違法行為の摘発等を行い、必要に応じて免許の一時停止、取り消しを行う

◎制度の運用に関して、海外では以下のように免許税を徴収し、規制機関の運営費に充当している。

国名	制度運営のための資金充当策
シンガポール	・事業者の許諾申請時にカジノライセンス税を賦課し、免許制度を統轄する規制機関「カジノ統制局」の収益として計上して、同機関の運営費に充当
ニュージーランド (詳細調査対象外)	・事業者からライセンス料を徴収し、規制機関の費用の一部に充当

②不正行為に対しては、事業者に対して本人確認を義務付け、暴力団関係者の入場を完全に排除することを基本的な考え方では謳っている。これ以外に、事例を基に下記の対応策を講ずることが有効と思われる。

- ・カジノ従業員・機械製造・販売員の客としての利用禁止（スイス）
- ・不正利用者に関するブラックリストの保有と活用を義務付け（オーストリア）
- ・場内の監視体制についても、会場の規模・構造等に応じた適切な監視体制（ビデオカメラの設置台数等）を義務付け（英国など）

③マネーロンダリングについては、基本的な考え方では、FATF 勧告に基づく日本の現制度（「犯罪による収益の移転防止に係わる法律」）に、カジノ施設を追加することで諸外国と同等の規制により防ぐこととされている。上記法律では以下のことを規制している。

- ・一定金額以上の取引をする個人の本人確認、取引記録の保存（各国）
- ・疑わしき行為等の管理者（犯罪収益移転防止対策室）への報告を義務付け（スイスなど）

※FATF とは、マネーロンダリングを規制する政府間機関である。FATF 勧告とはマネーロンダリング対策及びテロ資金対策に関する国際基準を策定し、公表したことを指す。

## (2)ギャンブル依存症リスク

ギャンブル依存症については、本人及び家族の生活破綻を招くリスクがあると共に、資金欲しさで犯罪行為に及ぶリスクも想定される。基本的な考え方では、一定の社会的セーフティネットの構築が当然であり、依存症問題対応のための国の機関創設、中長期的対応策や短期的対処プログラムの策定、調査研究の奨励、治療やカウンセリング体制具備のための支援を行うこと、と謳われている。

事例を基に、予防措置と発症後の対応に分けて具体策を整理する。

### ア. 予防措置

- ・日本人から入場料を徴収（安易なリピートを防ぐ効果が期待できる料金水準、シンガポールの事例をもとに）
  - ・本人確認が確実にできるパスポートチェックの実施（パスポート保有率：約 24%）
- ※本人確認が間違いなく実施でき、また入場料と同様の入場規制効果が期待できる。[パスポート保有率：外務省旅券統計(2013年12月31日)と総務省人口推計(2014年1月1日)から試算]

- ・本人、家族からの申告による入場排除プログラムによる規制（シンガポール、韓国）

区分	内容
セルフ・エクスクルージョン・プログラム	賭博に悩む、もしくはそのリスクを負いたくない市民が自ら排除リストに登録し、カジノへの入場を自ら禁ずることができるプログラム。
ファミリー・エクスクルージョン・プログラム	依存症患者を抱える家族、もしくはそのリスクを負いたくない家族が、自分の配偶者、子供、親、兄弟などを排除者リストに登録し、入場を禁ずることができるプログラム。
サードパーティー・エクスクルージョン・プログラム	自己破産者、生活保護受給者等を排除者リストに登録し、入場を禁ずるプログラム。 ※各手続き時に、排除者リスト登録手続きを済ませる

- ・市が、カジノ事業者の納付金で運営するギャンブル依存症対応機関を立ち上げ、依存症に関する予防啓発講習会等の実施
- ・カジノ職員に対する依存症兆候の見分け方、患者への声のかけ方等の教育（オーストラリア、英国）
- ・事業者によるパンフレット等の配布による啓発活動（オーストラリア、英国）

◎依存症対策の活動のために、海外では、以下のような税金を徴収している。

国名	制度運営のための資金充当策
米国ネバダ州 (詳細調査対象外)	・カジノの粗収益税として 3～6%の税金を徴収し、一部をギャンブル依存症対策への支援資金に充当
ニュージーランド (詳細調査対象外)	・依存症患者課徴金として粗収益の 0.5%を徴収し、依存症対策のために活用

#### イ. 発症後の対応

- ・事業者が依存症患者向けの治癒センターを設置し、患者及びその家族向けの対策プログラムを作成、治癒体制を構築（シンガポール、韓国、スイス）
- ・千葉市のギャンブル依存症対応機関が、医療関係者・カウンセラー等の専門家を配置し、電話や面談にてギャンブル依存症の本人及び家族の相談にのり、必要に応じて関係機関を紹介
- ・千葉市の HP にて、医療機関、支援団体等を紹介

※現在は、次頁の団体を紹介しているが、千葉市外の施設・団体でも実績のある団体は紹介対象とする。

名称	対象	会場	開催日時	問い合わせ先
GA(ギャン ブローズ・ アノニマ ス)	依存者本人 (本人以外 も入場可)	蘇我勤労市民プ ラザ(中央区今井 1-14-43)	毎週日曜 AM10:00 ～ AM11:30	GA 日本インフォメーショ ンセンター FAX:046-263-3781 メール: gajapan@rj9.so-net.ne.jp
ギャマノン	家族	カトリック 西千葉教会(中央 区汐見丘 11-14)	毎週木曜 PM1:00 ～ PM2:30	ギャマノン日本サービスオ フィス TEL・FAX:03-6659-4879 (月・木 AM10:00～正午電 話対応) メール: info@gam-anon.jp

### (3) 青少年への悪影響リスク

基本的な考え方では、カジノとは成人が自己責任の下で為す遊興でもあり、制限区域に顧客が入場する際、事業者に対し、入場者全員の本人確認を義務付けることにより、青少年による入場を完全に排除するものとする、としている。

#### ア. 入場制限

事例調査対象の各国は、いずれも年齢による入場制限があり、ほとんどが選挙権の年齢を下限としているが、法案にあるように自己責任という観点からの入場規制も念頭に置く必要があると思われる。自己責任の下での遊興とは、自らの就労により相応の経済的基盤を築いていることと捉えた場合には、成人学生や入社したての社会人に関する入場規制の必要性がある。

特に、幕張新都心には文教地区に千葉県立保健医療大学、神田外語大学等の成人学生が通う教育機関が存在しており、学生にとっては至近な場所にカジノができることになるので、単なる成人かどうかの年齢制限よりも厳しい年齢(例：22～25歳)での制限の必要性がある。

海外での対応には以下のようなものがあり、これらを幕張においても実践していくことが求められる。

- ・入場規制をかいくぐって入場できることができない建物構造とすることを義務付け(各国)
- ・選挙権の有無などを基準とする年齢制限よりも厳格に設定(上記例の22～25歳)

◎シンガポールでは、低所得者や若年層の“カジノで儲けたい”という期待を削ぐ目的(入場規制の一環として)で、入場料を徴収している。

#### イ. カジノからの分離

前述の入場規制を行うと共に、青少年に対しては不用意に興味を抱かせることを避けるために、カジノが身近に触れないような対策も必要である。

- ・広告(広告内容、広告場所等に関する制限)を規制する。

#### (4)周辺環境への悪影響リスク

基本的な考え方では、カジノにてゲームが行われる区域は、厳格な管理規制区域となるため、施設内外は、当然のことながら監視・警備の対象となり、都道府県警察との連携、協力により、施設内外の環境悪化を防止し、秩序を維持することが全ての基本となる、としている。

今回の事例調査では、周辺環境への悪影響リスクへの対策は把握できなかったが、下記に示す施策を講ずることが必要と思われる。

##### ア.治安の維持・管理

- ・カジノ事業者と地元警察との連携強化
- ・地元自治会、学校等との連携を図り、定期的なパトロールを実施
- ・当該地域内における監視体制強化を目的に、事業者の納付金により、夜間の街灯・防犯カメラ・緊急時通報装置等を適切に設置

◎上記の活動に必要な資金を、海外では以下のように充当している。

国名	制度運営のための資金充当策
シンガポール	・カジノ税等を活用し国家が治安対策等に取り組み、犯罪発生率の上昇を阻止
オーストラリア (詳細調査対象外)	・地域便益税として事業者から粗収益の1~2%を徴収し、カジノが立地する地域の便益に供するための資金として活用

※オーストラリアは、上記の地域便益税を、下記の生活環境の整備に供する資金としても活用している。

##### イ.生活環境への配慮

- ・カジノ施設利用者による騒音・ごみ・渋滞等による住宅地区・文教地区等への悪影響を及ぼさないように、相応の距離を置いてIRを配置する
- ・幕張新都心の雰囲気を変えないよう、地区計画、景観条例、屋外広告条例などによる用途制限（質屋営業、貸金業等）や、建物の意匠、デザイン、街の景観の規制・誘導（一部の国）
- ・カジノ周辺について、地元団体との連携を図る等して、景観・環境美化活動を実施
- ・駐車場の規模、位置、出入口の数・配置、駐車場までの誘導（サイン、人）、入庫・出庫時の誘導等を最適化することにより幕張新都心内における交通渋滞を防ぐ

【IR 導入パターンまとめ表】

項目	既存施設活用型	新規開発型
コンセプト	幕張メッセ、ホテル、商業施設等の既存施設を活用し、大人・夜のエンターテインメントとしてのカジノを新設することで、これまでの幕張新都心に無い魅力づけを行い、集客力向上を図る。	幕張新都市の集客力を飛躍的に向上させるために、大型で最新機能を有するコンベンション施設、大型高級ホテルに加えて、エンターテインメント性向上を狙いとする大型カジノ、高級ショッピングモール、劇場等を新設する。
施設構想	3,000 m <sup>2</sup> 規模のカジノ及び 200 室程度の客室を有する高級ホテルを新設 延床面積 31,000 m <sup>2</sup>	カジノ(15,000 m <sup>2</sup> )、大型高級ホテル(2,500 室)、展示場(100,000 m <sup>2</sup> )、 会議場(20,000 m <sup>2</sup> )、高級ショッピングモール(74,000 m <sup>2</sup> )、劇場(2,000 名) 延床面積 572,300 m <sup>2</sup>
条件	用地(0.5ha 以上)の確保	用地 (15ha 以上) の確保
立地可能性のある土地	東京ガス隣接地(1.1ha) ※既存施設のリニューアル等による導入可能性あり	①幕張メッセ駐車場(16.6ha) ②幕張海浜公園 (DE ブロック+F ブロック : 42ha)
効果・メリット (経済効果含む)	①幕張メッセ、商業施設、ホテル等の既存施設の有効活用 ②投資額の抑制 ③カジノ導入による幕張新都心の夜のエンターテインメント性向上 ④経済効果 ・経済波及効果：開業前 86 億円、開業後 1,262 億円 ・税収効果：開業前 0.1 億円、開業後 220 億円 ・雇用効果：開業前：437 人、開業後 10,595 人	①民間投資による幕張メッセの拡充又は機能更新 ②幕張新都心に無かった新たなエンターテインメント創出により、IR を切り口に、幕張新都心を再び世界にアピールできる ③経済効果 ・経済波及効果：開業前 1,410 億円、開業後 3,021 億円 ・税収効果：開業前 1 億円、開業後 361 億円 ・雇用効果：開業前 7,238 人、開業後 24,620 人
社会コスト及びその対応策	①カジノに係わる犯罪リスク ・経営に纏わる犯罪に対しては、厳格な免許制度の運用 ・不正行為に対しては、不正利用者及び不正可能性のある関係者の利用規制、ビデオカメラ等による監視体制の規制 ・マネーロンダリングに対しては、現行制度にカジノを追加し、疑わしい取引等を警察に報告 ②ギャンブル依存症リスク ・入場料の徴収、パスポートでの本人確認等による入場規制、事業者によるパンフレットの配布等による啓発活動	・千葉市ギャンブル依存症対応推進組織（新設）による市民への啓発活動、発症者及び家族からの相談対応 ③青少年への悪影響リスク ・文教地区の学生等を念頭においた厳格な入場制限、カジノへの入場動線隔離等 ④周辺環境への悪影響リスク ・幕張新都心の生活環境の維持を目的とした、地域との連携によるパトロールの実施、IR の建設に関するデザイン等の規制・誘導、地元団体等との連携による環境美化運動の展開等
課題	①.建築基準法上の制約 ・現状は、ホテル、麻雀・パチンコ屋・射的場等に類する建物が建設不可 ②地域内交通の検討 ・最寄り駅及び IR 施設間の移動を楽にする移動手段(LRT、動く歩道等)の導入 ・渋滞回避策 ③カジノ以外の集客力強化策の検討 ④ IR 推進法案における「一体」の範囲の整理 ・新たに導入するカジノ付ホテルと既存施設との連携のスキーム ⑤宿泊キャパシティの増強 ・新たに海外及び国内から宿泊者が増加した場合、更なる客室数の増加 ⑥MICE 環境の整備 ・国際競争力を強化し、受け皿となる国際会議場、国際展示場等の整備 ・今後の MICE 需要獲得のために、ハード面の充実とともに、誘致活動のソフト面充実	①幕張メッセ駐車場に導入する場合の課題 ・代替駐車場の確保 ・幕張メッセのあり方の検討 ・許容床面積を超えている ②幕張海浜公園に導入する場合の課題 ・建築物の建築許可取得（県立公園であり、都市公園法の規定によりこの種の建築物の建築は不可） ③.地域内交通の検討 ・最寄り駅及び IR 間の移動を楽にする移動手段(LRT(ライトレール=路面電車)、動く歩道等)の導入及び渋滞回避策

幕張新都心における IR（統合型リゾート）導入可能性調査

発行日 平成 26 年 12 月

調査主体 千 葉 市

調査受託 日本経営システム株式会社